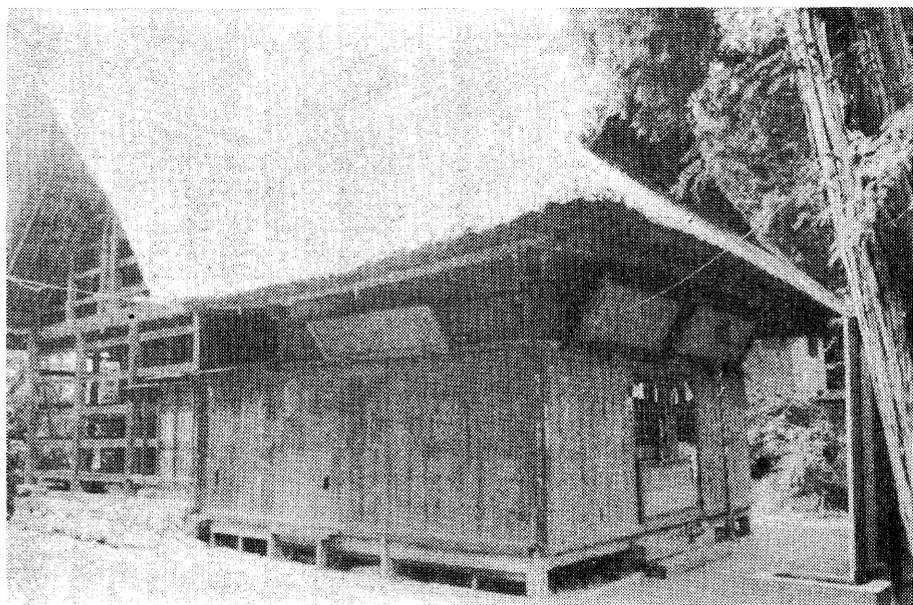


第 11 編

宗 教



下部熊野神社

この中には、天正二年ころ建立された町指定文化財の本殿が納められている

第一章 神 社

第一節 原始宗教

人間の生活にとって自信と信仰とは不可欠の要素である。人類未開の時代には、太陽が東の空に昇ることから月の満ち欠けなどにまで、崇高の念を払い、噴火や暴風などの自然の猛威の前には生命の安全を祈り、山、川、草、木、石などの自然物を神聖視した。また、その時代はまだ精とか霊というものを考えず、自然や自然現象を単に外観的にとらえ判断したために、山、川、草、木、石から鳥獣などの自然物をはじめ、風、雷、火や太陽、星などの自然現象や天体運行まで、すべて神意による神のしわざと解釈した。この不可思議な現象に対して恐れと畏敬の念を抱き、時には喜び、時には不安感を増す神威的現象に対して、自らを慰め、自らを安んずるために生まれたのが原始宗教であろう。

このように自然の驚異と自然崇拜から発生した原始宗教は、やがて心と肉体、霊魂と物質という二元的な考えにたつて、諸現象の根底には霊魂を引き起こす霊魂とか精とかを認めた。精霊信仰、すなわち山には山霊があり、川には川の精があるように、山、川、草、木、石などすべての自然物や鳥獣に至るまで精や霊が宿るものと考え、また風には風霊、火には火霊があるように、風、雷、火、太陽、星などの自然現象から天体の運行に至るまで、霊魂のしわざと考えて霊魂の存在を認めた。そして、それらの霊魂は絶対な力を現すものと考えた。この超人間的靈威現象に対して、神への融和と慰撫を図り、自らを安んずる心情と行為が原始宗教となり、信仰行為となったが、時代の推移とともに信仰方法もまた変遷したものとと思われる。

たとえば、そびえる山の峰そのものを崇拜の対象とした、山岳信仰。狩猟生活中心の時代には、狩猟行為を保障する狩猟神が、農耕中心の生活になれば作物の豊凶をつかさどる農業神がまつられ、崇敬されるようになった。

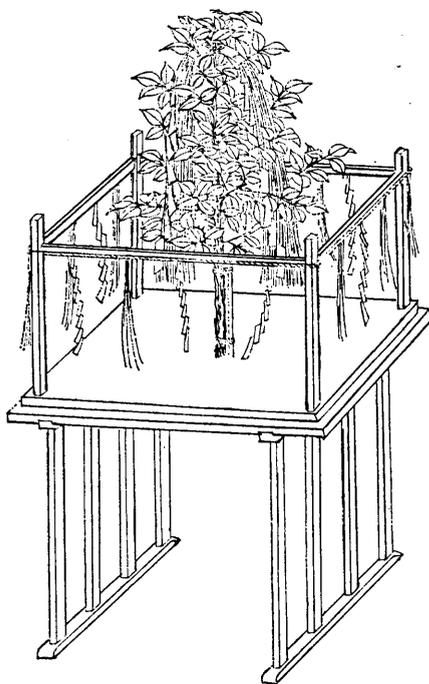
縄文時代の生活が狩猟中心の移動型住居群であったのに対し、弥生時代の生活は稲作などの農業生産を中心とする定着型住居群となって祖霊信仰を生み、さらに穀物の生産意欲が穀霊信仰となって、産霊神、産土神の信仰へと発展した。もちろん先住縄文人とも盛んに混交も行われた結果、宗教の原始形態や自然崇拜、精霊信仰思想も当然受けつがれたものであろう。かくして祖霊信仰は鎮守神や氏神となり、一面仏教とも結合して、今日見られる先祖供養や葬祭儀礼へと受け継がれたものであろう。

第二節 神道の起り

神道とは、「神の道」のことであり、国家的な神である天照大神と、原始宗教的な神であり、民族的な神である土地神や氏神を敬い、祖先を崇拜する日本固有の信仰である。これを「惟神」(随神)と呼んでいる。

この神道は、日本民族の精神生活の支柱をなしてきたものであり、その精神の根源は「古事記」、「日本書紀」、「風土記」、「万葉集」などの古文獻の中に見ることができる。

これらの古文獻の中に見いだされる「直き正しき心」は、日本民族精神



神籬 (ひもろぎ)

の結晶であり、神道の精神を確立させた「まことの心」でもある。

このような日本古来の国家的・民族的宗教は、やがて外来宗教である仏教や儒教などが入って来るに及んで、それらの宗教と区別するために神道と名づけられたものである。

この神道を古神道と称している。

第三節 神社の由来

一 神社の起源

原始宗教時代から培われてきた神を、身近に招致して祈願しようという願望が、やがて神域を設け社殿を造営し、そこに神を祀るようになっていったのである。

その原始的な形態として神籬と磐境とがある。神籬について「万葉集」に次のような歌がある。

神名火に 神籬立てて――

この歌の神籬の「ひ」は「霊」のことで霊力を表わし、「もろ」は「もり」のことで、神を宿し留める木のことを言うのであり、この神籬に神をお招きして祭を行ったのである。

また、この神を宿し留める木を「榊」ともいい、「古事記」に次のように記述されている。

天香山の五百津真賢木を根許士爾許士て上枝に八尺勾魂の五百津の御須麻流の玉を取り著け、中枝に八咫鏡を取り繫け、下枝に白丹寸手を取り垂でて――

この文中の「賢木」は常磐木のことをいい、現在の「榊」のことであるが、それを根こそぎ掘り出して、それぞれの枝に玉や鏡や和幣(木綿のことで、麻の繊維で織った布のことであり、後には紙が代用された)を垂らして、天降る神霊を宿らせるための神事に用いられたのである。

次に、磐境について「日本書紀」に

吾は天津神籬及び天津磐境を起し樹てて、当に吾孫の為に齋ひ奉らむとあるように「磐境」は「神籬」と同じように用いられており、その実体はよく分らないとされているが、「神を祀るため岩石で囲んだ神域」とあると言われている。

神殿を建てて神を祀る以前の風習として、これらの「神籬」や「磐境」が用いられ、野外に祭場を設けるために榊や岩石が使用されたのである。

本県においては、西八代郡三珠町大塚の北原遺跡、北巨摩郡坂井遺跡、都留市谷村法能遺跡などの中で、特に法能遺跡にみられる特異な敷石住居の中にある石棒は、磐境の形態によく似ており、この地方において神霊を祀るために石棒が使われたのではないかと思われる。

このように石棒などの岩石を神聖視する古代人の思想は「古事記」の「天石室戸」にも見られる。

近年県内各地では古墳が発掘され、新たな発見がなされている。現本町常葉地区の五条からは、縄文時代の土器類が多く出土している。現

在は整地されて下部小中学校が建てられているが、ここは縄文時代の住居地であったのだろう。この出土品の中には土偶なども発見されているが、呪術か護符に使われたものであろうが、祭祀の面から今後の研究に待つところが非常に大きい。その意味で、これらの土器は原始時代の遺物として、貴重な出土品である。

原始時代においては、神は天界や山頂や樹木などにとどまっているものであると信じられていたものである。この神秘的な超自然的なものを畏怖し、超自然的神威に依存し幸を願うことは、人類自然の願望であった。

この願いをかなえるために神籬や磐境が設けられ、そこに神が宿るものと考えられていた。従って、最初は神の常住する座である建物造ることではなく、時に応じ神に祈願し、祭儀を行うために神籬や磐境が設けられたものである。

このことは、現在でも神をまつる本殿を持たない拜殿だけの神社があることで分かるが、その例として長野県の諏訪大社、奈良県の大社神社、埼玉県の金鑽神社などは、その顕著な神社である。

現在では、神社のことを「お宮」とか「お社」とか呼び、ほとんど同じ意味に用いられているが、「神名帳」の記載などから見れば、古代中ごろまでは、次のような意味でこの言葉は使われていた。

「社」とは神祭の場所そのものをいっただのである。この祭祀を行う所としての意味で「延喜臨時祭式」には「祭所」「祭庭」という言葉が使われている。また神を祭るために齋み清めた所という意味で、「中臣壽詞」には、「由庭」・「齋庭」とあり、「陸奥国風土記」の中には、「忌庭」という言葉が使われている。従ってこの「社」は、神を信仰する人々が集まり「神宮」によって荘厳に祭儀が行われる神聖な場所であり、この場所を象徴する神の森は、清浄な神域であることを示し、「社」に繁茂する樹木は神木として神靈視され、「社」と不離一体のもので、信仰のうえで大きな意味をもち、大切にされてきたのである。

「宮」とは神祭の場所に、時によって臨時の屋舎を設けたものをいっただ

であるが、後には祭祀のために常時屋舎を設けたものまでいうようになった。この「宮」の最初の形態は御神体・御霊代・御神宝を奉安する所をいっただのであるが、さらに神祭のために設けられた仮りの屋舎を指すように変化し、時代の経過と共に祭礼も順次恒例化が進み、やがて宮も定着化したのである。

当初年一度行われていた「新嘗祭」から、年二度行われる「新年祭」と「新嘗祭」となり、さらに春夏秋冬の四度の祭から、年二回の「月並祭」となり、次第に二四回行われる祭にふえるに従って、臨時の仮宮から順次常設の「宮」へと推移して行ったものとみられる。

このことは経済的な理由もあって、初期のころには中央において多く行われていたが、やがて各地に集落がおこり、信仰心が高まるに伴って地方にまで波及していったのであろう。

日本固有の神社建築は、古来素朴であったのであるが、飛鳥時代以降においては寺院建築の壮大さが、神社建築にまで影響して、その建築様式も順次壮大になっていった。

「延喜神名帳」によると、「宮」と称することを許されていた神社は、伊勢の大社宮（皇大神宮）と度会宮（豊受大神宮）のほか九社があり、「神名帳」に載っている全国の神社数は二、八六一社で、前記一社以外はすべて社号で呼ばれていた。

これらは平安初期における国家公認の神社であり、このほかにも地方において数多くの神社があったのではないかと考えられる。

当時の集落は五〇戸ごとに郷を置き、全国の郷数は四、〇一二あったと言われているので、神社の数もほぼこの数に匹敵するものではないかと思われる。

二 神社と祭神

神社には、それぞれの由緒によって祭神が祀られている。

古く狩猟時代には狩猟神が祀られ、農耕時代には農耕神が祀られた。ま

た武家社会では武神、町人は商売繁盛の神々などをそれぞれ祀った。従って神社や祭神には、時代時代の為政者をはじめ、多くの人々の願いがこめられていた。

本町の神社の特徴的なものを挙げてみると、町内七六社の中で山神社系統の神社は一二社あり、特に下部地区には九社と集中的に祀られている。

祭神は「大山祇神」で、山々の精霊を総括支配する神である。

昔は生活の糧を山に求めることが多く、山の幸を願ひ、山の幸に頼っていた。このことは古文書にも書かれており、下部地区に多く祀られていることは、この土地に根差した昔からの生活様式をよくあらわしているものである。

また地形的な面からも、山とのつながりが大きかったのであろう。山の出入口には大山祇神を祀った祠がよく見られることから、その実態を知ることができる。

諏訪神社は九社であるが、合祀されている神社を加えると一二社となり、祭神は「建御名方神」である。

この神社の始祖は、長野県の諏訪大社にあり、我が国最古の神社の一つである。

この諏訪大社は古来、風・雨・水の守り神であり、また狩猟神でもある。農耕生産の守護神として崇敬されて全国的な信仰を得ているとともに、武神として武士の尊崇を得て来ている。

特に源氏を祖とする武田氏が、信虎の時代より信州の攻略を始め、信玄に至って諏訪を攻略してから諏訪大社を深く信仰し、その加護を願ったために武田軍の守護神としたことや、信濃に隣接しているという地理的条件も加わり、県内の各地に諏訪神社が氏神として祀られている。とりわけ諏訪に近い巨摩地方には、この傾向が顕著である。

本町においては既に平安・鎌倉の時代、古閑地区には合祀社を含めて八社と集中的に祀られており、久那土地区には三社、下部地区には一社祀られている。

これは狩猟や、農耕の守護神として祀られたものもあり、また武神として祀られたものもあろうが、地域の特性をよくあらわしているように思える。

八幡神社は合祀社を加えると七社になるが、下部地区には六社、久那土地区には一社と、地域的にみて諏訪神社とは対照的である。祭神は、源氏の源流の守護神である「菅田別尊」である。

山梨県政六十年誌（昭和二十七年発行）に記載されている神社数によると県内一、二六八社のうち、諏訪神社は一二七社と一割を占めており、八幡神社は一二六社とそれに匹敵する程である。特に巨摩郡には前者が五二社後者が六二社と極めて多い。

本町にもこの傾向があらわれており、富士川流域に近いその支流に沿って祀られていることから、甲斐源氏の八幡信仰の影響と、その勧請経緯を知らうと興味深いものがある。

天神社は町内に五社あるが、同系統の天満天神社を加えると七社になる。祭神は「天神」及び「菅原道真」であるが、知を愛し、知を慕う信仰心の強かったことがわかる。

また伊勢信仰、金刀比羅信仰による神社や、そのほか数多くの神々が祀られている。

このように、神社において崇拜の対象となるものは御神体であり、御神体とは平安中期のころからよばれるようになった。神体は神自身という意味である。これは神祇祭祀に当たって拝礼する対象物であり、神そのものとして仰ぐものである。

この御神体は、正体とも、御形とも、また靈代とも言い、現在では御靈代と呼び、神殿の中央の内陣に神座が設けられ、そこに奉安されている。

大正二年内務省訓令によって、御靈代の一般拝観は禁ぜられていた。昭和二十六年四月、宗教法人法の公布に伴い訓令は廃止されたが、その精神は今なお守られている。

三 神社の祭祀

神社の祭祀は、宮中祭祀、神宮祭祀、神社祭祀、民間祭祀の四つに分けることができる。

宮中祭祀は、古代からの宮中の八神殿以下の神殿の前で行われたものを言い、神宮祭祀は伊勢神宮において、古来から伝わって行われてきたものを言う。また神社祭祀は、伊勢神宮以外の全国の神社でその神社の由来に依りて行われているものを言い、民間祭祀は、一般民間によって行われている家庭の小規模な祭祀を言うのである。

元来、神社の祭日は、その神々の創祀、あるいは鎮座の日、または祭神の誕生日などのゆかりの深い日が例大祭の日として設けられている。

本町の神社の例大祭や祭事の中で、御神輿渡御などを行っているものを挙げてみると、おおよそ次のようなものがある。

下部	熊野神社	松葉杖供養祭
下部	熊野神社	太々神楽奉納
下部	熊野神社	御神輿神幸
常葉	諏訪神社	御神輿神幸
〃	山神社	御湯立
〃	石尊社	〃
大炊平	曾我神社	〃
岩欠	天神社	〃
〃	愛鷹神社	〃
栃代	山神社	太々神楽奉納
市之瀬	八幡神社	御神輿神幸
車田	車田神社	〃
古閑	諏訪神社	〃
三沢	十五所大神社	〃
切房木	浅間神社	〃

切房木神明社

御神輿渡御

四 神社の建築

神社の中心になっている建物は正殿であるが、一般的には神殿とも言われている。

この言葉は、「古語拾遺」(大同二(八〇七)年)にもみられるところから、古くから使われていたことがわかる。

神殿は、さらに瑞殿とも宝殿とも言われ、御神体を安置する所である。この神殿に対して、仮りに御神体を安置する建物を権殿と呼び、臨時のものや常設のものがあるが、共に神殿を造営修復する時に一時的に御神体を遷座する所である。

神殿の前面には拝殿があり、祭祀し拝礼するために設けられた建物である。

平安時代末ころからは礼拝する殿舎であるので「礼殿」とも呼ばれており、室町時代には「拝屋」とも言われていた。また、神殿と拝殿との間には幣殿があるのが普通であるが、この幣殿は、幣帛(神にささげる五色である緋・絲・曝布・木綿・麻)などを折敷に載せて供進する所である。

本町においては、神殿と拝殿とがそれぞれ独立して建てられている代表的な神社は、湯之奥の山神社、横手の山神社、古閑の諏訪神社、三沢の十五所神社などであるが、その他の神社の多くは、神殿に拝殿が造り付けられているか、または拝殿の奥を仕切り神殿を奉安してあるなど、多種多様である。これらの理由として

- ① 経済的な制約
- ② 自然環境等からの保護
- ③ 神仏混淆時代の仏寺建築の影響

などを挙げることができる。この中で③については、室町時代後期に吉田兼俱が、仏教・儒教・陰陽道を吸収して独自の神道説を体系化して吉田神道を大成し、神道の主流的位置を占めたことから特に影響が大きかった

のではないかと考えられる。

このほか、それぞれの神社で、必要に応じて諸種の施設を設けているが、とりわけ鳥居は神社の象徴的な門であり、「鳥井」、「鶏居」、「華表」とも書かれ、「通り居る門」とか、鳥居の上の横木に鶏がとまるところから鳥居であるとも言われている。

「神道名目類聚抄」の中に「鳥居ハ上古質素ノ時ノ門ナリ、是境ヲ限ルカマヘナリ」と記載されているので、古来よりこの鳥居によって神社神域であることを示してきたことが分かる。

神社の建築様式については、それぞれ時代によりさまざまな変化がみられるが、およそ次のように分類されている。

- 大社造 島根の出雲大社系統
 - 大鳥造 大阪の大鳥神社系統
 - 住吉造 大阪の住吉大社系統
 - 神明造 伊勢神宮系統
 - 春日造 奈良の春日神社系統
 - 流 造 京都の賀茂神社系統
 - 八幡造 大分の宇佐八幡宮系統
 - 日吉造 滋賀の日吉神社系統
 - 祇園造 京都の八坂神社系統
 - 吉備津造 岡山の吉備津神社系統
 - 権現造 日光東照宮系統
 - 浅間造 静岡の富士山本宮浅間神社系統
 - 入母屋造 大阪の水無瀬宮系統
- 神社は、古くは素木（白木）のままであったものが、仏教寺院の様式の影響を受け、次第に朱塗りの形式も増えるようになった。
- 本町の神社は、独特の構造のものが多く、その様式も多様である。

五 神社の推移

古代の神社

日本の最古の神社として、島根県簸川郡大社町杵築の八雲山麓に南面して鎮座する出雲大社は、天之御舍（古事記）、天日隅宮（日本書紀）、杵築社杵築大社とも言われ、主祭神は大国主命で大己貴命・大穴牟遲（大穴・大穴持など数多くの異名がある）。

「古事記」上巻の国譲りの際大国主命は、「天之御巢の壮大な構えと同じほかに、地の底の岩根までも深く宮柱を埋め、高天原に眩木の届くほどに屋根の高い立派な宮殿を築いて私を祭って下さい」と申し出たので、国土を譲り受けた天照大神は、それに報いるために諸神に命じて、宮殿を現在の地に造営したのである。

社伝によると、上古は三二丈（九七メートル余）、中古は一六丈（四八メートル強）であるために、中古はよく転倒しており、寛文以来現在の高さの八〇尺の規模で、本殿を白木造りに造営した。

また、奈良県桜井市三輪町の大神神社は、「延喜式祝詞」出雲国造神賀詞に

「大穴持命の申し給はく、皇御孫命の静り坐さむ大倭国と申して、己命の和魂を八咫鏡に取り託けて、倭大物主櫛玉命と名称へて、大御和の神奈備に坐せ。」

と述べられているように、大己貴命がおのれの幸魂（人に幸を与える神の靈魂）、奇魂（不可思議な力を持つ神靈）を出雲を退いて、三輪山に倭大物主櫛玉命として鎮めたので、この山自体が御神体となっている。従って本殿のない拝殿だけの神社であり、神社発生の原初的形態の一つである。

やがて垂仁天皇二六（西紀前四）年に、伊勢国（三重県）の五十鈴川のほとりに神宮が創立された。「日本書紀」によると、天孫降臨の際、天照大神は

吾が児、此の宝鏡を視まさむこと、当に吾を視るがごとくすべし。
与に床を同じくし殿を共にして、齋鏡とすべし

と仰せられて、同じ宮殿の中で御神体として奉齋するように命じられたという。

そこで天照大神の御靈代として「神鏡」と「草薙劍（天叢雲劍）」ともに奉安し、齋宮として倭姫命が奉仕することとなった。これを「皇大神宮」又は「大神宮」ともいうが、「天照皇大神宮」とも、また「伊須受能宮」とも呼ばれており、「内宮」という。

その後雄略天皇二二（四七八）年には、丹波国（京都府）から豊受大神を迎え、近くの山田原に鎮祭し「渡会宮」と称した。これが「外宮」の「豊受大神宮」である。

この「内宮」・「外宮」を合わせて「伊勢大神宮」とも、また単に「神宮」とも言い、両宮は一体で、総称して「二所大神宮」ともいう。

「内宮」・「外宮」という呼び方は、「内宮」の方がより高貴な神宮であるということからであるが、「内宮」は神路山の麓に鎮座し、「外宮」は山田原の平地に鎮座するという地理的な位置にも由来する。

景行天皇の時代になると、神鏡とともに伊勢神宮に鎮祭されていた天叢雲劍は、日本武尊が東征の祭、伊勢の神宮に詣でて、齋宮倭姫命からこの神劍を授けられた。尊はこれを奉持して駿河に進まれたが、この神劍によって草を薙ぎ、賊の放った火を防いでこれを平らげられたので、この劍を草薙劍と称するようになった。

東征から戻った尊は、さらに婚約した尾張の宮簀媛の許に至り、神劍を預けられて再び伊吹山の妖神征伐にでかけたが、発病して伊勢の能褒野で亡くなられた。宮簀媛は熱田に社を建て、草薙劍を奉安した。これが「熱田神宮」の初めである。

中古の神社

神社は大化の改新のころから、奈良・平安時代にわたってしだいに発達

してきた。

奈良朝の初め、元明天皇和銅二（七〇九）年、平城宮の造営に際して、右大臣藤原不比等が常陸国（茨城県）から鹿島神宮を氏神と崇めて、春日の三笠山に天皇及び皇后の御為に遷し、その地名によって「春日神社」と称し創立された。

平安時代にはいつて、京都の「賀茂神社」の賀茂祭（葵祭）が盛況を呈した。また僧の行教によって、宇佐から京都の近くの男山の峰に勧請された「石清水八幡宮」の祭も、その靈験をもって世に知られていた。

さらに摂津国（大阪市）の「住吉神社」は外交の神として尊信された。そのほか安芸国（広島県）の「厳島神社」も、航海の守護の神および平家の守護神として、瀬戸内海方面の有力な神社であった。

醍醐天皇の延長年間に「延喜式」五〇巻が撰上された。全五〇巻のうち最初の一〇巻は、神祇に関する細則がすべて規定してあるところから、特に「神祇式」ともよばれている。また一〇巻のうち巻八は祝詞に関するもので「祝詞式」ともよばれ、巻九と巻一〇とは神名に関するもので、これは「神名式」とも「神名帳」ともよばれている。

この「延喜式」の神名帳によると、神祇官の祭る天神地祇は全部で三、一三二座に達し、いずれも祈年祭の奉幣にあずかり、そのうち大社が四九二座、小社が二、六四〇座となっている。

大社のうち三〇四座は官幣大社であり、一八八座は国幣大社である。また小社のうち四三三座が官幣小社、二、二〇七座は国幣小社となっている。これら「延喜式」に所載の神社は、特に「式内社」といわれ、その他の古社は「式外社」とよばれている。

一方古神道の時代から、やがて儒教や仏教をはじめ陰陽五行説、老荘思想などの伝来をみると、これらは古来の神道とのあいだに、相当の交渉や関係をもつことになった。なかでも仏教が神道に与えた影響は大きく、神仏習合の運動にまで発展するようになった。

平安時代の末近くになると、神仏習合の思想はようやく完成の域に達

し、ここに神仏を一体と観じ、仏陀の本体を本地といい、衆生齋度のために現実に応じて化現することを垂迹とし、この考えを神仏に適用して仏を本地とし、わが国の神は仏の垂迹とみなした「本地垂迹説」が成立した。

中世の神社

鎌倉幕府の創始者である源頼朝は、武人ではあったが敬神の念にあつく、神事の興行や社殿の修理を奨励することが熱心であった。

鎌倉の「鶴岡八幡宮」・伊豆（静岡県）の「伊豆山権現」・相模（神奈川県）の「箱根権現」および「伊豆三島明神」などに対しては特に崇敬の念が深かった。従ってこれらの四社は、幕府の特別の崇敬社として世に重きをなした。

なおこれらの外に「伊勢神宮」をはじめ、「熱田神宮」・「諏訪神社」・「鹿島神宮」などの諸社に対しても、その崇敬はあつかった。

鎌倉時代から室町時代にはいると、室町幕府の崇敬社は伊勢の「神宮」を除いては「石清水八幡宮」をもって第一位となし、「鶴岡八幡宮」がこれに次ぐものとなった。

また將軍足利義満は「春日神社」を尊び・足利義持は「北野神社」を特に崇信したことで知られている。

近世の神社

江戸幕府の神社行政は、天下諸神の叙位・祭祀・奉幣などにおいては、鎌倉幕府以来の方針と同じく、朝廷のとりおこなわせられるところとなっていたが、この当時、神祇官はすでおとろえ、吉田家の神祇齋場所が神祇官代となり、吉田家は全国の神社や神職に対して多大の権威をもつていた。

幕府の神社行政の機関としては、町奉行、勘定奉行とともに寺社奉行があり、伊勢と日光には、特に「山田奉行」と「日光奉行」とがそれぞれふたりずつおかれた。

江戸幕府の特別崇敬社としてその第一位にあつたのは、東照神君として一代將軍をまつた「日光東照宮」であり、「伊勢神宮」や「石清水八幡宮」とともに、天下の三宮と称せられ、全国三〇〇諸侯も、その領内にこの「東照宮」を勧請するような状態であった。

このほか、江戸時代においては、全国にわたって鎮守の宮の「産土祭」、嬰兒誕生後の「宮参り」、七五三の「宮詣」、正月の「恵方参り」、稻荷社の「初午祭」、天満宮の「天神講」、淡島社の「お針供養」・鍛冶職のあいだの稻荷信仰による「鞠祭」、伊勢参宮の「拔参り」などや、その他種々の祭祀風俗が、神社を背景としてますます盛んになっていった。

近代の神社

慶応三（一八六七）年十月、將軍徳川慶喜の大政奉還から、同年十二月明治天皇の王政復古宣言により、明治維新は神武創業のいにしえにかえり「敬神崇祖」「祭政一致」の精神をその根底に置いたものであつて、慶応四年三月には太政官布達によつてこの方針が明示され、明治元（一八六八）年十月には明治天皇が武蔵国（埼玉県）・一宮水川神社（天宮市）に行幸の際祭政一致の旨をのたまわせられた。

明治元年三月二十八日太政官布告により、明治維新の「神仏分離令」が発せられ、それまで神仏習合思想により、神と仏は一心同体と考えられ、神仏混淆であつたものを、神仏をそれぞれの本来の姿にたちかえらせようとしたものであり、「本地垂迹説」により、神社の境内に神宮寺や本地堂が建てられていたが、明治四年ころまでの間に神社から分離されたり、廃絶されたりした。

明治初年以來、政府は全国の神社の調査を重ねた結果、明治十二（一八七九）年、法的根拠をもつ全国神社明細帳を完成した。これによると神社の総数は一七六、〇四五社である。

昭和二十年八月における、日本の「ポツダム宣言」の受諾にともなつて、同年十二月十五日の「神道指令」ならびに昭和二十二年五月三日に施

行された「日本国憲法」は、明治時代以来の神社对国家の関係を全面的に変革したものであり、これにより、いっさいの宗教は国家から分離され、昭和二十一年二月二日の勅令第七一号および内務省令第五号をもって、神社に関する従来のいっさいの法規や社格、そして神祇院の官制までも全廃した。

昭和二十年十二月二十八日に宗教法人令が發布され、神社は従来の性格を改めて、宗教法人として発足することになった。

また、国家の神社行政上の機関であった神祇院をはじめ、都道府県の社寺課、市町村の社寺係なども廃止されたので、昭和二十一年二月にいたり全国神社の総意にもとずいて、神社本庁なる宗教法人の包括的教団が組織され、本部を東京に置き、都道府県にそれぞれ神社庁を設けて、神社の宗教法人事務および宗教教化などに関する連絡をとることとなった。

当時全国における神社数は一〇六、一三七社であったが、宗教法人とみなされたものは八七、二一七社で、そのうち八六、一五七社は神社本庁に属し、他の一、〇六〇社は単立社もしくは一教派となり、残余の社は小祠であるとの理由で宗教法人の登記をしなかった。

第四節 社記

諏訪大神社

鎮座地 常葉一二四番地（白代）

旧社格 村社

祭神 建御名方命

祭日 例大祭 七月十五日

秋例祭 十月十七日

本殿 桁二・一二メートル梁二・一二メートル

拝殿 桁一四・五四メートル梁七・二七メートル

幣殿 桁三・六四メートル梁一・八二メートル

第一章 神社

石灯笼 二基

手水鉢 一面

鳥居 一基両部造

境内 一六〇三・八平方メートル

境内神社

忠魂社 祭神 西南戦争以降の戦病没者

由緒

建治元乙亥年三月十五日、信濃国諏訪郡官幣大社諏訪神社から勧請したと伝えられている。

元禄九年十一月神殿を再建し、宝暦元年七月二十七日御輿を奉獻する、明和四年社殿を再建、文化二年の秋拝殿を建立した。

伝承として、永禄四年常葉村郷土兼務神主依田内記源治清、信州川中島に出陣し軍功により、武田信玄公から諏方南宮の御旗にちなむ社名を許され、寛政二年同神主依田山城守吉保が上洛した折に神祇管領長上従二位卜部朝臣良俱から「諏方大明神」の護符を拝領し、それを書写した扁額を社前に掲げている。

明治四十年二月十六日県告示第三十一号により富里村から神饌幣帛供進村社に指定された。

昭和三年七月六日境内へ忠魂社を建立、同三十三年大修理を施す、境内にはケヤキ、スギなどの樹木が繁茂し、中には樹齢五〇〇年を越すと推定されるものもあり、昭和五十四年四月一日、町の文化財に指定された。

日光社

鎮座地 常葉八七七番地（日光）

旧社格 無格社

祭神 徳川家康公

祭日 旧暦八月十五日

本殿 間口〇・六一メートル 奥行〇・六一メートル

拜殿 間口一・八二メートル 奥行五・四五メートル
境内 二七七・二平方メートル

由緒
建久二年、常葉村領主常葉次郎光季は、若宮八幡大神を勧請し祭祀する。

天文十九年八月（常葉郷土兼務神主依田右近源正信の時）大風洪水により御神殿を流失し、その後再建した。寛永四年八月再び流失したので、その社地に徳川家康公を祀り社号を日光社と称した。昭和三十四年九月二十六日、台風十七号により社殿が倒壊したが、同年再建し現在に至っている。

石尊神社

鎮座地 常葉四三七八番地（檜平山）

旧社格 無格社

祭神 大山津見神・大雷神・高靈神

祭日 例祭七月二十八日

本殿 間口一・八二メートル 奥行〇・九一メートル

拜殿 間口三・六四メートル 奥行〇・九一メートル

境内 六六平方メートル 由緒

当社由緒によると「慶安三年七月二十八日に奉斎したと伝えられている」なお戦後阿夫利神社を合祀した。

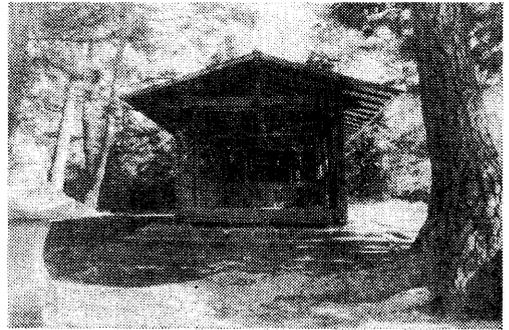
祭典の当日は川の中に注連縄を張り渡し、そこに御幣を立てて、それを水を掛けながら祈願する行事があることで知られている。

天王社

鎮座地 常葉一七四一番地（浜井場）

旧社格 村社

祭神 素盞鳴命



天王社（浜井場）

祭日 七月十五日
本殿 間口〇・九一メートル 奥行〇・九一メートル
拜殿 間口三・六四メートル 奥行五・四五メートル
境内 一一五・五平方メートル
由緒 不詳
天神社
鎮座地 常葉七二三四番地（竹之島）
旧社格 無格社

金刀比羅社

鎮座地 常葉三八八九及び三八九〇番地（南原）

旧社格 無格社

祭神 大物主命・崇徳天皇

祭日 四月十日

本殿 桁〇・四五メートル 梁〇・六一メートル

拜殿 桁四・五五メートル 梁三・六四メートル

境内 五九・四平方メートル

由緒 文化十四年三月十日勧請鎮座

熊野大神社

鎮座地 一色五五六一番地(和田)

旧社格 村社

祭神 伊佐那美命

祭日 七月十五日・十月二十五日

本殿 桁一・二〇メートル・梁一・二〇メートル

拝殿 桁三・六四メートル梁三・六四メートル

境内 一五一・八平方メートル

鳥居 一基

境内社 天神社祭神菅原道真祠一字

由緒 不詳

八幡神社

鎮座地 一色二三四三番地(平)

旧社格 村社

祭神 菅田別命

祭日 七月十五日・十月二十五日

本殿 桁一・二メートル・梁〇・九一メートル

拝殿 桁五・四五メートル・梁三・六四メートル

鳥居 一基

境内 五九四平方メートル

境内社

山神社祭神大山津見命石祠一字

稻荷神社祭神稻倉魂命石祠二字

疱瘡神社祭神大己貴命・素戔嗚命・少彦名命

由緒 不詳

愛鷹神社

鎮座地 一色一三六三番地(宮ノ脇)

旧社格 村社

祭神 味耜高彥根命 大己貴命

祭日 七月十五日

本殿 〇・四五メートル一・二〇メートル

拝殿 五・四五メートル七・二七メートル

幣殿 三・六四メートル一三・六四メートル

鳥居 一基

境内地 四九五平方メートル

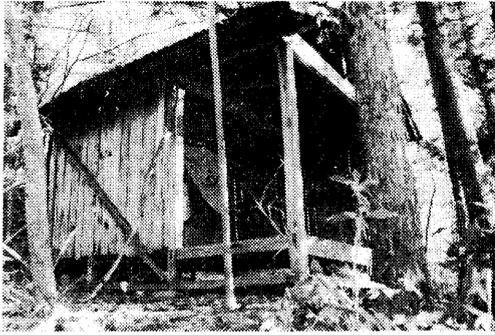
境内社

稻荷社九社祭神稻倉魂命祠十四宇

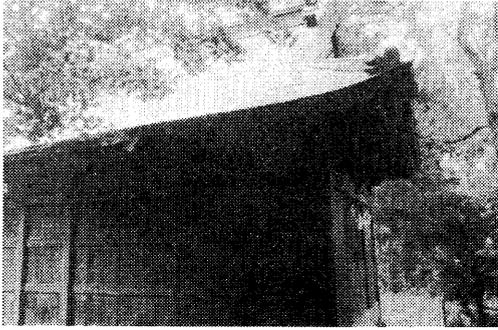
天王社祭神素戔嗚命石祠一字

山神社祭神大山津見命祠八字

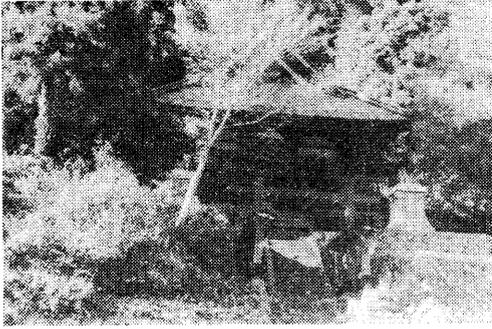
曾我神社祭神不詳祠一字



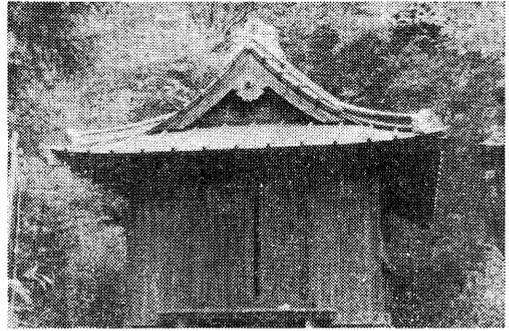
天神社(竹之島)



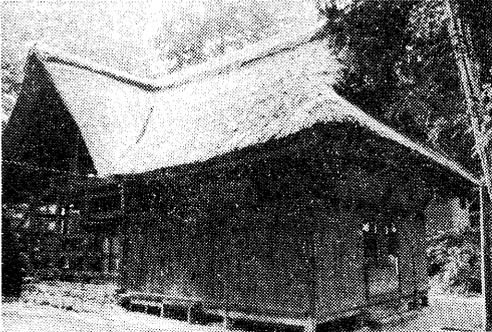
金刀比羅社(南原)



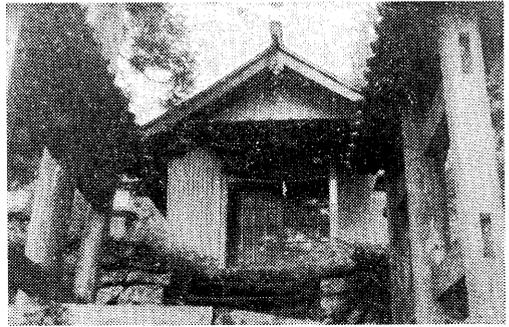
愛鷹神社（一色宮ノ脇）



熊野大神社（一色和田）



熊野大神社（下部湯向）



八幡神社（一色平）

大神社祭神大日靈命祠一宇
金山神社祭神金山彦命祠一宇

由緒

創立年不詳なれども伝えによれば慶安年間の創建という。享保年間社殿建築、明和年間拜殿建設、孝明天皇の御宇元治元年改築し、明治四十四年清水地内の子之神社を合併して今日に至る。また元文中禁裡勅願にて祭神足高大神を味耜高彥根命とし社名足高社を愛鷹神社と改める。

熊野大神社

鎮座地 下部二三番地（湯向）

旧社格 村社

祭神 速玉男命・伊佐奈岐命・素盞鳴命

祭日 五月十五日・七月十五日

本殿 桁三・六四メートル 梁一・八二メートル

拜殿 桁五・四五メートル 梁三・六四メートル

神楽殿 桁三・六四メートル 梁三・六四メートル

手洗場 一箇所

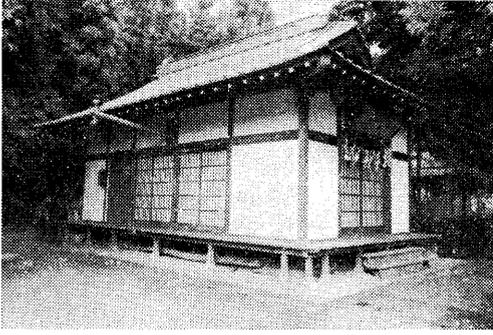
鳥居 一基

境内 四六二平方メートル

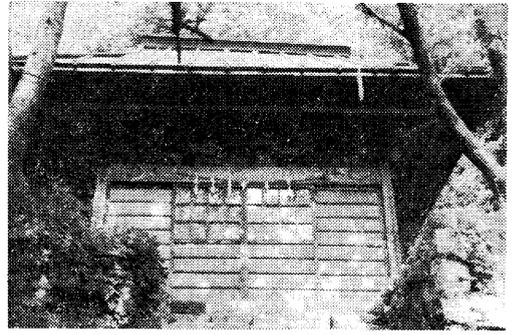
境内神 一社

由緒

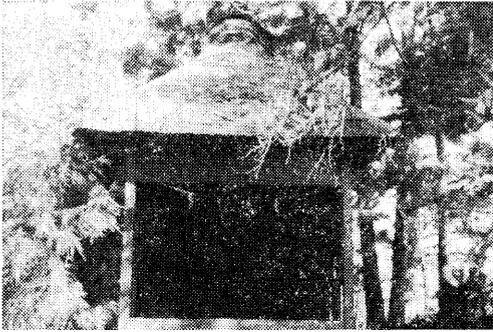
人皇第五十四代仁明天皇の承和三年、甲斐国主藤原貞雄二男修理太夫正信疥癬を病み川合の郷知温辺の湯をお訪ねになり入浴してたちまち全治す。その夜丑の上刻頃枕元に神靈が現われ「我は熊野権現なり。汝温泉より未申の方へ湯の保護神として我を祀るべし」と。靈夢覚めて驚き入りこれによって熊野三社大権現を祀り神殿並びに拜殿を建立す。後堀河天皇の寛治年度甲斐源氏新羅三郎義光公巨摩郡十谷村のあ



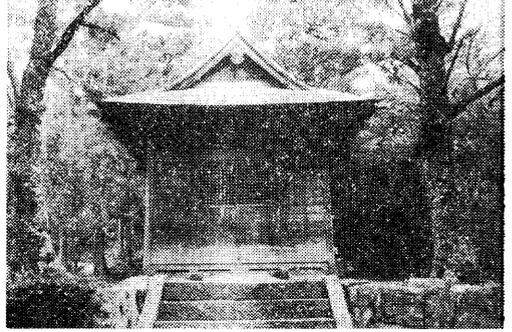
山神社（上之平）



山神社（廻沢）



山神社（大子）



山神社（湯ノ奥）

たり源氏岳に御在城中、戦時兵士の深手浅手切疵打身等を受けたる者入浴して三日にして全治するので義光公以来武田氏歴代、傷病兵の隠し湯として著名である。寛政十一年には本殿屋根を檜皮葺きに葺き替え、昭和四十八年四月一日本殿及び棟札と制札を町の文化財に指定されて今日に至る。毎年五月十四日かくし湯祭りの一環として松葉杖供養祭が行われている。

山神社

鎮座地 下部三五七番地（廻沢）

旧社格 村社

祭神 大山祇命

祭日 五月十五日・十月十五日

本殿 一・五メートル―二・四〇メートル

拜殿 三・六四メートル―五・四五メートル

境内 四六二平方メートル

由緒 享保十五年十一月十五日創建

山神社

鎮座地 湯之奥一番地（久保平）

旧社格 村社

祭神 大山祇命

祭日 七月十七日・十月十七日

本殿 桁一・八二メートル・梁三・六四メートル

鳥居 一基

境内 一一五・五平方メートル

境内社

稻荷社祭神宇賀魂命祠一宇

痘瘡神社祭神大己貴命・素戔鳴命・少彦名命

道明神社祭神猿田彦命・天鈿女命祠一字
由緒 不詳

山神社

鎮座地 上之平六四〇番地(寺ノ前)

旧社格 村社

祭神 大山祇命

祭日 七月十五日・十月十五日

本殿 〇・六一メートル・〇・七六メートル

拝殿 五・四五メートル・七・二七メートル

鳥居 一基

境内地 二九〇・四平方メートル

境内社

天神社祭神菅原道真祠一字

道祖神社祭神猿田彦命・天鈿女命祠一字

由緒

明治四十三年三月二十九日付第八五九四号を以て土地二六七・三平方メートル払い下げ許可。同五月一日拝殿削除方出願により許可。

山神社

鎮座地 大子三〇四五番地(下田和)

旧社格 村社

祭神 大山祇命

祭日 七月十五日

本殿 間口〇・四二メートル・奥行〇・六三メートル

拝殿 間口二・七三メートル・奥行四・五五メートル

鳥居 一基

境内 一〇八九平方メートル

由緒

宝暦四年九月十九日鎮座、弘化四年四月十九日火災のため全焼につき
再建

天神社

鎮座地 波高島九九一番地(竹ノ沢)

旧社格 村社

祭神 菅原道真

祭日 七月十五日

本殿 桁〇・六七メートル梁〇・七六メートル

拝殿 桁六・三六メートル 梁四・五五メートル

鳥居 一基

境内 一一八・八平方メートル

境内社

道祖神社祭神猿田彦命・天鈿女命

痘瘡神社祭神大己貴命・素盞鳴命・少彦名命

由緒

承保三年三月二十五日創建、昭和三十四年九月二十六日伊勢湾台風により社殿全壊につき昭和三十八年再建する。

若宮八幡宮

鎮座地 波高島一番地(若宮)

旧社格 無格社

祭神 大鷦鷯命

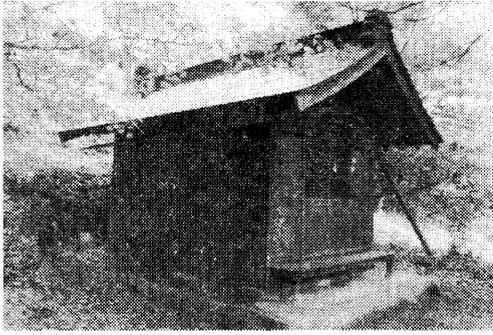
祭日 七月十五日

本殿 間口一・五メートル・奥行〇・六一メートル

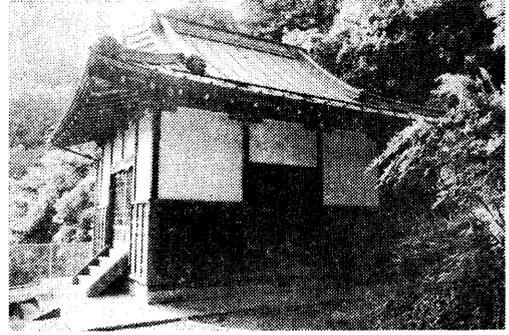
拝殿 間口三・六四メートル・奥行五・四五メートル

境内 四〇二・六平方メートル

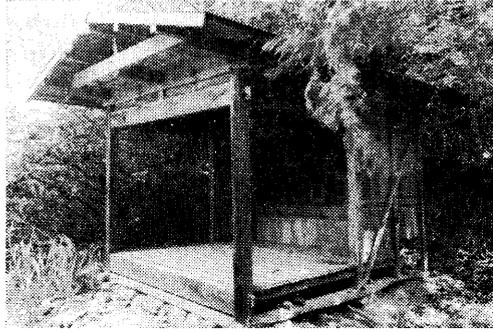
由緒



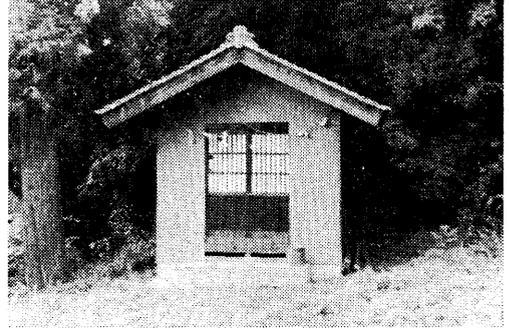
金比羅宮 (波高島)



天神社 (波高島)



天神社 (桃ヶ窪)



若宮八幡宮 (波高島)

天文十九年八月二十八日大風洪水のため常葉若宮八幡宮を吹き落し流失。波高島穴山梅雪家臣佐野庄五郎信義拾い上げて前島に鎮座す。後現在地に遷座する。天文八年八月ともいう。

金刀比羅宮

鎮座地 波高島八三〇番地(高道)
 旧社格 無格社
 祭神 大物主神・崇徳天皇
 祭日 四月十日
 本殿 間口一・八二メートル・奥行〇・六一メートル
 拜殿 間口三・六四メートル・奥行五・四五メートル
 境内 二一七・八平方メートル
 由緒

創建年月日は不詳なれども長年の間に御祭神が紛失したので、昭和四十年佐野一郎が四国象頭山金刀比羅宮に詣で、改めて御祭神を勧請して来て奉祀する。

天神社

鎮座地 桃ヶ窪一八四番地(松森)
 旧社格 村社
 祭神 菅原道真
 祭日 六月二十三日・九月二十三日
 本殿 間口一・八二メートル奥行〇・三〇メートル
 拜殿 桁一・八二メートル梁一・八二メートル
 境内 八九・一平方メートル
 境内社 道祖神社祭神猿田彦命・天鈿女命
 由緒

文亀三年穴山甲斐守信綱家臣佐野庄次右衛門尉、武田信虎公に従いて

上洛し京都北野天神社に参詣、お守りとして御神像を拝受し来り同年二月三日居宅丑寅の方へ祀ったが、明治十四年松森地内の敷地を奉納してその地に遷座したという。然し川向・桃ヶ窪が無人部落となったので今は荒廃するに任せてある。

熊野八幡神社

鎮座地 清沢六五六番地(細尾)

旧社格 村社

祭神 伊佐奈岐命・誉田別命・味耜高彥根命

祭日 七月十五日

本殿 桁二・七三メートル梁一・八二メートル

拝殿 桁八・一六メートル梁四・五五メートル

鳥居 一基

境内 二三一平方メートル

境内社

大神社祭神大日靈命祠一宇

天神社祭神菅原道真祠一宇

山神社祭神大山祇命祠一宇

道祖神祭神猿田彦命・天鈿女命祠一宇

稻荷社祭神宇賀魂命祠一宇

津島神社祭神大己貴命・素盞男命・少彦名命

由 緒 安徳天皇養和元年三月五日創建、明治十三年五月十二日訓令

乙第九二号を以て清沢六五二番地ノ二、一畝一八歩を境内地に編入

八王子神社

鎮座地 大炊平二七番地(上ノ畑)

旧社格 村社

祭神 五男三女命

祭日 十月十七日

本殿 桁一・四五メートル梁〇・九一メートル

拝殿 桁七・二七メートル梁三・六四メートル

境内 一六五平方メートル

境内社

大神社祭神大日靈命祠一宇

痘瘡神社祭神大己貴命・素盞鳴命・少彦名命

道祖神社祭神猿田彦命・天鈿女命祠一宇

由 緒 承保三年四月十五日創建

曾我神社

鎮座地 大炊平二七二番地(立道)

旧社格 村社

祭神 五十多氣留命

祭日 十月十七日

本殿 桁一・三六メートル梁〇・九一メートル

拝殿 桁七・二七メートル梁三・六四メートル

境内 三三〇平方メートル

境内社

稻荷社祭神稻倉魂命祠一宇

山神社祭神大山祇命祠一宇

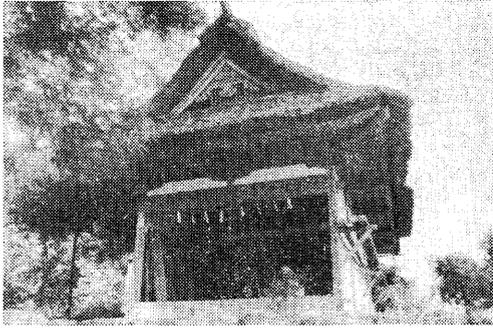
道祖神祭神猿田彦命・天鈿女命

由 緒

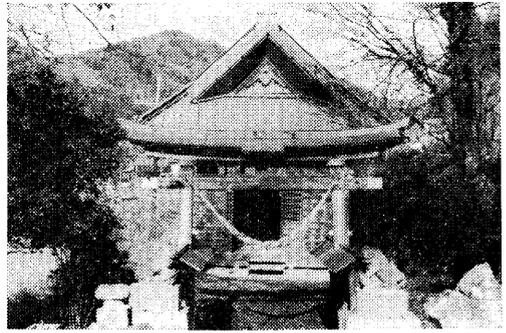
文応元年三月十日創建。明治四十三年七月七日指令第四〇七七号ノ五を以て土地一八一・五平方メートル払い下げ済み。

天神社

鎮座地 岩欠二〇四七番地(大半目)



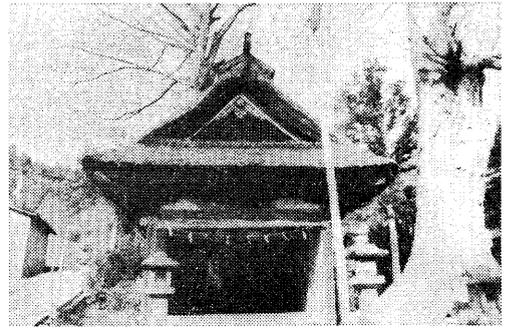
曾我神社 (大炊平)



熊野八幡神社 (清沢)



天神社 (岩欠)



八王子神社 (大炊平)

愛鷹神社

鎮座地 岩欠八二番地 (西河原)

旧社格 村社

祭神 味耜高彥根命

祭日 七月十五日

本殿 桁三・六四メートル梁二・一メートル

拜殿 桁四・五五メートル梁三・六四メートル

鳥居 一基

境内 五〇八・二平方メートル

境内社

稻荷神社祭神宇賀魂命祠一宇

旧社格 村社

祭神 菅原道真

祭日 七月十五日

本殿 桁一・二〇メートル梁〇・九一メートル

拜殿 桁三・六四メートル梁二・七三メートル

鳥居 一基

境内 五二・八平方メートル

境内社

道祖神祭神猿田彦命・天鈿女命祠一宇

山神社祭神大山祇命祠二宇

天神社祭神菅原道真祠一宇

稻荷社祭神宇賀魂命祠五宇

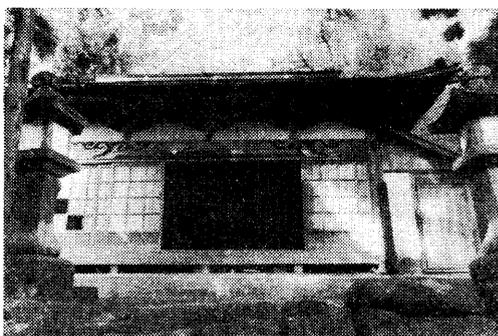
痘瘡大神祭神大己貴命・素盞男命・少彥名命

由緒

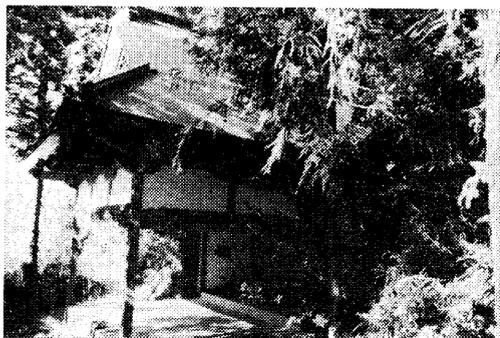
元和八年五月十日創建にかかり、大正二年二月十一日火災のため本殿
拜殿ともに焼失。その後再建して現在に至る。



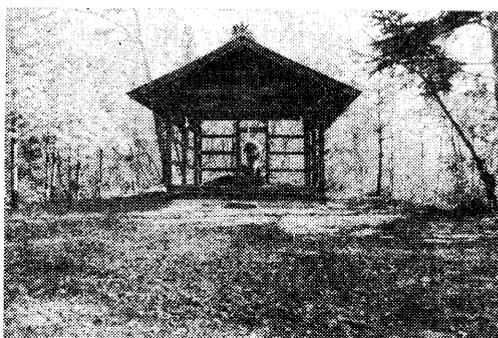
八王子神社 (杉山)



愛鷹神社 (岩欠)



山神社 (和名場)



浅間神社 (岩欠・北川)

若宮八幡祭神大鶴鷄命祠一宇
日本総社天神祭神不詳祠一宇
山神社祭神日本武尊・島岩長命・大山祇命
由緒 元龜三年八月十日創建

浅間神社

鎮座地 岩欠二七五番地 (江路)
北川四六九番地 (前坂)
北川四七〇番地 (前坂)

旧社格 無格社

祭神 木花開耶姫命

祭日 八月二十一日

本殿 無し。御影石の石碑を御神体とす。

拜殿 間口三・六四メートル奥行五・四五メートル

境内 九九平方メートル

由緒

明治二十年長塩の小林藤右衛門と小林久平が扶桑教信仰のために祀つたもので、本殿は無く御影石の石碑を御神体としてその前に拜殿がある。長塩と岩欠の境界にあるため両部落で祭祀を行っている。その後拜殿は台風のため二回倒壊したが、昭和三十八年再々建して今日に至っている。

八王子神社

鎮座地 杉山一二三番地 (寺前)

旧社格 村社

祭神 五男三女命

祭日 七月十五日・十月十七日

本殿 桁二・〇六メートル梁〇・八四メートル

拝殿 桁四・八五メートル梁三・六四メートル

鳥居 一基

境内 三九・六平方メートル

境内社

大神社祭神大日靈命祀一宇祠一守

金山社祭神金山彦命祠一宇

痘瘡神社祭神大己貴命・素盞男命・少彦名命

山神社祭神大山祇命祠二宇

由緒 文応元年九月十日創建

山神社

鎮座地 杉山七六一番地(和名場)

旧社格 村社

祭神 大山祇命

祭日 七月十七日・十月十七日

本殿 桁〇・六七メートル梁〇・六一メートル

拝殿 桁六・三六メートル梁一間〇・四五メートル

鳥居 一基

境内 二五七・七平方メートル

境内社

山神社祭神大山祇命祠一宇

痘瘡神社祭神大己貴命・素盞鳴命・少彦名命

大神社祭神大日靈命祠一宇

道祖神社祭神猿田彦命・天鈿女命祠一宇

由緒

文龜三年九月二日創建、天明二年十二月二十二日及び明治十二年旧八月三日社殿改築をしたるも、昭和六年一月二十四日火災のため焼失につき同十八年五月九日らさに新築する。

八幡神社

鎮座地 杉山一八二番地(枳代)

旧社格 村社

祭神 菅田別命

祭日 七月十五日

本殿 桁一・九七メートル梁一・六六メートル

拝殿 桁八・一八メートル梁五・四五メートル

鳥居 一基

境内 三〇三・六平方メートル

境内社

大神社祭神大日靈命祠一宇

浅間神社祭神木花開耶媛命祠一宇

稻荷神社祭神宇賀魂命祠一宇

天王社祭神素盞鳴命祠一宇

由緒

建治元年三月十五日創建、天保五年九月社殿改築大工棟梁岩欠村磯野半左衛門義村。神宝五人張りの弓は鎮西八郎為朝の物也という。鎌に為朝と刻せり。また天正中の平鈴あり。昭和五十四年四月町の文化財に指定される。

山神社

鎮座地 杉山一九二三番地ノ内一(羽前場)

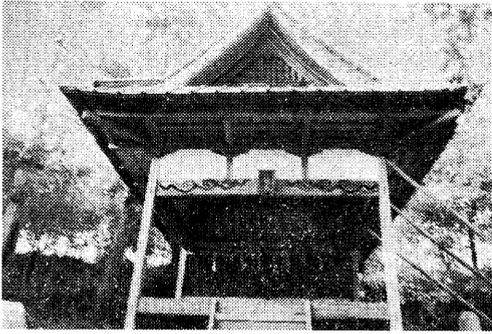
旧社格 無格社

祭神 大山祇命

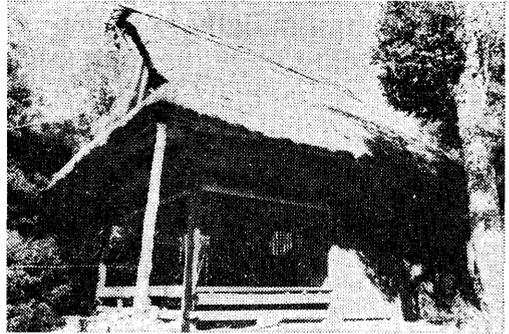
祭日 八月十七日

本殿 間口一・八二メートル奥行一・八二メートル

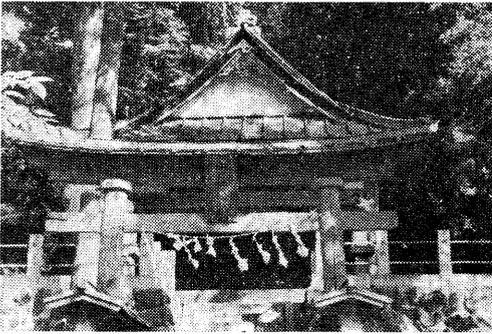
拝殿 間口五・四五メートル奥行四・五五メートル



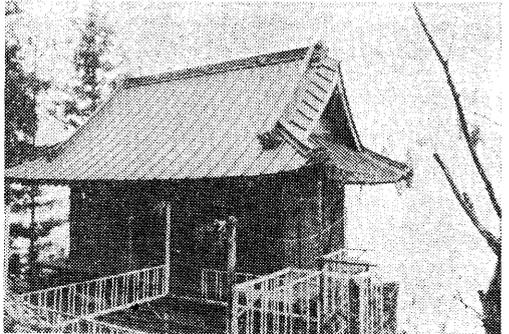
八幡神社（市之瀬）



八幡神社（栃代）



山神社（北川）



山神社（羽前場）

鳥居 一基
境内 五五・四平方メートル
由緒

弘長元年伊豆国三嶋大社から神靈を勧請して山頂近くへ祀ったのであるが、鉾山閉鎖後の文政四年山腹へ遷座しこの時杉山村中が氏子となる。然しこの場所も参詣に不便を感ずるのでさらに明治三十一年現在地羽前場へ遷座して今日に至る。

八幡神社

鎮座地 市之瀬一六六番地（官林）

旧社格 村社

祭神 菅田別命

祭日 七月十五日・九月十九日

本殿 桁二・五八メートル梁一・六六メートル

拜殿 桁三・六四メートル梁二・七三メートル

鳥居 一基

境内 三一三・五平方メートル

境内社

道祖神社祭神猿田彦命・天鈿女命

由緒

初め宮狩沢へ鎮座したが慶長十三年現在地官林へ遷座して今日に至る。

山神社

鎮座地 北川一〇八一番地（官ノ前）

旧社格 村社

祭神 大山祇命

祭日 七月十五日

本殿 桁〇・九一メートル梁〇・九一メートル

拜殿 桁六・三六メートル梁五・四五メートル
鳥居 一基

境内 四六八・六平方メートル
境内社

大神社祭神大日靈命祠一宇

金山社祭神金山彦命祠一宇

山神社祭神大山祇命祠二宇

天神社祭神菅原道真祠一宇

八幡神社祭神菅田別命祠一宇

御崎神社祭神稻倉魂命祠一宇

道祖神社祭神猿田彦命・天鈿女命祠一宇

痘瘡神社祭神大己貴命・素盞鳴命・少彦名命

稻荷神社祭神宇賀魂命祠二宇

由緒

承久の頃鍛冶惣右衛門工業の傍開懇に従事す。因りて伝家の御鏡を奉じ山野守護神大山祇命を祀ると口碑に伝う。慶長年中間口一間奥行二間の拜殿を改築し、更に宝暦年中再改築、天明年中本殿を奥に設けて神祠を奉置す。

明治十五年大風のため破壊、同年十月再営して現在に至る。境内にケヤキその他の巨木あり社叢として昭和五十四年四月町の文化財に指定される。

八幡神社

鎮座地 北川二一四一番地(東畑)

旧社格 村社

祭神 菅田別命

祭日 九月十九日

本殿 間口〇・六一メートル奥行〇・九一メートル

第一章 神社

拜殿 間口三・六四メートル奥行五・四五メートル
鳥居 一基

鳥居 一基
境内 二三七・六平方メートル
境内社

大神社祭神大日靈命祠一宇

山神社祭神大山祇命祠一宇

道祖神社祭神猿田彦命・天鈿女命祠一宇

稻荷神社祭神宇賀魂命祠一宇

由緒 不詳

山神社

鎮座地 北川三七四五番地(西横手)

旧社格 村社

祭神 大山祇命

祭日 七月十四日・十月十九日

本殿 間口一・八二メートル・奥行一・八二メートル

拜殿 間口三・六四メートル・奥行五・四五メートル

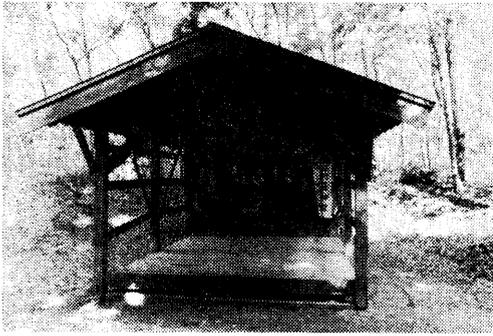
鳥居 一基

境内 一九八平方メートル
境内社

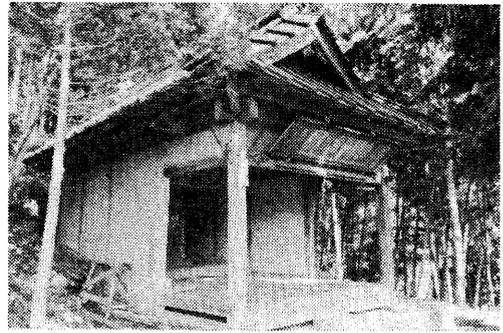
道祖神社祭神猿田彦命・天鈿女命祠四宇

由緒

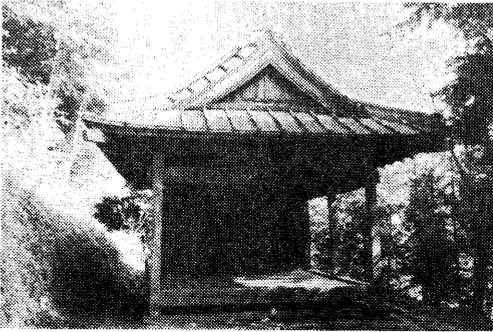
天保十二年十二月吉辰創建・明治五年火災にかかり再建、更に大正二年台風災害により倒壊したのでこの機会に二本松から現在地西横手に遷座して十月十七日再々建する。然し社殿老朽となりたるため昭和五十二年四月九日社殿を改築して今日に至る。



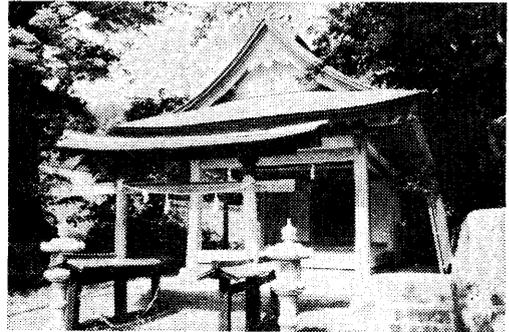
金比羅宮 (北川大丸山)



八幡神社 (北川東畑)



山神社 (古関屋敷平)



山神社 (北川西横手)

金刀比羅宮

鎮座地 北川三二三番地(大丸山)

旧社格 無格社

祭神 大物主命・崇徳天皇

祭日 陰曆八月十五日

本殿 間口三・六四メートル奥行〇・六一メートル

拜殿 間口三・六四メートル奥行四・五五メートル

境内 六六平方メートル

由緒 不詳

山神社

鎮座地 古関三七七一番地(屋敷平)

旧社格 村社

祭神 大山祇命

祭日 六月十五日

本殿 間口〇・六一メートル・奥行〇・六一メートル

拜殿 間口三・六四メートル・奥行五・四五メートル

鳥居 一基

境内 一三二平方メートル

境内社 なし

由緒

創建年月日は不詳なれども、大正元年十月十五日県指令丙第八三二号を以て古関村家の前山神社を合併したが、同三年五月分離して現在に至る。

十五所大神社

鎮座地 三沢九七〇番地(宮ノ前)

旧社格 村社

祭神 稻倉魂命・若年神・御年神・津長井神・栄井神・素盞鳴命・

水分神・波比岐神・庭高津日神・大地主神・稚産靈神・大倉
津神・大年神・宇氣持命・生井神

祭日 七月十五日・十一月三日

本殿 桁二・七三メートル梁二・七三メートル

拜殿 間口七・二七メートル奥行六・三六メートル

社務所 桁一〇・九一メートル・梁七・二七メートル

神輿庫 桁三・六四メートル・梁五・四五メートル

鳥居 一基

境内 一五九〇・六平方メートル

境内社

忠魂碑祭神久那土村戦病没軍人一基

大神社祭神大日靈命祠一宇

天神社祭神菅原道真祠一宇

若宮八幡社祭神大鷦鷯命祠一宇

阿夫利社祭神大雷命・大山祇命・高雷竜命

御崎社祭神宇賀魂命祠一宇

山神社祭神大山祇命祠一宇

三峯神社祭神大山祇命祠一宇

由緒

鎮座年月日は不詳なれども寛永五年大出水の被害に対し同八年川除奉
行松平九左衛門源光綱三沢村へ来村十五所神社へ参拝祈願後「濁らず
ばいかに祈らんみたらしの同じ流れの清き御影を」の歌を詠じて奉納
する。以来夏夏の祭典には神靈三沢川へ渡幸することが例となる。

承応三年本殿拜殿全焼す。正徳五年再建宝暦十三年二月八日神祇管領
長上家から御幣御勸請並に御附文御額字共頂戴、明治四十年二月十六
日県告示第三十一号を以て久那土村から神饌幣帛供進村社に指定され
た。昭和十四年社務所新築、昭和二十四年一月二十五日指令第八〇九
号により現境内三沢九七〇番地四八二坪無償譲与される。同年九月進

駐軍の命により小学校敷地から撤去された忠魂碑を境内へ遷座する。
昭和四十一年十一月三日拜殿改築落成。

伊勢神明社

鎮座地 三沢五二二番地(大七)

旧社格 村社

祭神 大日靈命

祭日 七月十五日・十一月三日

本殿 桁〇・九一メートル・梁〇・九一メートル

拜殿 桁四・五五メートル梁三・六四メートル

鳥居 一基

境内 三六三平方メートル

境内社 牛頭天王社祭神素戔鳴命祠一宇

由緒 創建年月日は詳かならざれども文政十二年境内へ牛頭天王社
を祀る。

十五所大神社

鎮座地 三沢四四三八番地(補田)

旧社格 村社

祭神 稻倉魂命・若年神・御年神・津長井神・栄井神・素戔鳴命・
水分神・波比岐神・庭高津日神・大地主神・稚産靈神・大倉

津神・大年神・宇氣持命・生井神

祭日 七月十五日・十一月三日

本殿 間口二・七三メートル・奥行二・七三メートル

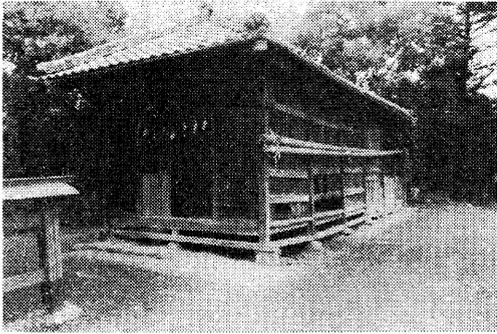
拜殿 間口三・六四メートル・奥行九・〇九メートル

鳥居 一基

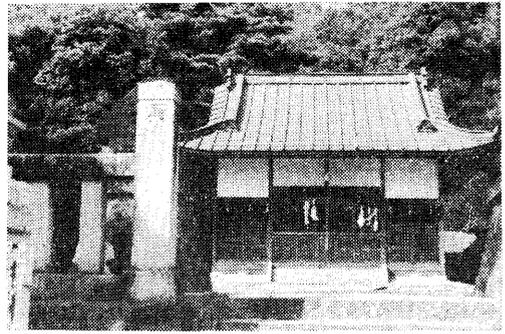
境内 三七二・九平方メートル

境内社 なし

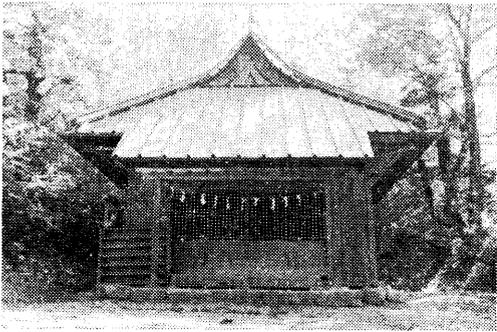
由緒 慶長九年九月十九日創建



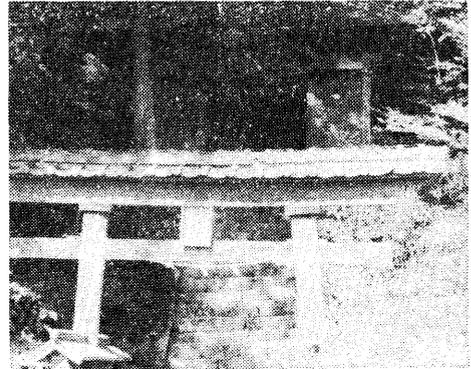
十五所大神社 (楠田)



十五所大神社 (三沢)



伊勢神明社 (上田原)



伊勢神明社 (大石)

伊勢神明社

鎮座地 上田原二四三番地(村東)

旧社格 村社

祭神 大日靈命・菅田別命・稻倉魂命・若年神・御年神・津長井神

・栄井神・素盞鳴命・水分神・波比岐神・庭高津日神・大地

主神・稚産靈神・大倉津神・大年神・宇気持命・生井神

祭日 七月十五日・十月二十五日

本殿 間口一・八二メートル・奥行一・八二メートル

拜殿 間口五・四五メートル・奥行三・六四メートル

鳥居 一基

境内 三二〇・一平方メートル

境内社

山神社祭神大山祇命祠二宇

稻荷社祭神稻倉魂命祠二宇

狛倉神社祭神大己貴命・素盞鳴命・少彦名命

由緒

元龜三年国主武田の命により穴山梅雪神殿拜殿を創建すと伝えられる。天保六年二月本殿拜殿とも改築、明治四年八幡神社及び十五所神社を合併して今日に至る。

阿夫利社

鎮座地 三沢二三八六番地(代ノ田)

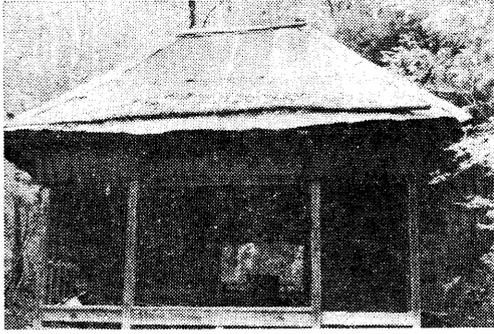
旧社格 無格社

祭神 大山祇命・大雷神・高禰神・大物主命・崇徳天皇

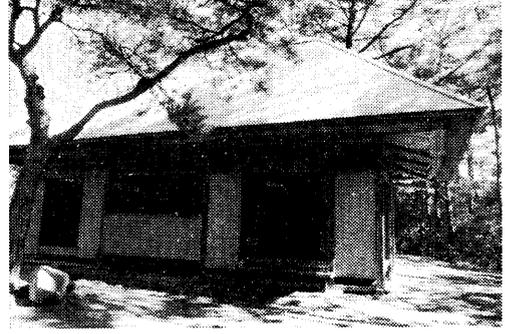
祭日 九月一日(石尊祭)

本殿 間口〇・六一メートル奥行〇・六一メートル

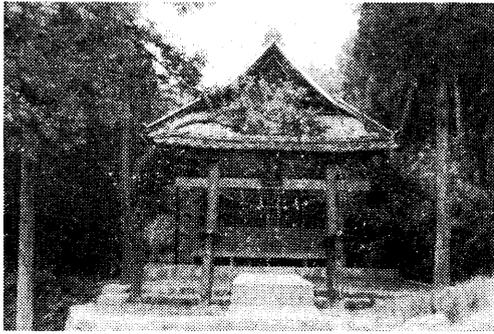
拜殿 間口九・〇九メートル奥行四・五五メートル



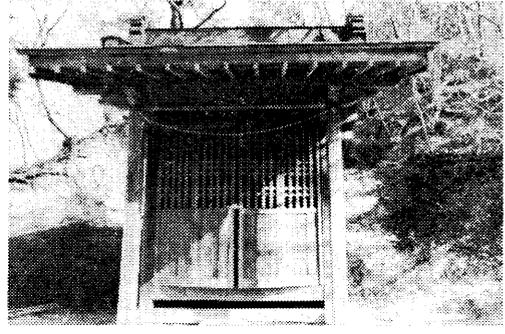
五所神社 (鍛冶屋沢)



阿夫利 (三沢代田)



天満天神社 (樋田)



御崎神社 (三沢水穴)

五社神社
 鎮座地 車田六六九番地 (鍛冶屋沢)
 旧社格 無格社
 祭神 木花開耶姫命・蚕影大神・猿田彦命・伊弉諾命・伊弉冉命・日本武尊
 祭日 四月十五日
 本殿 御祭神は石碑五体にて拝殿の奥屋外に鎮座す。
 拝殿 間口三・六四メートル奥行二・七三メートル
 境内 一九八平方メートル
 由緒

創建年月日不詳。従前開持部落に鎮座していたが、昭和二年富士身延
 鉄道敷設の際現在地へ遷座する。

御崎神社
 鎮座地 三沢二六五一番地 (水穴)
 旧社格 無格社
 祭神 宇賀魂命
 祭日 七月二十七日
 本殿 間口〇・三〇メートル奥行〇・六一メートル (三祠)
 拝殿 間口一・八二メートル・奥行一・八二メートル
 境内 一六・五平方メートル
 由緒

鳥居 一基
 境内 三三〇平方メートル
 境内社 なし
 由緒 寛文三年創建。天明二年七月七日金比羅宮を併せ祀る。

昭和初年大草組内各所に鎮座する浅間明神・蚕影大神・お天狗様・三峯神社・東屋権現の五社を勧請して現在地に合祀したものである。

天満天神社

鎮座地 樋田三八〇番地(宮ノ脇)

旧社格 村社

祭神 天穂日命・菅原道真

祭日 七月十五日・十一月三日

本殿 桁一・八二メートル・梁〇・九一メートル

拝殿 八・一八メートル・梁四・五五メートル

鳥居 一基

境内 七九八・六平方メートル

境内社

蚕影神社祭神蚕影大神祠一字

由緒

創建年月不詳なれども後年菅原道真公を併祀して天神社を天満天神社と改む。

神明社

鎮座地 熊沢九六一番地(向山)

旧社格 村社

祭神 天照大神・豊受大神

祭日 七月十五日・十一月三日

本殿 桁一・八二メートル・梁一・八二メートル

拝殿 桁六・三六メートル・梁四・五五メートル

鳥居 一基

境内 九〇四・二平方メートル

境内社

道祖神社祭神猿田彦命石祠一字

秋葉神社祭神加久槌命祠一字

津島天王社祭神素戔鳴命祠一字

石尊社祭神日本武尊祠一字

天神社祭神菅原道真祠一字

疱瘡神社祭神煩大人神祠一字

稻荷社祭神宇賀魂命祠一字

金比羅社祭神崇徳天皇祠一字

皇太神社祭神天照大神祠一字

山神社祭神大山祇命祠一字

御崎神社祭神宇賀魂命祠一字

十五所神社祭神若年神外十四神祠一字

由緒

延宝六年宮ノ脇地内四二一番地へ鎮座したが明治二十二年九月十一日の台風で全壊し更に翌二十三年四月一日境内大崩落のため明治三十年四月六日現在地に移転遷座する。明治四十一年十一月十一日付指令丙第二三六五号を以て字宮ノ脇地内第四五八番地鎮座無格社天白社を合併の件許可により同四十二年二月十四日合祀す。大正八年七月十四日石段と鳥居を新築して現在に至る。

四社大神社

鎮座地 久保二六三番地(中村)

旧社格 村社

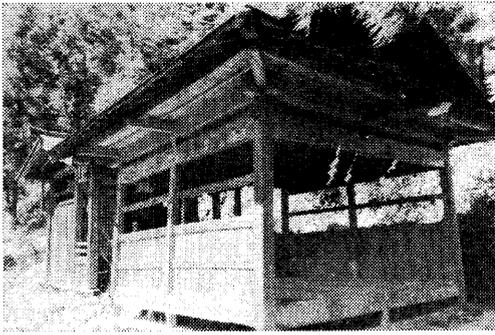
祭神 金山彦命・大己貴命・建御名方命・菅原道真

祭日 十一月二十三日

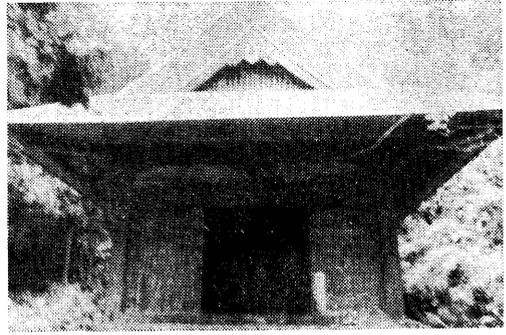
本殿 桁三・六四メートル・梁〇・六一メートル

拝殿 桁五・四五メートル・梁三・六四メートル

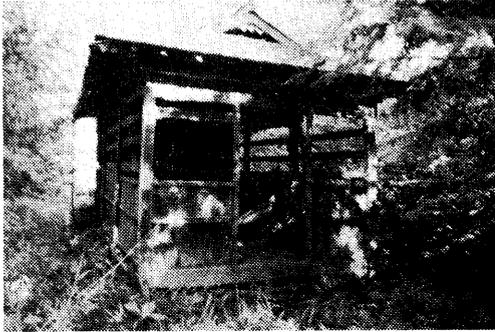
鳥居 一基



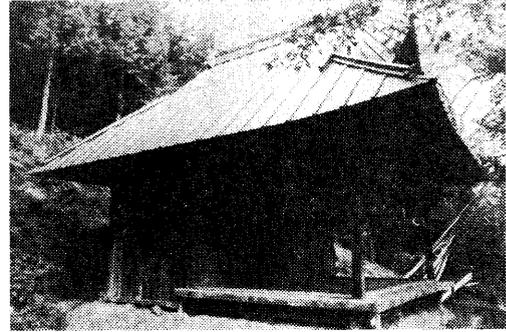
諏訪神社（領）



神明社（熊沢）



諏訪・山神社（大山）



四社大神社（久保）

境内 一四八五平方メートル
境内社 道祖神社を祀っていたが、大正二年九月九日廃社
由緒 慶応元年村内各地に祀ってあった金山大権現・諏訪大明神・山王大権現・天神社に対し吉田家から御玉串を勧請。それより四社一宮相殿となる。

諏訪神社

鎮座地 嶺一二番地（中塚）

旧社格 村社

祭神 建御名方命・大山祇命・菅原道真

祭日 七月十五日・十一月二十三日

本殿 桁〇・九メートル・梁〇・六一メートル

拜殿 桁五・四五メートル・梁三・六四メートル

渡殿 桁一・二〇メートル・梁一・八二メートル

鳥居 一基

境内 五九四平方メートル

境内社

道祖神社祭神猿田彦命・天鈿女命祠一宇

由緒

天和二年の創建にて元治元年拜殿を建立し、明治四年上地御検分の上境内は官有地となったが終戦後無償払い下げとなる。明治四十二年四月五日付願同月十九日山梨県指令丙第九一八号を以て間角所在の山神社及び天神社を諏訪神社へ合併の件許可につき同月二十一日合併済み。更に明治四十五年一月十七日県指令丙第三六六号許可により社殿を改築して現在に至る。

諏訪・山神社

鎮座地 大山九〇五番地(大崩)

旧社格 村社

祭神 建御名方命・大山祇命

祭日 七月十五日・十一月二十三日

本殿 桁〇・九メートル・梁〇・六一メートル

拝殿 桁四・五五メートル・梁二・七三メートル

鳥居 一基

境内 一〇〇〇平方メートル

境内社 道祖神社祭神猿田彦命・天鈿女命祠一字

天神社祭神菅原道真祠一字

由緒

創建年月日は不詳なれども昭和二十年下大山夏作鎮座の諏訪神社を合併して現在に至る。

車田神社

鎮座地 車田一二二三番地(家ノ前)

旧社格 村社

祭神 稻倉魂命・大日靈命

祭日 七月十五日・十一月三日

本殿 間口〇・七六メートル・奥行〇・六一メートル

拝殿 間口三・六四メートル・奥行七・二七メートル

鳥居 一基

境内 九九〇平方メートル

境内社

由緒

創建年月日不詳。慶応元年吉田殿より御玉串納勧請。昭和二十四年七

月十四日同字一七八六番地(今井)鎮座の神明社を合祀して社名を車田神社と称す。

浅間神社

鎮座地 切房木一一九番地(朝日)

旧社格 村社

祭神 木花開耶姬命・金山彦命・宇賀魂命

祭日 七月十五日・十一月三日

本殿 間口〇・九一メートル・奥行〇・九一メートル

拝殿 間口三・六四メートル・奥行八・一八メートル

鳥居 一基

境内 五九四平方メートル

境内社 八幡神社祭神菅田別命祠一字

由緒

天明二年六月九日向中村地内へ鎮座、寛政九年七月十七日現在地へ遷座、天保十三年四月社殿奉造替、慶応元年吉田殿より御玉串納勧請、明治十四年十一月十五日社殿再々建、明治四十一年十二月四日付県指令第二六〇九号で坊屋敷鎮座の金山神社及び御崎鎮座の御崎神社を浅間神社へ合併の件許可により同月十八日遷座合祀す。昭和八年十一月十九日社殿拡張工事落成。同二十九年屋根を鉄板張りにふき替え現在に至る。

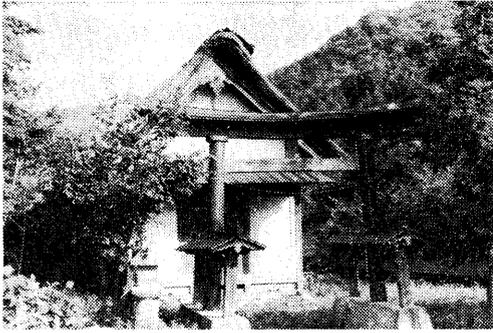
神明社

鎮座地 切房木五九六番地(宮之脇)

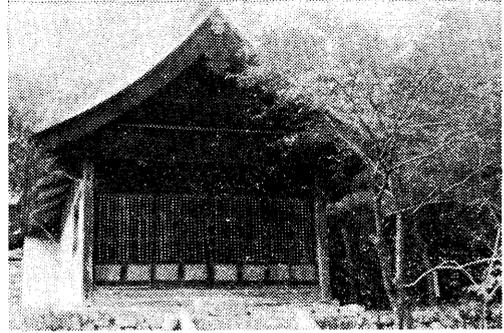
旧社格 村社

祭神 大日靈命

祭日 七月十五日・十一月三日



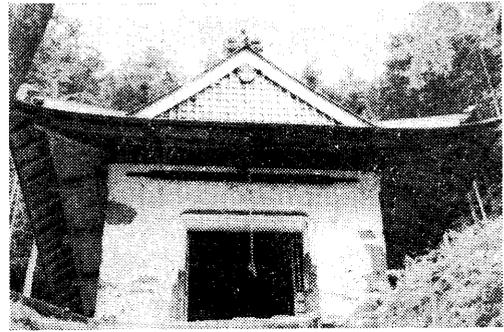
神明社 (切房木)



車田神社 (車田)



八王子社 (道)



浅間神社 (切房木朝日)

八王子神社

鎮座地 道七八三番地(宮前)
 旧社格 村社
 祭神 天忍穗耳命・天菩卑能命・天津日子根命・活津日子根命・熊野久須毘命・多紀理比売命・市来島比売命・多岐都比売命
 祭日 七月十五日・十一月三日
 本殿 間口〇・九メートル・奥行一・八二メートル
 拝殿 間口三・六四メートル・奥行一〇・九一メートル
 鳥居 一基
 境内 一〇五六平方メートル

本殿 間口〇・九メートル・奥行〇・九一メートル
 拝殿 間口三・六四メートル・奥行五・四五メートル
 鳥居 一基
 境内 二四〇・九平方メートル
 境内社
 稻荷社祭神宇賀魂命祠一宇
 道祖神社祭神猿田彦命石祠一宇
 秋葉神社祭神加具土命石祠一宇
 八幡神社祭神菅田別命祠一宇
 天神社祭神菅原道真祠一宇
 疱瘡神社祭神須大人神祠一宇
 琴平神社祭神崇徳天皇祠一宇
 由緒
 元龜二年祖先この地に來り伊勢大神を産土神として祀り山野などの開墾に従事したと伝えられている。其の後貞享二年九月九日及び元禄七年九月、明和二年九月等拝殿その他建造修繕す。最近では昭和十年五月十五日拝殿拡張工事を行って現在に至る。

境内社

金山神社祭神金山彦命祠一宇

伊勢神社祭神大日靈命祠一宇

由緒

不詳なれども天保十二年吉田殿より御玉串納勧請、昭和四十九年七月二十三日(宮司加藤善吉代)社殿を大改修して現在に至る。

白山神社

鎮座地 道一一四九番地(上宮前)

旧社格 村社

祭神 菊理媛命・伊左奈美命・大物主命、崇徳天皇

祭日 七月十五日・十一月三日

本殿 間口〇・九メートル・奥行一・八二メートル

拝殿 間口五・四五メートル・奥行八・一八メートル

鳥居 一基

境内 二四〇・九平方メートル

境内社

道祖神社祭神猿田彦命・天鈿女命石祠一宇

金刀比羅社祭神大己貴命・崇徳天皇祠一宇

秋葉神社祭神加具土命祠一宇

由緒

創建年月日は不詳なれども天保十二年五月社殿を改築し、明治初期和田地内の金刀比羅神社を合祀す。なお幕末ころから水船村が氏子となっていたが終戦後の昭和二十三年独自に浅間神社を創建してその氏子となったので脱退す。昭和四十九年十一月二日(宮司加藤善吉代)に再び社殿を改築して今日に至る。

八幡神社

鎮座地 道一三五九番地(桐尾)

旧社格 村社

祭神 誉田別命

祭日 七月十五日・十一月三日

本殿 桁〇・九メートル・梁〇・六一メートル

拝殿 桁三・六四メートル・梁二・七三メートル

境内 七九・二平方メートル

境内社

山神社祭神大山祇命祠一宇

献緒

創建年月日不詳なれども明治十五年八月十五日拜殿再建、さらに昭和二年十月十日社殿改築落成して今日に至る。

浅間神社

鎮座地 水船三四五番地(棒向)

旧社格 無格社

祭神 木花開耶姫命・宇賀魂命・日本武尊

祭日 七月二十一日

本殿 間口〇・六一メートル・奥行〇・九一メートル

拝殿 間口三・六四メートル・奥行六・三六メートル

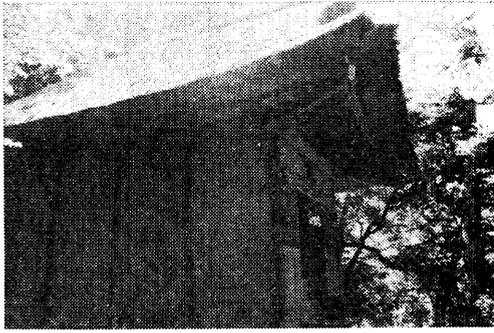
境内 四九・五平方メートル

境内社

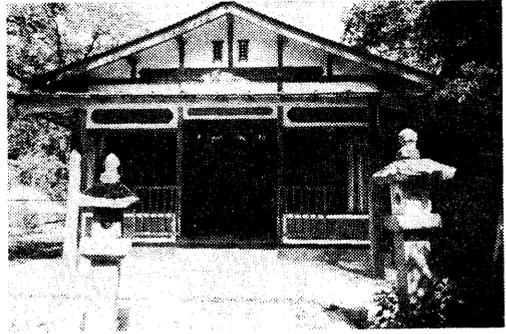
蚕影神社祭神蚕影大神

由緒

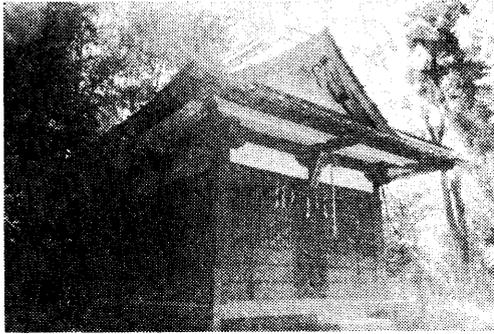
安政五年水船下村中村熊吉屋敷内に祀った稻荷大明神を明治十三年神社仏閣整理の際、廃社して建物を小林仲吉が買取り、自分が信仰する扶桑教の社殿として棒向地内に建立して浅間堂と称した。昭和二十三年堂宇を改築するとともに元の祭神稻荷神社と吾妻邪神社を合祀して



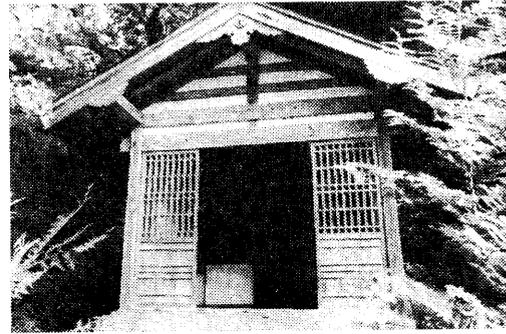
浅間神社 (水船棒向)



白山神社 (道上宮前)



諏訪神社 (水船宮前)



八幡神社 (柵尾)

新たに浅間神社と称し、白山神社から脱退した水船区民が氏子となり水船の総氏神とした。

諏訪神社

鎮座地 水船二八六番地(宮前)

旧社格 村社

祭神 建御名方命

祭日 七月十五日・十一月三日

本殿 間口〇・七六メートル・奥行〇・九一メートル

拜殿 間口三・六四メートル・奥行八・一八メートル

鳥居 一基

境内 四四二・二平方メートル

境内社

疱瘡神社祭神煩大人神祠一宇

稻荷神社祭神保食神祠一宇

由緒

正応元年創建・文明十七年再建。もと水船・芝草共同の神社であったが幕末ころ紛争を生じ水船村は脱退して道村白山神社の氏子となったので芝草単独の氏神となる。慶応元年三月御告文御額字を拝受したが明治三十六年九月八日火災のため全焼。翌三十七年十一月二十日再建竣工して今日に至る。

天白天神社

鎮座地 芝草五〇四番地(中村)

旧社格 無格社

祭神 菅原道真

祭日 十一月三日

本殿 間口一・二〇メートル奥行〇・九一メートル

拜殿 間口三・六四メートル・奥行九・〇九メートル

境内 六九・三平方メートル

由緒

天保五年十月七日創建、大正十年三月二十六日境内地を久那土村から諏訪神社へ払い下げる。昭和五十五年九月二十八日拜殿を改築する。

諏訪神社

鎮座地 古関一三八二番地(宮ノ平)

旧社格 村社

祭神 建御名方命・八坂刀売命

祭日 七月十五日・十月二十三日

本殿 桁三・六四メートル・梁四・五五メートル

拜殿 桁七・二七メートル・梁一〇・九一メートル

渡廊下 桁三・六四メートル・梁一・八二メートル

鳥居 一基

境内 一七八二平方メートル

境内社

大神社祭神大日靈命祠一宇

三宮司社祭神

天神社祭神菅原道真祠一宇

若宮社祭神仁徳天皇祠一宇

山神社祭神大山祇命祠一宇

八王子社祭神五男三女命祠一宇

道祖神社祭神猿田彦命祠一宇

秋葉社祭神加具土命祠一宇

金刀比羅社祭神崇徳天皇祠一宇

由緒

仁和三年六月十二日創建、享祿元年十一月焼失、天文十九年三月十一

日改築嘉永元年二月拜殿建立(大工伊藤豊兵衛)明治四十年二月十六日県告示第三十一号により古関村神饌幣帛供進村社に指定さる。

神明社

鎮座地 古関二〇九三番地(神明)

旧社格 村社

祭神 大日靈命

石祠 一基

境内 六・六平方メートル

由緒

創建年月日不詳。従来の石祠が古くなったので昭和五十三年八月改築する。

天満天神社

鎮座地 古関四一六五番地(田ノ上)

旧社格 村社

祭神 菅原道真・建御名方命・大山祇命

祭日 七月十五日・十月十七日

本殿 〇・六一メートル・〇・三〇メートル・三〇メートル・〇・四五メートル・〇・二四メートル・〇・三〇メートル

拜殿 間口三・六四メートル・奥行五・四五メートル

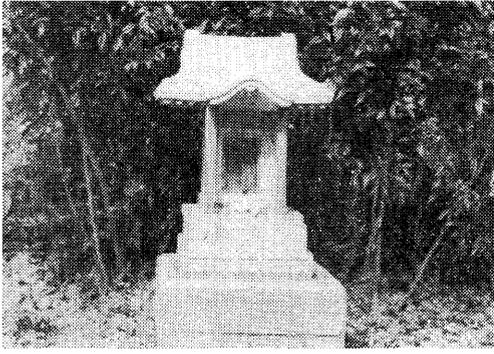
鳥居 一基

境内 五九四平方メートル

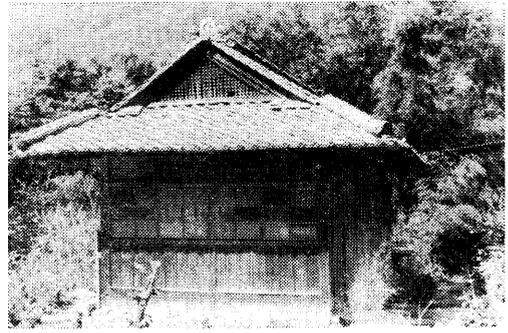
由緒

もと三か所に祀ってあった天神社と諏訪社と山神社を合祀して現在地に鎮座奉斎す。

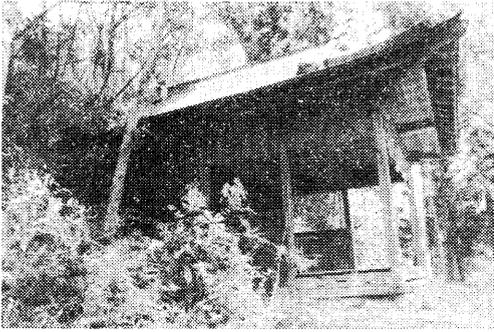
山神社



神明社 (神明)



天白天神社 (芝草)



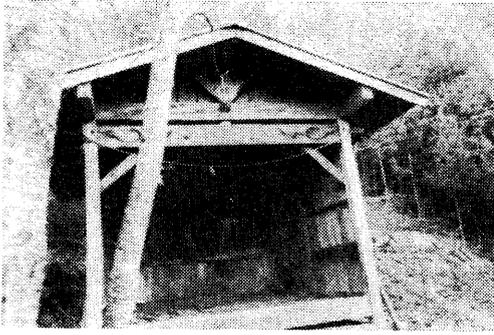
天満天神社 (田之上)



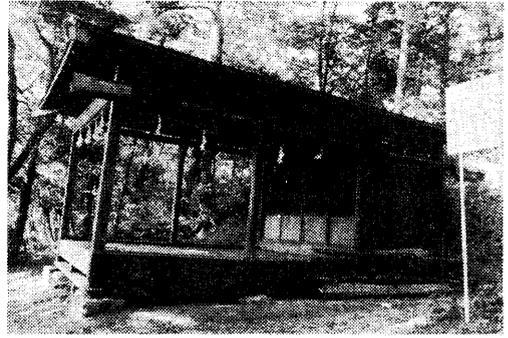
諏訪神社 (古閑)

鎮座地 古閑三三九七番地(家ノ前)
 旧社格 村社
 祭神 大山祇命
 祭日 七月十五日・十月十七日
 本殿 桁〇・三〇メートル・梁〇・三〇メートル
 拜殿 桁四・五五メートル・梁三・六四メートル
 鳥居 一基
 境内 一〇五二・七平方メートル
 境内社
 大神社祭神大日靈命祠一宇
 山神社祭神大山祇命祠一宇
 由緒
 創建年月日不詳。大正元年十月十五日県指令丙第八三二号を以て同村屋敷平山神社へ合併の件許可される。大正三年五月分離復元して境内地を大蔵省から払い下げて今日に至る。木喰五行上人作の御祭神大山祇命の木像は昭和四十三年十二月十二日山梨県教育委員会告示第七号を以て県民俗資料として指定される。

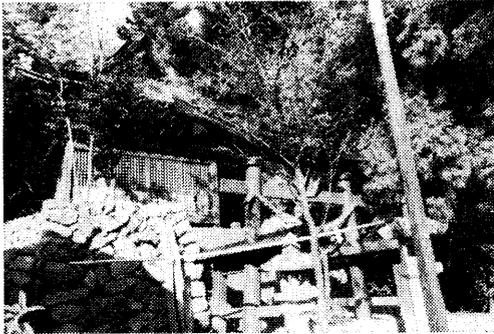
諏訪神社
 鎮座地 釜額一三四五番地(上手屋敷)
 旧社格 村社
 祭神 建御名方命・大山祇命
 祭日 七月十二日・十月二十日
 本殿 間口〇・九一メートル奥行〇・九一メートル
 拜殿 間口三・六四メートル奥行六・三六メートル
 鳥居 一基
 境内 五一四・八平方メートル
 境内社



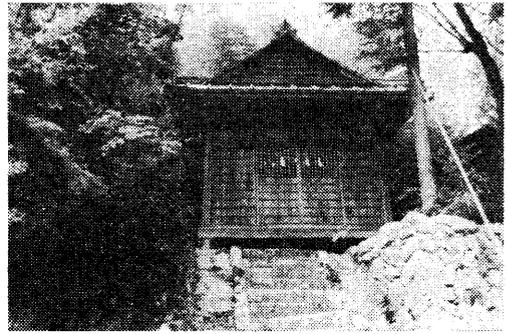
天照大神社 (釜額)



山神社 (古関家の前)



子神社 (中之倉)



諏訪神社 (釜額)

津島神社祭神素盞鳴命石祠一宇
 富士岳神社祭神木花開耶姫命祠一宇
 金刀比羅社祭神崇徳天皇祠一宇
 天満宮祭神菅原道真祠一宇
 疱瘡大神祭神煩大人神祠一宇

由緒

人皇第五十八代光孝天皇の仁和三年六月十二日此の地の氏子赤池の祖が奉祀したと伝えられている。始めは石祠であったが後伏見天皇の正安三年に至って社殿を建築、更に天文三年に至り氏神と定め宝永・安永年間の氏神明細帳今尚存す。文政十一年六月吉日本殿を奉造替。明治四十二年六月一日丙第一三二二号を以て、釜額水上無格社山神社を合併今日に至る。

天照大神社

鎮座地 釜額六〇五番地(水上)

旧社格 無格社

祭神 天照皇大神

祭日 正月二十日

本殿 間口〇・三〇メートル・奥行〇・三〇メートル

拜殿 間口二・七三メートル・奥行三・六四メートル

境内 一三二平方メートル

境内社

山神社祭神大山祇命祠一宇

由緒

創建年月日不詳。明治六年無格社に列す。

子神社

鎮座地 中之倉一二七二番地(小沢)

旧社格 村社

祭神 大國主命・大日靈命・豊受姫命・建御名方命

祭日 七月二十二日・十月二十二日

本殿 桁一・五七メートル・梁〇・九六メートル

拜殿 桁四・五五メートル・梁七・二七メートル

幣殿 桁〇・四五メートル・〇・七六メートル

鳥居 一基

境内 一三二平方メートル

境内社

八王子社祭神五男三女命祠一字

金刀比羅社祭神崇徳天皇祠一字

山神社祭神大山祇命祠一字

由緒

後奈良天皇の天文三年大和国から神靈を勧請奉祀す。宝曆二年大風のため破壊したので同五年本殿を同十二年拜殿を再建。明治四十四年十月二十五日県指令第七一〇八号を以て字燈所在伊勢神明社及び字辻所在諏訪神社を子ノ神社へ合併の件許可さる。大正二年四月三日県指令第二二一五号を以て同村無格社伊勢社を子ノ神社へ合併の件許可され。昭和二十八年四月十日拜殿改築落成して現在に至る。

天満天神社

鎮座地 瀬戸二七七番地(峠)

旧社格 村社

祭神 菅原道真

祭日 七月十五日・十月十五日

本殿 間口〇・六一メートル奥行〇・四五メートル

拜殿 間口四・五五メートル・奥行六・三六メートル

鳥居 一基

境内 一一八・八平方メートル

由緒

天曆三年京都北野天神社から分靈勧請し、正曆五年本殿及び拜殿を建築したが享保三年風雨のため破損したので、文政七年十月本殿を再建する。昭和十一年四月二十日火災のため全焼につき、同十三年七月二十一日再々建して現在に至る。

諏訪神社

鎮座地 瀬戸四七〇番地(夏作)

旧社格 村社

祭神 建御名方命

祭日 七月十五日・十月二十三日

本殿 桁一・八二メートル・梁〇・九一メートル

拜殿 桁四・五五メートル・梁八・一八メートル

鳥居 一基

境内 一四三・七八平方メートル

境内社 天神社祭神菅原道真祠一字

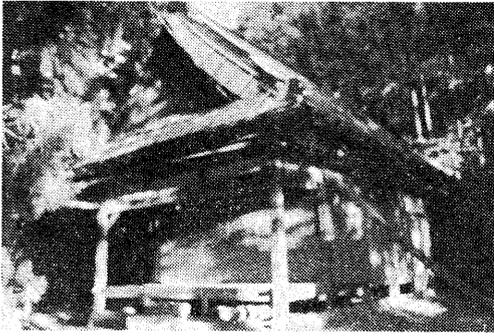
由緒

字山口に湖水あり(今も痕跡あり)その湖畔へ信州諏訪大社から勧請した神靈を祀って諏訪神社と称す。その後天慶九年平族瀬戸某現在地に遷座し、明暦年中本殿拜殿を建立したが寛文年間風雨のため破損したので寛政十年二月再々建(大工棟梁下山村石川七良左エ門)文政十二年三月拜殿奉造替。大正七年九月二十四日暴風雨のため倒壊、その後再建して今日に至る。

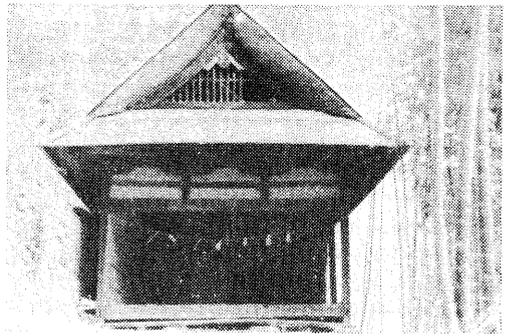
八王子諏訪神社

鎮座地 大磯小磯四七一七番地(八王子横手)

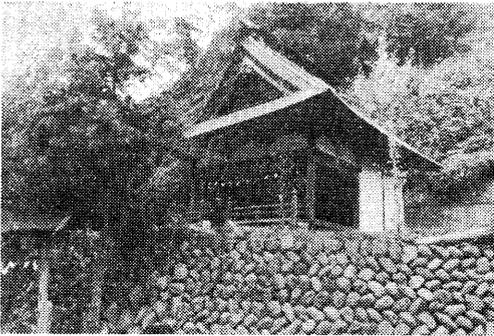
旧社格 村社



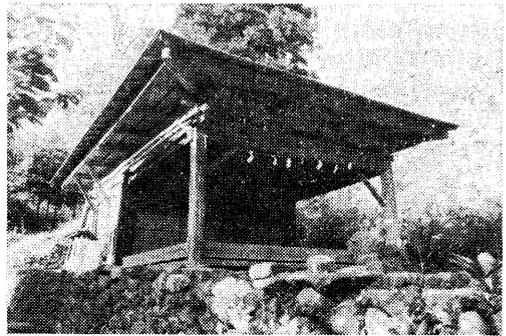
八王子諏訪神社 (大磯小磯)



天満天神 (瀬戸峠)



諏訪神社 (根子楮畑)



諏訪神社 (瀬戸夏作)

祭神

天忍穗耳命・天菩卑命・天津比古根命・活津比古根命・熊野久須毘命・多紀理比売命・市来島比売命・多岐都比売命・建

御名方命

祭日 九月十八日

本殿 桁〇・九一メートル・梁〇・六一メートル

拜殿 桁五・四五メートル・梁三・六四メートル

鳥居 一基

境内 四二九平方メートル

境内社

大神社祭神大日靈命祠一字

由緒

天慶六年平族小磯の某兄弟来住して諏訪神社を祀り、元禄三年九月横手に八王子神社を祀る。明治八年二月十三日この八王子神社に諏訪神社と他に祀ってあった伊勢神明社二社を併せ祀り、その時社殿を改築して現在に至る。

諏訪神社

鎮座地 根子五一八番地 (夏作)

旧社格 村社

祭神 建御名方命

祭日 十月十七日

本殿 桁〇・四六メートル・梁〇・四六メートル

拜殿 桁五・四五メートル・梁四・五五メートル

鳥居 一基

境内 九九〇平方メートル

境内社

山神社祭神大山祇命祠一字

阿夫利社祭神大山祇命祠一字

由緒

寛保元年十二月伊勢国住人赤池重左衛門尉子息によって本殿再建、大工岩間村角左衛門。鳥居は明和三年、拝殿は宝暦六年それぞれ改築する。天保四年六月三十日社殿再建

諏訪神社

鎮座地 根子二六七四番地(楮畑)

旧社格 村社

祭神 建御名方命・菅原道真・五男三女命・大己貴命・根子彈正

祭日 七月十五日・十月十七日

本殿 桁〇・六四メートル・梁〇・五一メートル

拜殿 桁六・三六メートル・梁五・四五メートル

鳥居 一基

境内 六三二・六一平方メートル

由緒

創建年月日は不詳なれども嘉永四年六月十三日社殿を改築す。大工古関村伊藤豊兵衛。明治十三年九月七日馬門所在八王子社及び金山所在天神社を合併し、翌十四年十月一日社殿を改築、さらに大正九年八月三日県指令丙第三一号を以て馬門地内村社根之神社を合併の件許可される。

大森神社

鎮座地 根子四六二七番地(大森)

旧社格 無格社

祭神 国常立命

祭日 特に定日なし

本殿 (二基)間口〇・四五メートル、奥行〇・六一メートル、間口〇・三〇メートル、奥行〇・四五メートル

拜殿 間口二・七三メートル、奥行二・七三メートル
境内 一〇五・六平方メートル
由緒

創建年月日は不詳なれども文化元年六月二十二日拜殿、本殿共に再建す。赤池左衛門尉の家臣大森某の氏神なり。

伊勢神明社

鎮座地 折門八七七番地(沢)

旧社格 村社

祭神 大日靈命・建御名方命

祭日 特に定日なく毎年道造りの際行う

本殿 間口一・五〇メートル・奥行一・五〇メートル

拜殿 間口四・五五メートル・奥行五・四五メートル

境内 二九七平方メートル

由緒

創建年月日は不詳なれども天和元年社殿を再建す。その後沢部落下の平の諏訪神社(天曆九年沢の重郎が創建した社)が山崩れのため倒壊したので伊勢神明社へ合併する。

愛鷹神社

鎮座地 折門二一〇番地(下折門)

旧社格 村社

祭神 味耜高彥根命

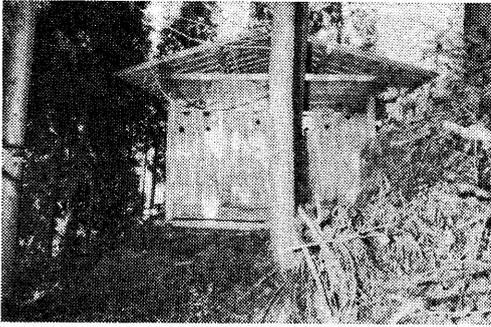
本殿 間口一・三五メートル・奥行一・五〇メートル

拜殿 間口一・三五メートル・奥行一・五〇メートル

境内 一四八・五平方メートル

由緒

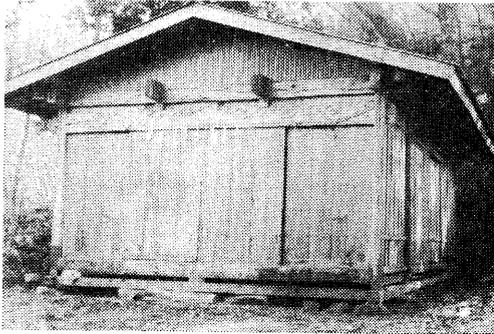
正保元年創建、寛保二年社殿再建、更に明和二年改築したが昭和四十



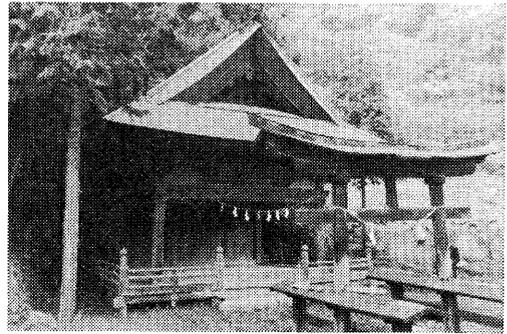
伊勢神明社 (折門)



大森神社 (根子大森)



皇太神社 (折門御弟子)



諏訪神社 (根子夏作)

七年四月無人部落となったため、荒廃するに委せ拜殿は既に無し。

皇太神社

鎮座地 折門八二六番地 (御弟子)

旧社格

天照大神・五男三女命

祭神

四月三日・十一月三日

祭日

間口一・〇五メートル・奥行一・〇五メートル

本殿

拜殿

間口四・五五メートル・奥行五・四五メートル

境内

二六四平方メートル

境内社

由緒

元禄八年折門村が高萩村から分村の際、高萩村の天神社から神靈を勧請奉祀し、大正元年十一月十一日県指令丙第一二三六号を以て大八坂の諏訪八王子社を合併したが、昭和三十二年二月十日分離したので単独となり、さらに昭和四十四年折門の八王子社 (元和九年武田の落人小林某創建) を合併、昭和五十二年草ぶき屋根を鉄板ぶきにふき替えて今日に至る。

諏訪神社

鎮座地 折門八三四番地 (御弟子)

旧社格

村社

祭神

建御名方命

祭日

七月二十四日

本殿

間口〇・九一メートル奥行一・二〇メートル

拜殿

間口二・七三メートル・奥行三・六四メートル

鳥居

一基

九九平方メートル

由緒

寛永十九年創建。天和二年社殿再建、さらに寛政九年拜殿を再建す、大工古関村惣兵衛。昭和三十四年台風により社殿倒壊、再建して現在に至る。

金山神社

鎮座地 八坂三〇七番地(三ツ沢)

旧社格 村社

祭神 金山彦命・大山祇命・菅原道真

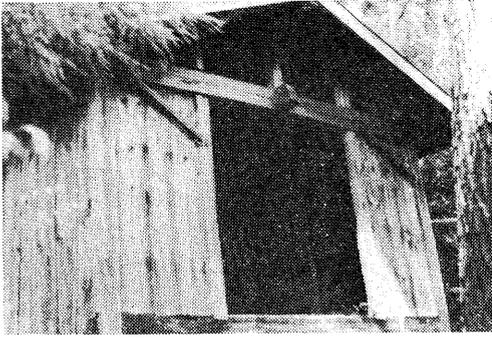
祭日 四月三日・十一月三日

本殿 間口〇・九一メートル・奥行〇・九一メートル

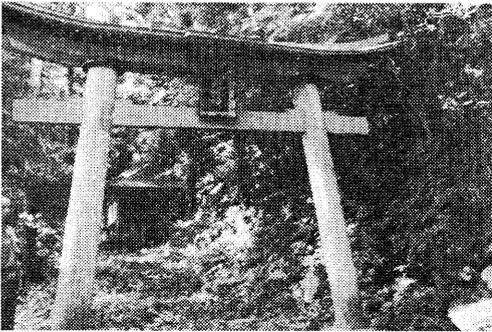
拜殿 間口三・六四メートル・奥行二・七三メートル

境内 一三八・六平方メートル

由緒



金山神社 (八坂三ツ沢)



諏訪八王子神社 (八坂)

天正四年山神社を鎮座。明和元年四月二十八日金山権現を合祀する。社殿に町の文化財諸商売役免許の鑑札百三枚を所蔵す。

諏訪八王子神社

鎮座地 八坂一五五番地 (大八坂)

旧社格 村社

祭神 建御名方命・五男三女命・今福伊予守善正

祭日 四月三日・十一月三日

本殿 桁〇・九一メートル・梁〇・九一メートル

拜殿 桁三・六四メートル・梁三・六四メートル

鳥居 一基

境内 一二八七・〇平方メートル

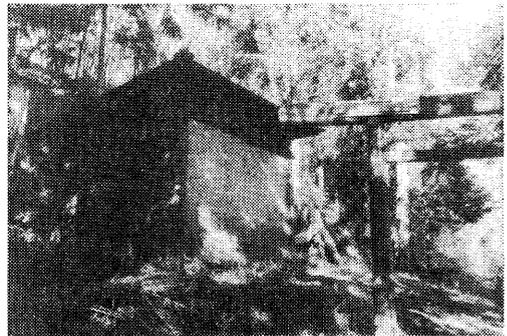
境内社

山神社祭神大山祇命祠一宇

姥神社祭神受持神祠一宇

由緒

創建年月日は不詳。社室に伊予守の脇差。大小槍・矢ノ根などがあり。宝暦五年今福伊予守善正を追祀する。明和五年痲瘡の心願によって鳥居を建立する。大工高萩村彦四郎。大正元年十一月十一日、県指令丙第一二三六号許可により折門皇太神社へ合併したが和昭三十二年二月十日分離復帰す。昭和四十年三月二十五日鳥居を再建して現在に至る。



諏訪神社 (折門御弟子)

第二章 寺院

第一節 仏教

一 仏教

仏陀、すなわち釈迦牟尼仏が説いた教えであり、一般に釈尊、または仏さまといっている。この教えは経、律、論(三蔵)の三つより構成されている教典であり、「迷いを転じて悟りを開かしむ」という宗教である。

この起りは、今から二五〇〇年前(紀元前四六二—二八二) 釈尊によって説かれたもので、仏陀とは、古代インド語のブダハ(目ざめた者、覚者)という音を仏陀という文字にあてはめた言葉であり、そのほかに世尊、如来、天人師というように、仏陀という言葉も含めて十種の呼び方がある。また釈迦牟尼仏とは、釈迦は釈迦族のことであり、牟尼は聖者ということ、仏は仏陀の省略であるので、総じて釈迦族出身の尊い仏さまということである。

またこの釈尊のことを一般には「仏」といっていることは「法を説く」「迷いをほどく」という意味から「ほとけ」といっているが、これはわが国固有の呼び方で、その根拠は定かではない。

二 釈尊の生涯

釈尊は、北インド(現在のネパールの一地方にあった一小国)のカピラエ城の王子として生まれた。幼時より国王となるための教育を受け、技芸、文武、学術などを学び、非凡な才能を発揮した。十六歳で結婚、一子をもうけたが、恵まれた王宮生活をおくりながらも、若き日の釈尊は(人はどうして生老病死等の四苦八苦に悩み苦しまねばならないか)を常に考え、この人生苦

の解決に、二九歳の七月十五日夜、「我人生苦を解脱する道を得ざれば、再びこの城に帰らじ」と誓いを立てて、その地位、名誉、妻子を捨てて城を出て、修行の道にはいったのである。

貴族生活になれたこの王子の、山林での修業は言語に絶したものであるが良く堪えた。やがて、前覚山苦行林という山林にはいり、六年間の苦行にはいった。この苦行は断穀行と呼ばれるもので、一切の穀物を食とせず、水と木の実を常食としてその生命の存続をはかり、一心に坐禅瞑想にはいるという修業である。この修業は自分ひとりのための修業でなく、すべての人々のための修業であることから、慈心行とも呼ばれている。日本にこの修業法がはいったのは平安時代であり、木食行と呼ばれ、やがて多くの木食上人を生み、本町丸畑の木喰上人などの誕生を見たのである。

この六か年の修業は釈尊の人格構成に役立ったのである。やがてこの修業を終えて山林を出、近くの川で身を清め、ある長者の娘のすすめる牛乳の粥を食し、心身の疲れをいやし、ほど遠からぬ菩提樹の下で二一日間の瞑想にはいり、ついに三五歳にして大悟し、仏陀となった。

以来四十五年間、八〇歳に至るまで一日も休むことなく、人々を教化したのである。この教えが仏教経典といわれるものである。

三 仏教の本質

釈尊の説かれた教えの本質は、迷いや苦しみを断ち切り、深い智慧をもつ境地(涅槃)にはいらせること、そこにはいらせる中道の生活である。

すなわち人生は一切皆苦であり、諸行無常である。この二つの理法により、人間を含め万物は諸法無我であり、この動かし難い事実を体認するとき、苦しむべき何の理由もなくなる。その心境に至らせる道として、中道という八聖道を説き、何ものにもとらわれない心静かな境地に至らせることが本質である。

この八聖道とは、一、正しい見方 二、正しい思惟 三、正しい言葉 四、正しい行為、五、正しい生活 六、正しい努力、七、正しい心の保

ち方八、正しい心の落ち着き、の八つである。

このようにして、仏教とはあくまでも他にたよらず、自ら努力し法そのものによって生きて行く自覚的宗教であった。

しかし反面、在来の個人的な戒めとして、生き物を殺すなかれ、盗むなかれ、邪淫を行ななかれ、いつわりを語るなかれ、酒を多く飲むなかれ、と説き、家庭を守り正しい職業に従事して、他人の利益をはかり、精励努力して名譽財産を得て、死後には極楽の世界に生まれることをすすめている。また僧侶には、戒・定・慧の三つをすすめて、多くの戒律をもうけて仏、菩薩の道を説いている。

これらの教えを編集したものが仏教經典であり、現在各宗派で読まれているものはこの一部である。

第二節 仏教の移り変わり

一 古代（大和朝廷まで）

仏教がわが国に伝来したのは、公伝として六世紀、欽明天皇十三（五五二年）とされている。このことは、古事記の欽明帝の項に

「冬十月、百済の聖明王、更の名を聖王、使者を遣して釈迦仏の金銅一軀、幡蓋若干、經論若干巻を献じける云々」

とあり、敏達天皇五（五七四年）年に百済国王が経命若干巻、律師、禪師、咒術師、比丘尼、造仏師、造寺工六人をわが国へ派遣したことなどにより急速に大陸文化がわが国に与えた影響は大きくなっていった。この大陸文化は、仏教を中心とした文化でもあった。

聖德太子（五七四―六二二）の出現により、推古天皇三（五九五）年、高句麗より学僧慧慈の来日があり、太子自ら慧慈を師として仏教を深く学んだということにより、推古天皇の摂政となると、国内統一として中央集権政治の確立をしようとした。その国内人心統一策として仏教思想をとり入れ

三宝興隆の詔書を出し、自ら勝曼經、法華經を天皇に講じ、唯摩經も加えて三經の義疏（注釈書）を著し、さきに来日した造仏師、造寺工などの支援を得て法隆寺、広隆寺、元興寺などの寺を建てた。そして自ら参詣し、また寺ごとに四月八日を灌仏会とし、七月十五日を盂蘭盆会として仏事を行わせ、仏法興隆を図ったのである。

推古十五（六〇七）年、遣隨使の派遣により、先進国の學術文化及び政治上の諸制度を多くとり入れ、中央集権政治の確立を急速に図ることが聖德太子のねらいであったが、仏教思想による人心の安定もその政策の一つであった。

大化二（六四六）年、大化改新の詔を出し、律令国家へと踏み出したと同時に、仏教が国家宗教へと移行していく時代でもあった。

この顕著な例は、天武天皇十四（六八二）年、仏法興隆の詔として「諸国の家ごとに仏舎仏像をつくらしめて、礼拝供養のこと」の詔書である。このことが、わが国の仏壇の始まりである。

以上この時代を、大和朝廷時代とも言われており、氏姓社会の末期、中央集権国家移行への時代であり、その確立の道への足がためとして、新しい宗教たる仏教によって、一つに結ばれた国家を作ろうとして仏教を広めたのである。

二 奈良時代

「青丹よし寧楽の都は……」とうたわれた奈良時代は、南都のロマンともいうべき仏教美術の粋を持った時代であった。

西暦八世紀、約七〇余年の間であった。
和銅三（七一〇）年、元明天皇が奈良の都に平城京を遷都してから七〇有余年、律令国家として中央集権制政治への確立をしようとする時代であり、中国においては東アジア全域を支配して一大帝国となった唐の代であり、仏教を国教として栄えた国であった。

中でも仁王經、金光明經を所依の經典とし、祭政のよりどころとした密

教であった。そしてこの經典の謠誦と流布が、天災、疾病などの厄難からのがれ、国家が栄える、という思想により、その密教が鎮護国家の宗教となった。

こうした仏教を中心として発展した唐文化が、遣唐使の前後一二回に及ぶ派遣によって、わが国にもその影響を与え、これらの經典の信仰が盛んになり、次第に国教としての位置を高めていった。

天平九（七三七）年、全国に痘瘡疫癘が大流行するや、全国に多数の死者があり、国情が騒然としてきたことから天平十三年三月、聖武天皇は国分寺建立の詔を出し、金光明經、法華經が護国鎮護の經典として、これらの寺に納経し祈願した。これが国分寺と国分尼寺の建立である。

この伽藍配置は、金堂、講堂、七重塔、経堂、鐘樓、回廊、中門、南大門よりなり、中国様式に建てられている。

次いで天平十五（七四三）年十月、国家の安泰と国民の繁栄を祈念するため、大仏建立の詔を出し、八か年の歳月を経て天平勝宝四年四月、大仏を完成させ、国を挙げて開眼供養を行った。これを東大寺といい、諸国の寺の代表であるという意味から、東大寺の名称が付けられた。

またこの時代に六宗がはいってきた。これを南都六宗と称し、俱舍、成実、律、法相、三論、華嚴の六宗派であった。この宗派は学問仏教であり各寺々の中で僧侶はその教義を学んでいた。

そのほか寺院の代表的なものは西大寺、法隆寺、興福寺、薬師寺、元興寺、大安寺などがあり、その仏像や壁画、彫刻などに至っては、現在に至るまでその美を誇っている。

それに付随して金工、漆工、織工に至るまで、その輸入技術を同化して、その手法においてもそのあざやかさにおいても、現在も及ばないものがあるといわれている。

文芸方面においては、万葉集、懷風藻などがつくられ、その内容は、浄土の世界、因果、輪廻などの仏教的なものをうたったものが多く、仏教文化華やかな時代であった。これを天平文化といっている。然しこれらの文

化は貴族社会に限られ、一般民衆には無縁であった。

三 平安時代

天応元（七八一）年、桓武天皇即位より鎌倉幕府が成立するまで、およそ四世紀半を平安時代といい、新しい仏教を中心として、これまた栄えた時代である。

奈良時代末期になって、国家財政の逼迫と律令制政治の行き詰まりなどにより国状が乱れてきた。この原因は、奈良を中心として諸国に国分寺などの諸大寺の建立と、それに伴う経営のための国費の過重負担、一般民衆の税のとりたてによる疲弊、寺領の拡大と僧侶の専横と非行化、中でも僧道鏡の国政への関与、天皇位への野望により、中央集権政治の危機が生じた時代であり、その国づくりの建て直しに、桓武天皇は延暦十三（七九四）年、京都に都づくりをした。これを平安京といい、平安楽土建設の理想を求めて名付けられたのである。

そしてその国づくりに新しい仏教を求めたのである。これが最澄の開いた天台宗であり、空海の真言宗であった。いずれも山野で修業する山岳仏教といわれる教団であった。

奈良仏教は官僧として地位を与えられ、都を中心にして発展したので都仏教といっていた。

この新しい仏教は、すべての人々の成仏を是認する教えであり、その成仏は、きびしい自己反省により、仏教の説くきびしい戒律の上にあって始めて得られる。との教義であった。

この教えは奈良時代には見られなかったものである。そして奈良時代の仏教が独善排他的であり、貴族主義的であったので、天皇は国民の自制を求めため、この仏教をよりどころとして保護したのである。然しこの教団は、国家の管理より脱却して自主的な宗団組織をつくり、一般民衆の教化にあたった。

寛平六（八九四）年、遣唐使が廃止されたが、いままでに流入された大

陸文化は、よくこれをわが国民性が同化し、そしゃくした結果、わが国固有の文化を形成したのである。

その代表的なものを挙げると、片仮名、平仮名の発明である。これは密教などの仏教聖典の訓読みの必要から、漢字の略符号として作られ発展したものであり、文芸面においては「源氏物語」「枕草子」などの作品が生まれてきた。仏画においては、阿弥陀仏などの浄土思想の絵が描かれ、そのほか山水画においては、日本人独特の感情である「心のみやび」を中心とした淡泊な山水、花鳥が中心となった絵画が生まれた。

寺院の建立にあつては、宇治の平等院、また六勝寺などの建立があり、浄土教を中心とした弥陀の世界観がその壁画などに見られ、仏像とともにその美観を誇った。

中でも、奥州平泉を中心とした中尊寺や、その金堂は平安文化の傑作であろう。これを藤原文化といっている。

これら浄土思想を盛りあげたのは、寛和元（九八五）年、源信の「往生要集」である。

この書は往生極楽に経文を集め、往生のためには念仏の行が必要であると説き、極楽の世界や地獄の世界を具体的に示し、穢土の厭うべき心と、浄土の欣求すべきことを説いたもので、この時代及び後世に大きな影響を与えた。

そのほか浄土思想を發展させ、念仏の行によって往生極楽を説いて諸国を遊行した空也上人があつた。

彼は、背に仏像と経典を負い、法螺を吹きならし、金鼓をたたいて念仏を唱え、布施で得たものはすぐさまこじきや貧民に与え、その中に念仏を広めた。彼のことを「市の聖」「阿弥陀聖」とも呼んでいる。

浄土教の發達によって、人間の住む世界を穢土とみる考えと、仏教でいう仏滅後一か年以降は末法であるという思想とからみ合い、末法思想が生まれてきた。併せてこの浄土教の發達が仏教の日本化の現象であり、絶対の仏が人間を救わんがために、諸所に迹を垂れて神となつて現れる思想が

生まれてきた。これを本地垂迹説といっている。

以上平安時代を仏教を中心とその流れを述べてきたが、奈良時代の仏教は中国仏教のうけ入れにとどまり、この時代にはいって新しい仏教の日本化の現象であり、また民衆の生活への浸透が特徴であつた。

四 鎌倉時代

源頼朝が治承四（一一八〇）年、挙兵し、鎌倉に武家政治をつくつた。これを鎌倉幕府と称し、北条氏がこれを引き継いで、元弘三（一三三三）年滅亡するまでのおよそ一五三年間を鎌倉時代といっている。

この時代の特質は、新仏教の民衆化と高僧の傑出であり、仏教美術も独特の文化をつくり出した時代である。

この時代の背景は、平安末期ごろより荘園制度の弊害による、武士の勃興と僧兵の出現であり、保元、平治の乱にみるような群雄割拠の時代でもあつた。また天災地変、飢饉、疫病などによって社会不安が高まり、鎌倉時代の初期までこの状態が続いていた。このため一般民衆の苦しみは想像に絶したものだつた。たとえば、飢饉と疫病のため、一つの村が白骨の原野になつたことも珍しくなく、農民の中には飢えのため、わが子を食うものもいたといわれていた。

この世情不安の中に、一般民衆は救いを政治と宗教に求めたが、政治の力も仏教教団も、これら民衆を救う力を失つてしまつていた。

ここに誕生してきたのが念仏、題目、禪であつた。この新しい仏教教団は民衆に生きる希望を与えた。浄土宗、浄土真宗、時宗、臨濟宗、曹洞宗、日蓮宗であり、それぞれの武士階級、農民の支持を得て漸次發展していった。

すなわち法然の開いた浄土宗は、いつでも誰でもできる、ただ一回の念仏で極楽往生ができると説き、浄土真宗を開いた親鸞は、人間の無知をすすめ、ひたすら念仏で救われると説き、時宗を開いた一遍は、念仏を唱えるだけで安心立命を得ると説いた。また臨濟宗の栄西、曹洞宗の道元

は、ともに禅を中心として武士階級に広まり、日蓮は、題目の唱題によって唱題成仏を主張した。

またこの時代を代表する文芸に「平治物語絵詞」があり、これらの絵画は、前時代の優美な曲線のものより、男性的であららしく、質実剛健なものがその特徴であり、その端的なあらわれは運慶、湛慶、快慶らの彫刻作品にその特質が見られるのである。

その例は、東大寺南大門の金剛力士像や、興福寺北円堂の運慶作の弥勒菩薩像、その他湛慶の多聞天、吉祥天像などの彫刻はこの時代の代表作といわれている。

そのほか水墨画などによる絵画は禅の影響を受けて、ものの静かさを表している作品が多くなった。

五 室町時代

延元三（一三三八）年、足利尊氏によって鎌倉幕府が亡び、代わって京都室町に足利幕府が開かれた。これを室町時代といい、この時代は東山文化を中心に発展し、わが国「ルネッサンス」（文芸復興）の時代を迎えた。そして室町中期以降、荘園制度の弊害により下剋上が発生し、群雄割拠の時代となり織田、豊臣の時代にはいり、比叡山、高野山の焼き打ち、粉河寺の焼き打ちなどにより、仏教界の改革時代にはいつていった。

先ず第一に「ルネッサンス時代」を迎えたということは、足利三代将軍義満の代に天下を平定され、一応平和の時代を迎え、人口の増加とともに京都を中心として商工業（針づくり、弓作り、瓦焼き、紙すき、傘張り、豆腐作り、酒造りなど）が発達し、交通も発達していった。併せて能、狂言、雑能茶道、絵画などが発達し、特に京鎌五山を中心として来日、あるいは入宋した僧の影響により漢文、漢詩などが発展し、禅思想の影響により清澄、枯淡な日本独特な山水画を形成してきた。代表的な画家に雪舟、小栗宗湛などを輩出してきた。

またこの五山を中心として、印刷技術の流入で禅籍、漢籍などの刊行物

が発刊された。

仏教美術にあっては、足利三代将軍義満建立の金閣寺、八代将軍義政の銀閣寺が建立され、その風格は禅思想、宋文化、公家文化、武家風を融合させて造られた室町文化の傑出であった。

応仁元（一四六七）年正月、応仁の乱が起り戦国時代にはいつていった。

この時に誕生したのが下剋上の風潮である。これは重税の対抗手段としての農民の自衛組織であり、自治体組織であり、これが発展して郷村と呼ばれる地域連合体となった。そしてこの集団を支配し、課税を加えようとしたとき、彼らは強訴や集団の力で武器などをもって抵抗した。これを土一撥、または百姓一撥と呼んだ。また浄土真宗系の一向宗信徒がこの郷村と結び付き、農民とこの門徒組織を利用してここに一向一撥が発生した。これらは教団の拡張という宗是より利用されたものであるが、その裏には極楽往生という思想が死を恐れさせなかった、ということにより宗教が結びついたものであった。

この事件に刺激され、京都を中心として町衆という組織が生まれてきた。そしてこの組織の中に法華思想が浸透していった。

この理由は、応仁の乱によって京都の町が焼野原となったとき、京都の商人が中心となって復興されたのであるが、その力を結集させたのが法華思想であった。この世界の浄土化と、日蓮の積極的な現実開拓精神が受け入れられ、やがてその大半以上が法華信者となり、日蓮宗寺院も六〇余ヶ寺建立され、民衆の支持を受けて栄えた。

この民衆の中より発生したのが芸能であり、商工業の発展であり「洛中洛外図屏風」にも見られる信仰と遊興の町として発展した。

やがて一向一撥が近畿地方にその勢力を伸ばしてくるようになり、その自衛のため、民衆も武器をもってこれと衝突するようになり、ここに法華一撥が生まれてきた。

天文元（一五三二）年、山科の本願寺を焼き打ちしたときの法華一撥の

集団は、その数一万余、騎馬の行進四、五百騎といわれ、その行進は市中を庄するものがあつたといわれる。この争乱を天文法華の乱といった。

やがて織田信長の天下統一となったが、寺領の拡大とその寺の防衛上、僧兵をかかえて封建的なふるまいをしていた比叡山、高野山、興福寺など信長の命に服さない寺院は、天下統一の安定策につながらないと、これらの山を焼き打ちにし、ほとんどが灰じんじんに帰し、比叡山など僧侶合わせて数千人が殺害されたといわれている。そして土一撥、一向一撥、法華一撥も、その政権の安定と共に自然消滅となった。

次いで豊臣秀吉も「天下統一は寺院にあり」として、天正十三年、根来寺、和歌山の粉河寺をも焼き払い、寺院集団は完全に解体されていった。

その後秀吉は、経済面より寺院を弱体化し、政権の支配下におき、一般民衆の平和策に利用することを考え、比叡山、高野山寺の焼き打ちと弾圧を加えた寺にも再興させ、東西本願寺も建立させ、そして保護しつつ統制をはかっていった。

六 江戸時代

徳川家康の天下統一により、江戸幕府がつくられ「天下統一は寺院にあり」として、仏教弾圧から仏教利用に変わった政策となった。

そして寺院を政治的、経済的に統制し、幕府の権力下に編成していった。それが寺院法度の制度である。この制度の時期は二つの時期に大別される。第一期は慶長末年から元和二年、第二期は寛文五年である。

慶長末年—元和二年は、徳川幕府の政治的基盤がほぼ確定した時代で、寺院の権威とその経済力のはく奪であり、寛文五（一六六五）年は諸宗寺院法度が制定された。

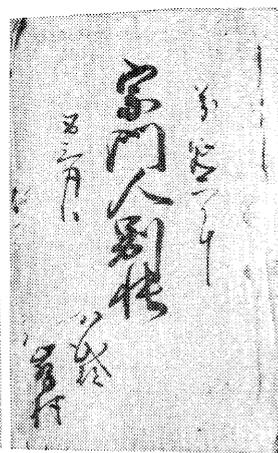
前者は、寺院住持の資格、本末制度に関する事、檀家制度に関する事と、徒党禁止、国法にそむく者の処置、寺院修理の制限、寺領売買の禁止、師弟契約の規制であり、後者は僧侶の衣服、檀方、建立寺院、住職契約の事、金銀をもって後任契約することの禁止、女人の寺中宿泊の禁止な

どである。

ついで寛永十二（一六三五）年十一月、幕府の宗教行政は寺社奉行の設置をもって本格化したのである。それに至るまでは、日蓮宗の不受不施派の禁庄、寺院本末帳の作成などを経ている。

この内容は、寺社および寺社領に関する行政裁判であり、そのほか僧尼、神官、楽人、検校、陰陽師、碁・将棋所なども監督する役目にもなっていた。

次に檀家制度についてであるが、この起りは寛文五年の諸宗寺院法度制度において、檀家に檀那寺の選択権をもたせているが、日本人全体が必



宗門人別帳

ずどこかの寺の檀家としての関係をもつようになつたのは、キリシタン摘発のため、寺院が寺請の業務を行うようになってからである。当所はキリシタンの勢力が早くから強かつた長崎や京都であり、この制度は武士階級にまでおよび、寛永十四、十五年の島原の乱以後、この制度が全国的に徹底したのである。

この寺請証文は、婚姻、旅行、移転、奉公などに際して、寺より発行された一種の身分証明書で、宗旨手形、宗門送り状ともいわれるもので、その末尾には

「右の者共われ等一家の菩提の旦那にて御座候こと実正也 もしキリシタン宗旨にて候とわきより訴人御座候ハ、愚僧まかり出で申しわけ可仕候……」とある。この制度によって全国の人民は必ず寺院の檀家になるとが強制されたのである。

またこの制度は庶民と寺とを、信仰的にも法的にも強く結びつけたもので、自後の寺院経営を豊かに支えることになった。

この時代、新しい仏教としてはいつてきたのは、隠元の黄檗宗であった。隠元は承応三（一六五四）年に来日し、やがて徳川家綱の保護を受けて、宇治に黄蘗山万福寺を創建した。この宗派は禅の一派であり念仏と禅が中心であり、現在もその作法は明調で行い、読経などは明語でされている。

次いで、貞享四（一六八七）年七月に出された「ころびバテレン摘発」の条件を記した文書は、「常々寺へ参詣仕候也、其寺付届常体仕候也、数珠等持参致シ父母之忌日参り 又 寺仏等相構香花等供候也、其趣檀那寺吟味可遂候事」

また元禄四（一六九二）年、「宗門檀那請合之掟」の中には、十五条にわたり各宗の祖師忌、盆、彼岸会、先祖の命日は必ず菩提寺ですべきこと、寺の修理などまた仏像などの購入についても、各身分相応に喜捨すべきことなどが明細にかかれた掟が出された。

このようにキリシタン弾圧という手段により、寺院に保護を加え、幕府の政權安定策に利用したのである。徳川三百年の歴史は、この寺院の統制と、その利用によって続いたことも大きな原因であろう。

七 近代

慶応三（一八六七）年十一月、徳川慶喜の大政奉還、翌明治元年正月の王政復古の号令発布により明治政府が誕生し、近代の幕明けとなった。

この時は、王政復古にともなう廃仏毀釈と仏教学の開花及び新宗教団体の勃興である。

廃仏毀釈

明治元年三月十七日、明治政府は神社に奉仕する僧侶の還俗を命じ、同二十八日神仏分離令を出して、神社の権現、菩薩などの仏教用語を廃し、本地垂迹説を撤去し、神社の経巻、仏具を取り除かせた。

この直接の原因は、明治政府の皇道主義、神道主義政策に基づき、また江戸末期の外国との交易などによる諸外国の軍事面とのかね合いで、富国強兵、殖産政策によって、財政的利益をその寺院整理で得ようとする下心があったのである。しかしその廃仏毀釈は数年でおさまった。

仏教界では、この分離令は仏教界の自立の機会としてうけとめ、犠牲、災難として受けとめたにすぎなかった。

僧侶の肉食、妻帯をとく

明治五（一八七二）年、政府は

自今、僧侶肉食妻帯蓄髮等、勝手たるべきこと。但し法要の外は、人民一般の着用用苦しからず候事」

と令して以後今日まで仏教界はそれを引きついでいるわけだが、政府が率先して僧侶の破戒、反仏教的生活を認めたことになったが、このことは仏教伝来と共に仏教教団が国家の保護とその管理下においていたことへの反撥であり、皇道主義、神道主義に徹することの表明にすぎなかった一つの意志表示でもあった。

然し仏教界も落ちついて、やがて梵語仏典、仏教大辞典、大正新脩大蔵經、国訳一切経なども発刊され、仏教界も発展していった。ことに鈴木大拙は禅の哲学的体系を組み立て、禅思想を欧米に普及した。

新宗教の勃興

明治政府の神道主義により、大本教、金光教、黒住教などがおこり、また仏教を介在として創価学会、靈友会、立正佼成会、孝道教団、解脱会などが生まれ、その他の教団として生長の家、世界救世教、PL教団などが生まれてきた。

これらの新宗教の発生は、いずれも社会不安の中に派生した小市民的な民衆の中に浸透し、発展した宗教であった。

八 現在日本の宗教

明治以来の富国強兵・殖産興業の政策より戦争へと突入、第二次世界大戦、そして敗戦。その過程の中で国教である国家神道が民衆に根強く喰いこんで、仏教を信仰する家でも神棚を併せ持つ重層信仰と、戦後特に発展した特定の新宗教に入っている二重所属という形と、さらには自己の信ずる宗教以外は全く絶縁するという三つの形態に分かれているのが、我が国宗教界の現状であろうと思う。

前の三例の第一は葬儀や仏事・お盆などの行事については檀家としてその所属寺院に結びつき、神社の祭祀などの行事には氏子として奉仕する場合をいい、国民の大部分がこれに属している。第二は自己の所属している特定の宗教の奉仕活動や布教活動に従事しながら、葬儀や仏事となれば所属寺院に結びつくというもので、第三はその宗教を強く信じて、他の宗教を拒否している宗教団体、あるいは信者である。

いずれにしても各教団ともその宗教の目的に向かってその教団の発展に文書活動、または宗教家の布教活動などにより、その本来の目的に向かって進んでいる。そしてその目標とするところはいずれも世直しである。即ち地上への神の示す「天国の実現」であり、仏教の示す「寂光土の建設」である。

そこで現在日本の諸宗教を概説してみると、その頂点とするところは「財団法人日本宗教連盟」であり、その下に神道系の「宗教法人神社本庁」「教派神道連合会」がある、仏教系として「財団法人全日本仏教会」、キリスト教系に「日本キリスト教連合会」新宗教の「財団法人新日本宗教団体連合会」の五連合組織がある。さらにこれを分類すると次の通りである。

第二章 寺 院

◎神道系 修養捧誠会 松縁神道大和山

◎仏教系 法相宗 華嚴宗 真宗 天台宗 曹洞宗 臨済宗 黄檗宗 律宗 真言宗 融通念仏宗、時宗、日蓮宗、浄土宗

◎キリスト系 カソリック系、プロテスタント系

◎仏教系新宗教 念法真教 孝道教団 解脱会 真如苑 国柱会 日本山

妙法寺大僧伽 靈友会教団 妙智会教団 仏所護念会教団

立正佼成会 創価学会その他

◎諸教の教団 円応教 生長の家 世界救世教 PL教団 善隣会 天照

皇大神宮教 世界キリスト教統一神靈協会 天理教その他

第三節 各宗派の由来と寺記

一 各宗派の由来

古くより下部町における宗派は真言宗、曹洞宗、日蓮宗、臨済宗、修驗道などであったが、現在では曹洞宗、日蓮宗の二宗のみで、他宗派については檀徒もなく寺院本来の宗教活動がなされていないので曹洞宗、日蓮宗についてその概要をたどってみよう。

曹洞宗

坐禅の修業を根本にするところから「坐禅をやる宗旨だ」という意味で禅宗といっているが、正しくは「曹洞宗」(そうとうしゅう)という。

曹洞宗は日本禅宗三派の一宗派で、釈尊より中国を経て、代々の祖師方が受けつがれてきた宗派である。

曹洞宗の名称の起りについては、中国の曹溪六祖、大鑑慧能禪師と、洞山良价悟本禪師の禅風をつぐものとして名付けられた一派であるが、日本では今から七百三十六年ほど前、道元禪師「高祖仏性伝東国師承陽大師」(二二〇〇—二二五三)を宗祖として開創され、四代目の瑩山紹瑾「太祖

弘徳田明国師常濟大師」(二二六六一三三五)により地方発展の道が開かれた。

道元は内大臣久我道親の子として生まれ、母の死により無常を感じて出家し、はじめ比叡山で天台を学び、栄西の弟子明全から禅を学んだ。

貞応二癸未(一二三三)年、二十四歳の時明全と共に宋に渡り、天童山にて洞山一三世如淨禪師(一一六三—一二二八)に師事すること三年にして印可(悟りの証明)を受け、釈尊より五十一代目の祖師となられ、帰国して建仁寺にはいった。

ついで山城に興聖寺を建て、僧堂を開き、普勧坐禅儀を撰して、坐禅を基本とする正伝の仏法を説いた。

寛元二甲辰(一二四四)年、波多野義重の請により北越にはいり、吉峰寺を開き大仏寺を建立し、のち永平寺と改め、ここを根本道場として名利や権勢を避け、坐禅をすべきことを説き続けた。代表的な著述としては「正法眼蔵九十五卷」「永井広録十卷」がある。

瑩山は、永平道元下三世の法孫にして、徹通義价の法を嗣ぎ釈尊下五十四代の祖師となる。

正和二癸丑(一二三三)年、能登酒井の庄に洞谷山永光寺を建立し、ついで元亨三癸亥(一二三三)年楠比の庄に総持寺を開いた(明治三十一年四月祝融の禍にあうも鶴見に移転再建され大本山となる)

瑩山は、道元の古淡なる禅風に固執することなく、道元の否定した祈禱や儀式などをとり入れて、道元禅の民衆化につとめ、教線を開拓していった。

山梨に初めて曹洞宗が伝えられたのは、明峰素哲(一二七七一—一三五〇)の嗣雪山玄果(一八三二)によつてである。

明峰は、明峰派の派祖として知られ、日本曹洞宗太祖瑩山紹瑾に法を嗣ぎ、永光寺、総持寺に住し、その法嗣は二六人も三十余人ともいわれ、中でも雪山玄果は最も傑出し、明峰十二門派のひとつと称せられた。

雪山は当時西郡の領主であった大井春明の請により、師明峰の会下を辞して入峽し、小林の南明寺を開創するに至つた。しかし当時の西郡は旧仏

教が盛んであつて明王寺、最勝寺、小室山妙法寺など、改宗された錚々たる日蓮宗寺院に伍して、曹洞禅の布教伝道は容易なことではなかつたらうと伝えられている。しかるに雪山はあらゆる困難をも克服して、大井氏から南明寺開山のすすめをも辞し、後明徳四癸酉(一二三三)年三月、または貞治二年とも六年ともいうが、当時真言宗の廃寺同様であつた下部町道の慈観寺を再興し、曹洞禅の鼓舞につとめた。

次いで甲州にはいったのは、法王派といひ順徳天皇の皇子といわれる寒巖義尹の法流で華蔵義雲十三哲のひとつとして知られる鷲岳永金で、南都留の夏狩に宝鏡寺を開き、末寺二十か寺を数えるようになり、曹洞宗は大いに発展した。さらにここを拠点として郡内に法王派の種をまき、さらに総持寺二世峨山紹碩(がまじしよんまき)による峨山派は傑出せる人材も多く、永平寺をしのごに至り曹洞宗の主流といわれるに至つた。

享祿三庚寅(一五三〇)年、河内の領主穴山甲斐守信綱(二株義松)は身延町下山華岳(巖)山竜雲寺を開基するにあたり、峨山、通幻、了庵の流れをくむ甲府市古府中町万年山大泉寺(武田信虎開基)開山天桂禅長の弟子悦江聚歎を請して開山とした。

悦江は行、学兼備の高僧として知られ、信玄は深く帰依されていたのであるが、師は竜雲寺在山僅かにして永祿六癸亥(一五六三)年八月四日、七十六歳にして示寂した。

しかしその弟子からは多くの人材を輩出し、本町においては久那土地区に四か寺、旧下部地区に六か寺の開山を請している。その後移転した寺もその地において法灯は消えることなく護持されている。

日蓮宗

ア 日蓮宗の概要

立正大師日蓮聖人を開祖とする宗派で、開宗は建長五(一二五二)年四月二十八日である。

本尊は、南無妙法蓮華経を主題とした十界互具の曼荼羅及び一塔両尊四

士の木像であり、經典は法華經である。

この宗の総本山は身延山久遠寺である。

イ 日蓮聖人の生涯

貞応元（一二二二）年二月十六日房州（千葉県）小湊に生まれ、一六歳で出家し、同地の清澄寺で仏教を学び、是性坊蓮長といった。次いで鎌倉、比叡山、高野山に学んだ。そして法華經が釈尊の教えの核心であるという自覚に立って開宗したのである。

やがて聖人は、鎌倉の町で辻説法をし禅、浄土、律などの他宗を批判しながら法華經の教えを説いた。当時天災、地変、飢饉が多く、一般民衆は疲弊の極に達し、政治が混乱していたので聖人は正法が失われている故であるとして、北条執権に「立正安国論」をたてまつった。このようにして、他宗の批判とともに、他宗よりの迫害が多く、伊豆の娯岩の法難、小松原の法難、竜口の法難などを受け、文永八（一二七二）年には佐渡へ流された。その間「開目抄」「観心本尊抄」などをあらわし、多くの人々が入信し、その教化は佐渡ヶ島全島にわたった。

三か年の刑を終え、鎌倉に帰り「三度国を諫めて用いられずば、山に入る」との古聖賢の例にならない、波木井の領主南部六郎実長の招請を受けて身延山に入り、草庵をむすんで多くの弟子を育成した。

然し、この身延山九か年の生活により健康を害し、弘安五（一二八二）年九月、常陸の温泉で療養するため身延山を下り、その途中武蔵国池上（東京都大田区池上）の池上宗仲の館に立ちより病が重くなり、弘安五年十月十三日六老僧を定めたるうえ、經一磨（後の日像聖人）に帝都開教を委嘱して六十一年の生涯を閉じた。

日蓮聖人は身延山を下るに当たって次のような御遺文を残している。

「この山は九箇年の間心安らかに法華經を誦誦し給ひし山なれば、たとえいづくにて死し候とも墓をば身延山に建てさせ給へ。未來際までも心は身延山に住むべく候」と。また「身延の山は吹く風もゆるぐ木草も妙法の五字を唱へずといふ事なし日蓮が弟子檀那等ははこの山を本として参るべし。

これ即ち靈山の契りなり」とも「この山は天竺の靈山にも勝れ、日域の比叡山にも勝れたり」と、聖人が如何に身延山を愛しておられたかがこの一文でわかる。

日蓮宗ではこの御遺文によって、身延山を総本山と定めて現在に至っている。

日蓮聖人はあらゆる迫害を受けながら、これに屈することなく、法難に逢うごとにますます自己の信念を固めて行つたので、世人からは頑固一点張りの硬骨漢のように思われているが、硬骨の反面極めて涙もろい人であったことが次の御遺文などによってうかがい知ることができる。

「日蓮はあす佐渡へまかるなり。今宵の寒きにつけても牢の中の有様思いやられて痛わしくこそ候へ」。これは佐渡遠流の前夜、土牢に苦しむ弟子日朗に当てた書である。また、「鳥は鳴けども涙なし、日蓮は泣かねども涙ひまなし」。これらの文書によっても硬骨漢一点張りではなく、慈愛に満ちた人であったことが知られる。

後、延文三（一三五八）年、後光厳天皇から大菩薩号を賜わり、さらに大正天皇から「立正大師」と大師号を勅諡された。

今や教線は日に発展し、全国津々浦々に唱題の声を聞かぬところもなく、五千二百有余の寺院と七千五百余人の僧侶を有して、立正平和の国土建設を目指している。

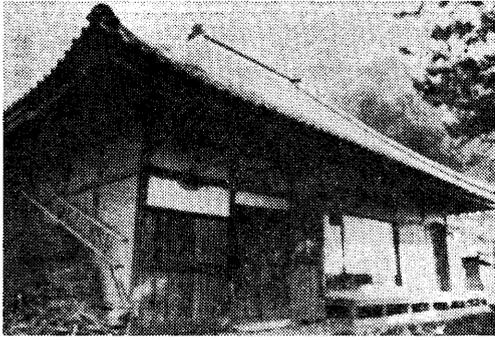
二 寺記

本町における寺院の建立は、神龜五（七二八）年から、江戸中期ころまでのもので、中途改宗した寺も何か寺がある。寺の由緒は甲斐国寺記及び加藤善吉著下部町郷土史年表を参考にしながら、編集過程で集められた資料も併せ記載してある。本寺記中三か寺が他県へ移転してあるが、これは本質的移転ではなく、明治初年に出された新規寺院建立の禁止によって、やむなく山号や寺名を譲渡したものである。

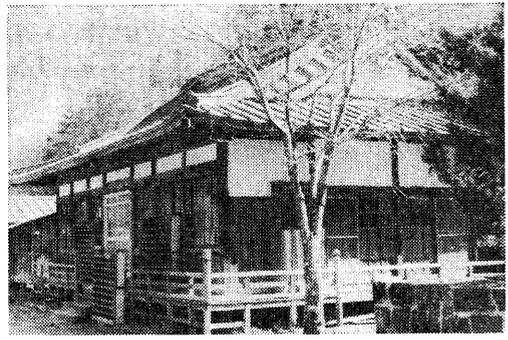
地区別宗派別寺院一覽表

"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	曹洞宗	下部地区	宗派	本末
願光院末	"	"	"	"	竜雲寺末	慈照院末	南明寺末	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	常幸院末	南明寺末	寺院名	
陽光寺	松葉院	西方院	願光院	大竜寺	清沢寺	法林寺	慈照院	慈了院	竜沢寺	来光寺	光林寺	正因寺	法光寺	宝蔵寺	大泉寺	玉泉寺	明珠院	東前院	宗泉院	常幸院	
一色	一色	湯之奥	一色	波高島	清沢	上之平	下部	常葉	常葉	常葉	常葉	常葉	清沢	大炊平	杉山	杉山	常葉	常葉	杉山	常葉	
市長野県大町へ移転	廢寺	廢寺			廢寺		廢寺	廢寺	廢寺	廢寺	廢寺	廢寺	廢寺	廢寺	廢寺	廢寺	廢寺				備考

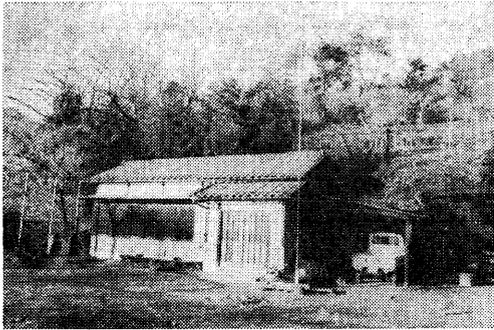
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	曹洞宗	久那土地区	日蓮正宗	日蓮宗	妙円寺末	久遠寺末		
深向院末	光岳寺末	"	"	"	竜雲寺末	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	慈観寺末	南明寺末	富士大石寺末	"	"	"		
長泉寺	延命院	永明院	長松院	光沢寺	玉峰寺	地逸庵	東前院	白泉院	満蔵院	水船庵	教聖庵	昌壽寺	住安寺	竜泉寺	西方寺	清久寺	慈観寺			有明寺	妙立寺	受性坊	正福寺	常法寺	妙円寺
久保	車田	上原	三沢	三沢	嶺沢	三沢	大山	車田	切房	水船	芝草	芝草	熊沢	切房	切房	道道				杉山	北川	長塩	北川	岩欠	市之瀬
廢寺	廢寺				廢寺	廢寺	廢寺	廢寺	廢寺	廢寺	廢寺	廢寺									福岡県大牟田市へ移転	廢寺			



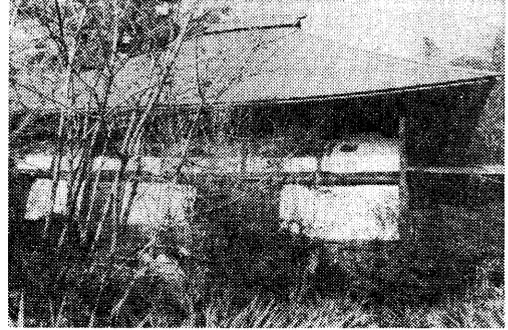
清沢寺



有明寺



正福寺



常法寺

大橋山玉泉寺（杉山）寛永七年ころ常幸院六世日岬開明和尚開山。年月日

不詳廢寺。

巖水山大泉寺（杉山）年月日不詳、常幸院二世溪屋自健和尚開山。年月日

不詳廢寺

正覚山常法寺

所在地 岩欠二〇七四番地（大半目）

宗旨 日蓮宗妙圓寺末

本尊 十界勸請曼荼羅

開山 身延山真静坊主春陽坊日授聖人

境内 五九〇七平方メートル

由緒

天正十四年（享祿三年ともいう）春陽坊日授聖人の開創にかり、延宝四年二月十六日住持惠眼院日了聖人釈迦立像を安置す。始め身延山真静坊末であったが、昭和十五年から妙圓寺末となって現在に至る。

太平山宝蔵寺（大炊平）寛永十四年二月三日、常幸院七世天雞真竜和尚開山。

昭和四十一年三月十二日常幸院へ合併

靈正山清沢寺

所在地 清沢九六二番地（寺の下）

宗旨 曹洞宗竜雲寺末

本尊 不動明王

開山 竜雲寺牛外九吞和尚

開基 不詳

境内 五三六平方メートル

由緒

明応元年六月二日開創 堂舎八・一メートル 梁間一〇・九メートル
観音堂桁三・六メートル 梁間一・八メートル

細尾山法光寺（清沢）元和八年四月三日、常幸院五世舜山玄堯和尚開山。

昭和四十一年三月十二日常幸院合併

小松山受性坊（長塩）応永年間北条時文一字の堂を建て日蓮聖人の像を安置する。後宝暦五年受性坊と名づく。開山受性坊日真聖人（俗名北条真左エ門）なれど昭和二十八年三月三十一日廃寺となる。

北栄山正福寺

所在地 北川一一二番地（古屋敷）

宗旨 日蓮宗妙圓寺末

本尊 十界勸請曼荼羅

開山 法光山十五世歆喜律師日仙聖人

境内 五六四・三〇平方メートル

由緒

永禄七年七月朔日開創。昭和三十七年加藍を改築して現在は北川区の公民館として使用され、境内はチビッコ広場となっている。

法光山妙立寺（北川）永禄五年三月四日、妙圓寺第十二世常命院日帝聖人

開山。昭和十四年六月十九日福岡県大牟田市南船津町へ移転

法光山妙圓寺

所在地 市之瀬九二番地（中村）

宗旨 日蓮宗身延山久遠寺直末

本尊 十界勸請曼荼羅

開山 妙音公信藏阿闍梨松林院日行聖人

開基 大壇那地頭馬場丹後守忠次公

境内 二四四・八六平方メートル

由緒

元、市之瀬村大坊坂に在って真言宗常命院（一に円乗坊ともいう）と言っていたが、建治元年宗祖日蓮聖人甲州巡化の際この寺に立ち寄り、住持法喜坊と大檀那馬場丹後守忠次公が信伏して日蓮宗に改宗、三月

二十八日丹後守の館を寺としてここに法光山妙圓寺を開創した。

法喜坊は、日蓮聖人の孫弟子九老僧の一人日行聖人を請うて開山とし、祖師尊像御作の日法聖人を第二祖とし地頭馬場丹後守入道常業院日蓮聖人を第三祖として自からは第四世に甘んじ法喜阿闍梨妙圓院日栄と号した。

開山日行聖人は当山在山中身延山に登山して親しく日蓮聖人に給仕をされたが建治二年三月八日遷化した。九十二才。大野氏。

応永年間回廊を、文安年間七面堂を、応仁年間庫裡玄関を、文龜年間梵鐘鑄造及び鐘楼を、天文年間開山堂などをそれぞれ建立し、永禄元年には小室山末から身延直末となり永禄七年には祖師堂を建立して落居の本照寺、内船の内船寺と共に日蓮宗東河内三山と言われるようになったが、惜しくも慶長十九年十一月二十六日火災のために祖師堂・宝蔵・総門を残して全焼してしまった。この時住持第十七世圓因坊日祐聖人は古文書を取り出すため火中に入り焼死遷化した。

慶安四年位牌堂建立、正徳二年五月客殿・七面堂、天明五年七月庫裡・長屋、天保十四年祖師堂をそれぞれ再建する。

以上の経過を経て慶応四年現在、寺の規模は甲斐国社記寺記によると
本堂 一〇・九メートル・一六・三八メートル 祖師堂一二・七四メートル 祈禱堂二・七三メートル四面 七面堂四・五五メートル一・八二メートル 鬼子母神堂五・四五メートル六・三六メートル権現堂三・六四メートル四面 庫裡九・〇九メートル一六・三八メートル 土蔵四・五五メートル四面 本願所三・六四メートル四面 長屋二・七三メートル一〇・九一メートル 木部屋二・七三メートル一・二七四メートル門三・〇メートル 塔中圓常坊五・四五メートル七・三七メートル 光雲坊三・六四メートル五・四五メートル 仙応坊四・五五メートル一〇・〇メートル 右のように結構壯麗を極めていたことがわかる。しかし明治二十年八月二日又々火災のため祖師堂・七面堂・権現堂を除く全伽藍を烏有に帰した。よって翌二十一年本堂（一四・五六メートル・一三・六五メートル）

及び庫裡を再建、昭和二十五年十一月には祖師堂の屋根を銅板にふき替え翌二十六年四月老朽化した庫裡を改築して現在に至る。
年中行事としては二月の節分会、春秋彼岸の虫切り、四月の千部会、八月の施餓鬼会など。

金竜山常幸院

所在地 常葉四三九番地(五条下)
宗旨 曹洞宗南明寺末
本尊 釈迦牟尼仏
開山 南明寺第三世梅林禅芳和尚
開基 月心常幸庵主
境内 二一三一平方メートル
由緒

元和二年南明寺三世梅林禅芳和尚開山す。一に開山を天正四年あるいは文和元年ともいう。馬場丹後守の墳寺といわれ曹洞宗内においては別格地と称し上位の資格階級を有する寺院で、昭和二十七年以前は隨意会地といひ、末寺十二か寺を有する名刹であった。

武田信玄公の帰依も厚く黒印一石九斗二合をくだし置かれたという。
延宝五年八月十五日全焼。さらに明治十八年三月十二日佐藤仙喝和尚の代に庫裡から発火し本堂・衆寮外全焼し貴重なる寺記などを烏有に帰したことは惜しみて余りあることである。年中行事としては毎年八月一日施餓鬼会をしている。山内の規模を社記寺記によつて記すと
本堂二三・六メートル一六・三八メートル 庫裡二一・八四メートル一四・五六メートル 衆寮一六・三八メートル七・二七メートル 山門七・二七メートル五・四五メートル 惣門三・六四メートル二・七三メートル 地藏堂三・六四メートル五・四五メートル 十王堂二・七メートル四方 土蔵五・五メートル三・六メートル 厨七・三メートル三・六メートル
昭和五十四年三月三十日新たに鐘楼を建築して現在に至る。

常葉山東前院

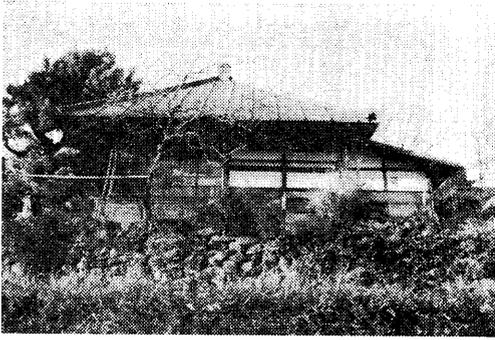
所在地 常葉一〇七三番地(白地)
宗旨 曹洞宗常幸院末
本尊 地藏菩薩
開山 常幸院第二世溪屋自健和尚
開基 馬場五郎左衛門
境内 七六九平方メートル
由緒

元龜三年常幸院二世溪屋自健和尚開山。開基馬場五郎左衛門が常葉四郎左衛門信泰を討ち取つたため、その菩提を弔うべく建立。故に山号を常葉山と称す。という。一に開創を文龜二年または天正十八年八月ともいう。

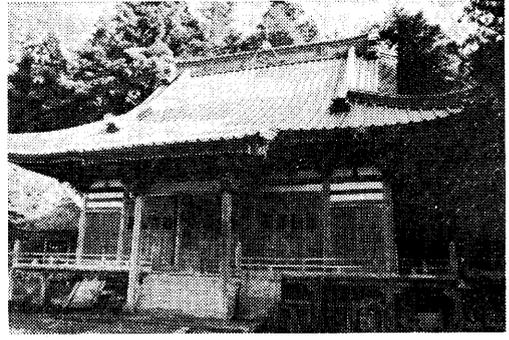
社記寺記によると
本堂 一四・五メートル九・〇九メートル
庫裡 一〇・九メートル七・二七メートル
地藏堂 一・二〇メートル四方
明治九年一月四日地藏堂全焼したが、同十一年三月十九日住職富川明道と佐野義山兩人にて再建勧請する。年中行事は新年祈願。釈尊誕生会・彼岸会・お盆・開山忌など。

古屋山正因寺(常葉 慶長十年常幸院四世用山義存和尚開山、心源伝公上座開基。天保三年火災のため全焼再建不能のため、常幸院へ合併す。
小林山光林寺(常葉 寛永三年ころ常幸院六世日岬閨朔和尚開山。明治十年十月十五日常幸院へ合併す。

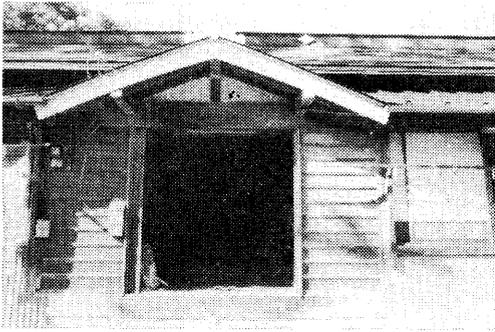
梅立山来光寺(常葉 寛永十六年ころ常幸院八世一堂竜海和尚開山。年月



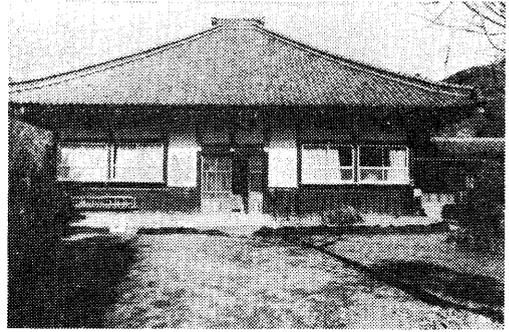
東前院



妙圓寺



明珠院



常光院

日不詳廃寺

延福山竜沢寺(常葉 寛永十三年ころ常幸院七世天雞真竜和尚開山、一に山号を徳石山ともいう。明治十年九月二十六日常幸院へ合併)

滝島山慈了院(常葉 寛永十六年十二月、常幸院八世一堂竜海和尚開山。

佐野平六左衛門(徳山悲了庵主)開基。一に開創を明応二年ともいう

また院号を滝島山徳正院慈了庵ともいう。

昭和五十年一月十七日常幸院へ合併す。

檜平山明珠院

所在地 常葉四四三四番地(田尾入)

宗旨 曹洞宗常幸院末

本尊 地藏菩薩

開山 常幸院第四世用山義存和尚

境内 六一〇平方メートル

由緒

慶長十五年十二月、常幸院四世用山義存和尚開山。社記寺記によれば寺の規模は

本堂 一〇・九メートル七・二七メートル 庫裡九・〇九メー

トル五・四五メートル

厨 九・〇九メートル三・六四メートル

明治六年九月二十七日午前四時失火のため寺一字、物置一か所全焼。

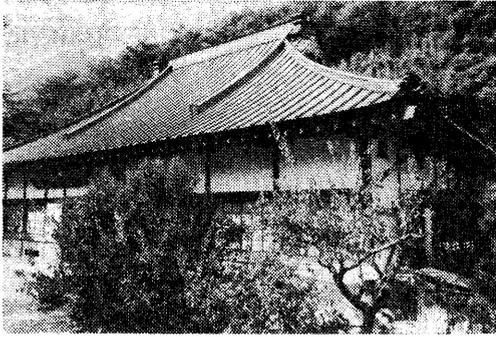
その後本堂兼庫裡を再建して、現在に至る。

年中行事は、八月の施餓鬼会、同盂蘭盆会、春秋の彼岸会

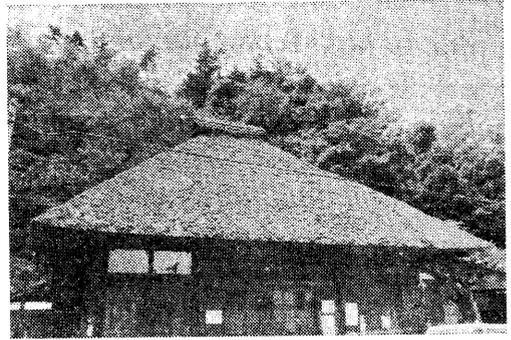
普門山慈照院

所在地 下部七八番地(大村)

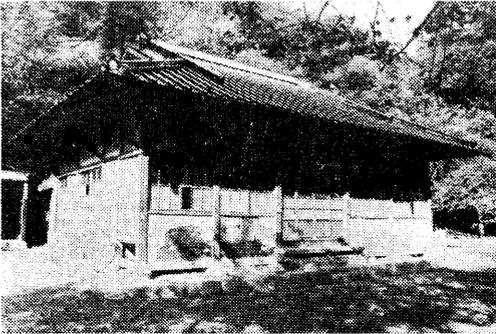
宗旨 曹洞宗南明寺末



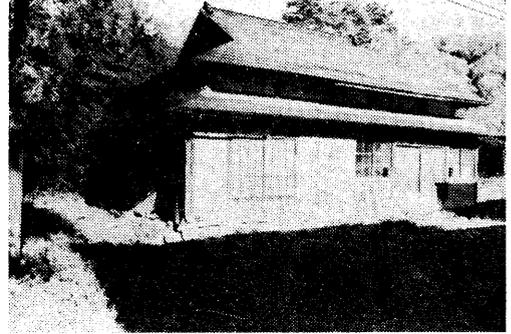
慈観寺



慈照院



清久寺



願光院

本尊 十一面観世音菩薩

開山 南明寺第十一世天恕禅雑和尚

境内 五二一・四〇平方メートル

由緒

天文十三年三月三日あるいは弘治三年南明寺十一世天恕禅雑和尚開山で熊野神社の神宮寺であった。甲州第二十番の札所で、その御詠歌は次の通りである。

後の世はなほたのもしやこの世にて

人を扶ける薬湯のもと

世を救う慈悲のまなこに照らされて

普門に遊ぶ身こそ楽しき

湯奥山西方院（湯之奥）慶長十一年、下山竜雲寺八世道巴外尊和尚開山。

能繁浄芸庵主開基。年月日不詳廃寺のうえ、青年の夜学会場として使っていたが、戦後公民館となる。

光輝山法林寺（上野平）寛永十五年ころ普門山慈照院真竜和尚開山。明治

七年三月許可により廃寺となる。

永寿山大竜寺

所在地 波高島七八三番地（東畑）

宗旨 曹洞宗下山竜雲寺末

本尊 薬師瑠璃光如来

開山 竜雲寺徹山寿泉和尚

開基 覚室首座

境内 四五二・一平方メートル

由緒

慶長十一年正月竜雲寺徹山寿泉和尚開山、明治十年旧九月八日火災発

生して類焼の難に遭い古記録などを失う。以来再建せず現在に至る。

東光山願光院

所在地 一色四〇一八番地(芦田)

宗旨 曹洞宗下山竜雲寺末

本尊 薬師瑠璃光如来

開山 下山竜雲寺澆屋順額和尚

開基 古泉和尚

境内 六九四・〇二平方メートル

由緒

元和元年下山竜雲寺澆屋順額和尚開山。一に山号を薬王山ともいう。社記寺記によると本堂桁間一二・七四メートル 梁間二三・六六メートル 玄関庫裡造り込み。とあるが現在は改修整備されている。

岩泉山陽光寺(一色)文禄元年、下山竜雲寺八世道已外尊和尚願光院末として開山。夷岸首座開基。終戦直後長野県大町市へ移転し、跡は公民館として使用されている。

万年山松葉院(一色)慶長十九年ころ下山竜雲寺大岐九道和尚開山、年月日不詳廃寺

葉柴山昌寿寺(芝草)宝徳元年ころ慈観寺三世雲海麟晃和尚開山。明治七年六月十日廃寺。

際境山教聖庵(芝草)慶長十三年ころ慈観寺九世希算儀道和尚開山。明治七年六月十日廃寺

応化山水船庵(水船)文禄三年ころ慈観寺八世真岩嶺達和尚開山。明治三

十二年一月三十一日堂宇焼失につき慈観寺へ合併。

巖竜山慈観寺

所在地 道一四三番地(寺前)

宗旨 曹洞宗南明寺末

本尊 聖観世音菩薩

開山 南明寺第二世雪山玄杲大和尚

開基 行基菩薩

境内 二、八九七平方メートル

由緒

神龜五年六月二十日行基菩薩開創、はじめ真言宗であったが明徳四年(一に北朝の貞治六年三月二十日ともいう)雪山玄杲和尚を招じて開山となし曹洞宗となる。

雪山玄杲は洞谷山永光寺(石川県羽咋市酒井町)明峰素哲の神足として知られ、甲州西郡の領主大井春明に請ぜられて甲州にはじめて曹洞宗を伝えまた南明寺を開創したが師の明峰を開山に推し、自身は第二世に甘んじたといわれる。また雪山の高弟月谷玄宝は慈観寺を再興したが、師と同じく雪山を開山として請じ、自からは二世にとどまるといふ師弟共に名利を離れた高僧であった。

山内の主な規模は社記寺記によれば次のとおりである。

本堂二二・八メートル一六・四メートル中雀門二・七メートル一・八メートル庫裡一八・二メートル一〇・九メートル山門四・六メートル三・六メートル書院八・二メートル四・六メートル十五堂四・六メートル三・六メートル玄関五・五メートル三・六メートル鐘樓堂二・七メートル二・七メートル開山堂七・三メートル五・五メートル土蔵九・一メートル五・五メートル経蔵七・三メートル五・五メートル回廊八・二メートル一・八メートル衆寮一二・七メートル六・四メートル雪隠三・六メートル二・七メートル禅堂六・四メートル五・五メートル厩七・二七メートル二・七メートル

ル惣門三・六メートル三・六メートル

甲斐国志には「黒印五石、千体地藏宝庫等二十数棟の伽藍頗る清麗、末寺二十四ヶ寺随意会七寺の一なり」とあり。

随意会とは曹洞宗寺院の格式の一種で普通寺院に対し特別の格式を持つ寺院をいい、当山は貞治六年三月二十日曹洞宗法地となり、天明六年五月二十日随意会地として関東五刹に加えられた。

往時は二十数棟の伽藍が建てられていたのであるが、度重なる天災地変のため諸堂も取りこわされ本堂・庫裡・経蔵・土蔵・鐘楼堂を残すのみとなったが戦後増穂町千手院の総門を贈与されて建立し、近く開山六百遠忌を迎えんとし、丈室の改築、諸堂の整備、参道の拡張などがなされた。

本尊聖観世音菩薩は行基の作と伝えられ、三尺の立像であり早くから「火伏せの観音」として知られている。

元文二年大般若経六百巻を備え、毎年陰曆二月一日般若経の転読がなされ、大般若会を厳修して、災害の除去・雨乞・虫よけ・病氣平癒の祈願が行われた。なお年中行事として八月二日施餓鬼会も行われている。文化十三年駿州志太郡桂島村梅林院から、一切経六七七一巻輪転書架つきを譲り受け、経堂を建てて保存している。この一切経は鉄眼版として知られ、黄檗山の鉄眼道光和尚が開版から十三年を費やし、用いられた版木六万余枚といわれ、甲府柳町小野崎喜平という人が梅林院へ納めたもので、下部町では昭和四十四年四月一日重要文化財に指定した。

山梨では財政に恵まれない寺が多く、殊に徒弟の養成は容易ではなかった。三十五世香雲師は法類・末寺・檀徒・篤志家など広く県外にまで呼びかけ僧堂の設立を提唱し、遂に明治三十三年十二月八日宗務院から認可僧堂（本山以外の寺に設置することを認可された僧侶の養成機関）の設置をみとめられ、同三十四年四月十五日開単式を挙げるに至った。これは講師五名により常に三十人の青年僧に対し行き届いた僧風

教育がなされ、大正末期まで続き宗門教育への貢献は高く評価された。昭和三十四年九月二十六日伊勢湾台風により間口一メートル奥行二メートルの庫裡が倒壊、本堂・鐘楼堂・経蔵などにわたり大きな被害を受けたが、その後庫裡は新築され、他もそれぞれ復旧工事を完成した。

慈観寺は東河内の札所で、御詠歌は次の通り
たのもしな身を忘れても世のために
たてし誓いぞあわれみの寺

またテレビ山梨選の甲斐百八霊場の内第九十七番献歌は
法の灯の千歳絶えせぬ堂村の
めぐみは深き み仏の寺（加藤善吉献歌）

この寺にはもと二十四か寺の末寺が、あったがそのうち十八か寺は本寺に合併したり廃寺になっている。

南谷山清久寺

所在地 道一六九番地（和田前）

宗旨 曹洞宗慈観寺末

本尊 聖観世音菩薩

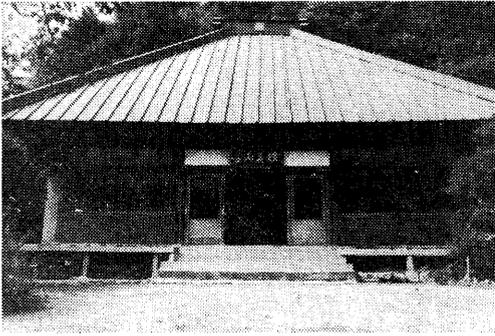
開山 慈観寺第二世月谷玄宝和尚

境内 六六八平方メートル

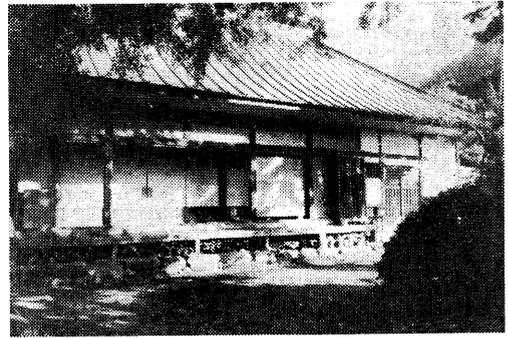
由緒

応永三十一年三月、慈観寺第二世で道元七世の法孫、月谷玄宝和尚の開山にして始め大慈庵と称していたが、明暦二年南谷山清久寺と改称す。社記寺記によると本堂は桁間一四・五六メートル・梁間四・五五メートル、庫裡・衆寮・土蔵・惣門（元治元年大風により倒壊）など整備されていたが現在は本堂のみで、戦後は区の集会場として使用されている。

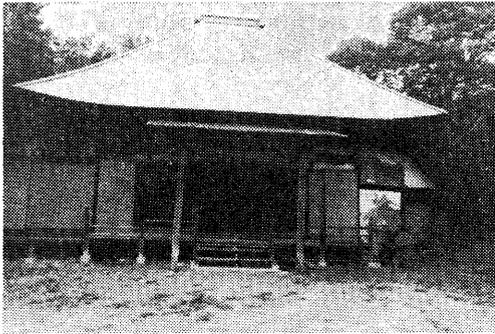
中尾山西方寺



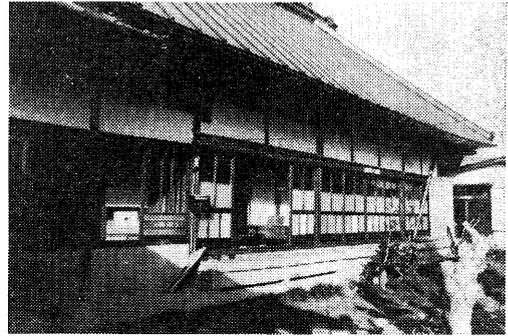
法圓寺



西方寺



住安寺



竜泉寺

所在地 切房木八三七番地(御崎)

宗旨 曹洞宗慈観寺末

本尊 阿弥陀如来

開山 慈観寺三世雲海麟晃和尚・法地開山慈観寺三十三世玄年巨保

和尚

法地開基 海仙心月尼首座

境内 七八四平方メートル

由緒

宝徳二年慈観寺三世雲海麟晃和尚の開山(二に天文十三年慈観寺六世伝室玄隆和尚ともいう)にして中興繁葉春茂和尚の時客殿建立の節本尊阿弥陀如来を安置す。宝暦二年三沢村上田市兵衛柱材の施主となつて堂宇を改築する。もと平僧地であつたが明治十五年十二月二十三日慈観寺三十三世玄年巨保和尚によつて法地格となる。よつて同師を法地開山と称す。また西野村中込八右衛門妹は私金八十両を投じて寺所有の質地を受け戻したので法地開基に列す。当寺は東河内領第十八番札所で、御詠歌は次の通りである。

極楽を遠く思ふな西方寺

蓮のうてなも拝む手のうち。

祥雲山竜泉寺

所在地 切房木二二三番地(新井)

宗旨 曹洞宗慈観寺末

本尊 聖観世音菩薩

開山 慈観寺二世月谷玄宝和尚

境内 八六五平方メートル

由緒

年月日不詳、慈観寺二世月谷玄宝和尚開山。社記寺記によると本堂桁一〇・九メートル・梁三・六メートル・庫裡九・〇メートルに七・

三メートルとあるが、右堂宇は明治元年六月二十六日夜火災により全焼したので後に満蔵院を廃寺の上、建物を移築再建して現在に至る。

大木山満蔵院(切房木)天文三年、慈観寺五世禪室永牧和尚開創。年月不詳
慈観寺へ合併。

体具山法圓寺

所在地 車田六〇七番地(家ノ前)

宗旨 身延山久遠寺直末

本尊 十界勸請曼荼羅

開山 身延山第十一世加賀阿闍梨行学院日朝聖人

境内 二九四九・二一平方メートル

由緒

元真言宗体圓坊といっていた所、文明十八年身延山十一世行学院日朝聖人來村の砌り、住職義圓信伏して日蓮宗に改宗、寺号を改めて体具山法圓寺と称し、名を多宝院日圓と賜わり第二世となって上人号を許さる。始め身延山花の坊末に属したが、元龜年間第四世速成院日到大徳の時、身延山久遠寺直末となる。昭和四十七年庫裡を改築さらに同五十三年七面堂を改築して現在に至る。
年中行事として陀羅尼会・彼岸法要・白泉院・延命院追悼会・施餓鬼会・七面祭典などを行っている。

濟度山白泉院(車田)年月不詳、慈観寺二世月谷玄宝和尚開山。年月不詳
廃寺。

富応山延命院(車田)六郷町落居曹洞宗光岳寺末。年月日不詳光岳寺満室和尚開山。年月日不詳廃寺。

金林山住安寺

所在地 熊沢六四八番地(家の前)

宗旨 曹洞宗慈観寺末

本尊 虚空蔵菩薩

開山 慈観寺四世覺室智円和尚

境内 八二九・三五平方メートル

由緒 建立年月日不詳、慶応元年三月十七日焼失、明治十七年再建現在に至る。

慈眼山長泉寺(久保)甲西町宮沢曹洞宗深向院末。開基・開山・創建・廃寺ともに不詳、境内跡は現在三保小学校敷地となっている。

富向山玉峯寺

所在地 嶺六二番地(宿爪)

宗旨 曹洞宗下山竜雲寺末

本尊 地藏菩薩

開山 下山竜雲寺八世道巴外尊和尚

開基 堯天首座

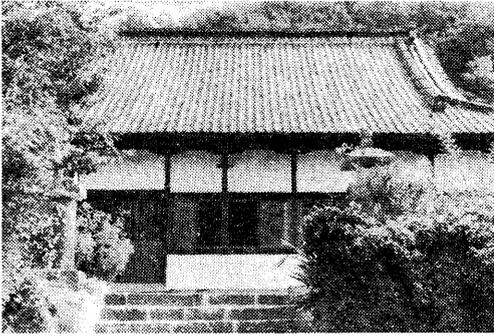
境内 四八六・七平方メートル

由緒

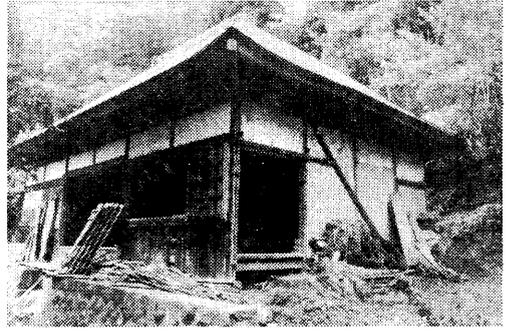
正徳三年下山竜雲寺八世道巴外尊和尚開山、本尊は愛宕地藏菩薩と称し、京都大仏師水行による彫刻といい、御丈一尺一寸金箔彩色也。火除の利益ありと伝う、寺号を旭峯寺、開創を宝徳三年ともいう。

瑠光山東前院(大山)寛永元年ころ慈観寺八世真岩嶺達和尚開山。年月日不詳、慈観寺へ合併

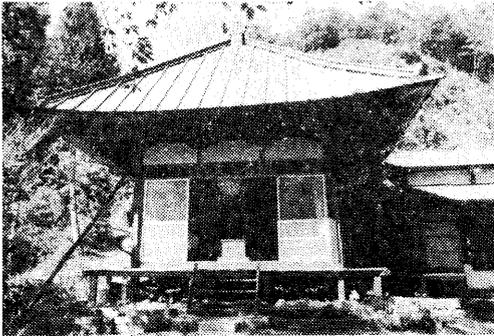
葉王山光沢寺



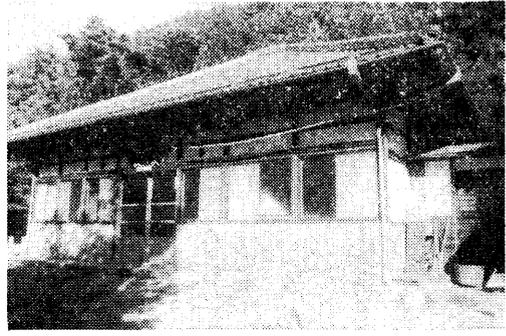
長松院



玉峯寺



潮緑坊 (正法寺)



光沢寺

萬松山長松院

所在地 三沢八八一番地(塩貝)

宗旨 曹洞宗竜雲寺末

本尊 薬師瑠璃光如来

開山 下山竜雲寺澆屋順額和尚

開基 上田豊後尉

境内 六九三・〇〇平方メートル

由緒

享祿元年五月三日(一に寛正三年ともいう)下山竜雲寺澆屋順額和尚開山、上田豊後尉開基にて山内の規模は社記寺記によると

本堂一・八三メートル一〇・九一メートル 庫裡一〇・九一メートル七・二七メートル昭和二十九年本堂屋根を瓦にふき替え庫裡を改築して現在に至る。

所在地 三沢二八一六番地(開持)

宗旨 曹洞宗下山竜雲寺末

本尊 地藏菩薩

開山 下山竜雲寺悦江聚觀和尚

開基 武田浪士深沢宮内之助清綱三代平太夫

境内 四〇五・四平方メートル

由緒

元和元年二月十日勅諭悦江聚觀和尚を勧請開山として開創する。開基武田の浪士深沢宮内之助三代平太夫は、戒名を成国春風と称す。山内の規模は社記寺記によると。

本堂 一七・三メートル一・八メートル 庫裡一三・六メートル七・三メートル 惣門一・七メートル三・六メートル 土蔵 五・五メートル三・六メートル 観音堂五・四メートル三・六メートル
昭和三十八年本堂を改修し、昭和四十八年庫裡を改築し道路を整備し

て今日に至る。年中行事は、春秋彼岸の施餓鬼会、孟蘭盆会、修正会など

大黒山潮縁坊 (正法寺)

所在地 三沢一二三五番地 (西林)

宗旨 日蓮宗妙圓寺末

本尊 十界勸請曼荼羅

開山 身延山三十六世六牙院日潮聖人

開基 深沢主膳

境内 三三九・九平方メートル

由緒

往昔日蓮聖人甲州巡教のみぎり当地に來り深沢本家に宿泊、その厚遇に謝するため、木枕でご自像を彫り残されたので当主深沢主膳その高徳に報ゆるため弘安七年祖師堂を建立して祀ったと伝えられている。その後延享元年五月二十三日身延山三十六世六牙院日潮聖人当山に参詣して本尊を授与し潮縁坊と命名す。近年正法寺と称し年中行事としてお会式・星祭・大黒天祭・異生万靈供養法会などを営んでいる。

慈眼山瑞応寺

所在地 三沢一〇二七番地 (宮ノ前)

宗旨 臨済宗下山南松院末

本尊 観音大士

開山 下山南松院清心宗公座元

開基 河内領主穴山四代伊豆守信友公

境内 三九六平方メートル

由緒

永祿三年清心宗公座元開山、開基穴山信友公 (法諱劔公義鉄大居士) 天文二十二年月日不明、穴山信友から瑞応寺へ宛てたお墨付あり。これによって開創は永祿三年にあらざることを知る。

明治中ころから無檀無住となり、昭和十四年近隣有力者によって改築され現在は住宅となっている。しかし春秋彼岸の例祭は毎年継続して行われている。

願王山地逸庵 (三沢) 年月日不詳、慈観寺十四世天国恩長和尚開山。年月日不詳、慈観寺へ合併。

東光山永明院

所在地 上田原五四九番地 (入沢)

宗旨 曹洞宗下山竜雲寺末

本尊 薬師瑠璃光如来

開山 下山竜雲寺八世道巴外尊和尚

開基 武田伊賀守永明院殿真叟道金居士

境内 六六〇平方メートル

由緒

永正十七年正翁齋なる者、三洲行者ヶ岳から医王仏を迎えて、東光山永明庵を開創する。はじめ永明庵と称したが、天文年中上田原の領主武田伊賀守堂宇を建立して永明院と改め、天正二年下山竜雲寺八世道巴外尊和尚開山す。開基武田伊賀守は天正六年戦死につき当寺に葬る。昭和十六年参道の石段を改修して現在に至る。年中行事としては、七月末日に先祖代々の施餓鬼会を奉修している。

福寿山無量寺 (上田原) 中富町宮木曹洞宗円通寺末。慶長十四年十二月十五日、円通寺六世夫仙太鷲和尚開山。則扇首座開基。年月日不詳、円通寺へ合併。

長栄山興福寺 (折門) 正保三年ころ慈観寺十世五天玄国和尚開山。明治十年廃寺合併の上折門学校として建物を使用する。

徳永山普見庵（折門）慶長十二年ころ慈観寺九世希山儀道和尚開山。年月日不詳廃寺。

寿福山慈眼庵（折門）承応元年ころ慈観寺十世五天玄和尚開山。年月日不詳廃寺。

銅金山満福寺（根子）元和七年三月五日方外院四世通谷寿泉和尚開山。銅山開発者美濃国住人赤堀重太郎開基。昭和三十六年四月二十日方外院に合併。堂宇補修のうえ集会場とする。

竜湖山方外院

所在地 瀬戸一三五番地（寺中）

宗旨 曹洞宗南明寺末

本尊 如意輪観世音菩薩

開山 南明寺三世梅林禅芳和尚

開基 道光浄林居士

境内 二五一八平方メートル

由緒

始め方外庵と称し貞治元年本栖村赤坂に開創す。本尊如意輪観世音は行基の作と伝えられ武田信玄公三河に赴く際この地で雷雨に会い一歩も進めなくなった時、かすかに灯火が見えたので行って見たら観音像が立っていた。信玄主従が武運長久を祈ったところたちまち晴天となり難なく出発することができたといわれている。靈験あらたかであった。天文八年には供物料として御朱印七石、永禄年中にも数通の判物を下された上地頭渡辺囚獄をして川尻の長崎に移転せしめた。然し長崎も場所がら参詣に不便を感ずるのでさらに丸山に移した。慶長二年またまた瀬戸村の現在地に移転して竜湖山方外院と称した。

社記寺記によれば

本堂 一八・二メートル一三・三五メートル 庫裡 一八・八一

八メートル一〇・九メートル

書院四・五五メートル五・四五メートル 衆寮 一一・八三メートル九・〇九メートル 山門 五・四五メートル四・五五メートル

鐘樓堂 二・七三メートル四方 惣門 二・七三メートル四方 経

堂三・六四メートル四方

本尊如意輪観音は延寿安産に効験があるといわれ「子授け観音」として参詣者が多い。山門楼上には正法護持の十六羅漢が安置され、祭典の時は参拝者が多かつたが、今は危険に付き登樓が禁止されている。本堂正面には間口一ばいの大額が掲げられて、それには無数の馬があらゆる姿態で描かれている。世にこれを千匹馬という。昔、馬の霊が附近の田の稻を食ったので、霊を慰めるため掲げられたといわれている。

この寺は甲州第二十七番札所として旧地にあった時の御詠歌は

さやかからで風もたえせぬ西の湖

月もろともに浄土なるらん

瀬戸へ移されてからの御詠歌は

本栖にて流れも清き川尻の

大悲の願いまた浮かぶ瀬戸

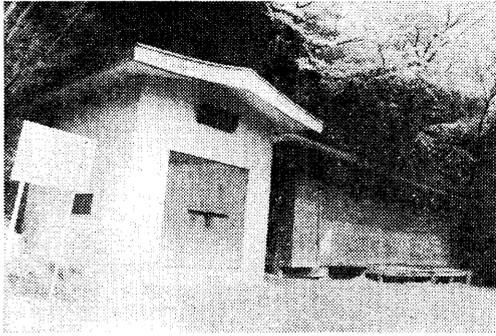
またテレビ山梨選の甲斐百八霊場の内第九十七番歌は

千匹の馬おどり居る大絵馬を

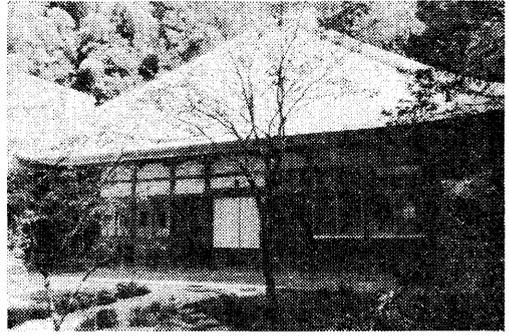
仰ぎて祈る身のすこやかを（加藤善吉献詠）

境内には大正十年二月二十六日落成の忠魂堂があり、古閑地区出身の戦病没者の霊を祀っている。年中行事は二月観音大祭・八月大施餓鬼会・春秋彼岸の慰霊祭。二月の観音大祭には災害除去・五穀豊饒・世界平和を祈願して大般若経が転読されている。

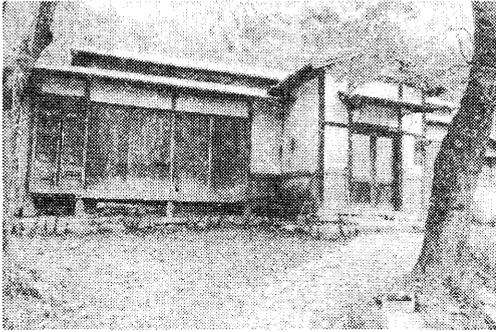
神宮山昌安寺（瀬戸）寛永七年ころ方外院四世通谷寿仙和尚開山、また慶



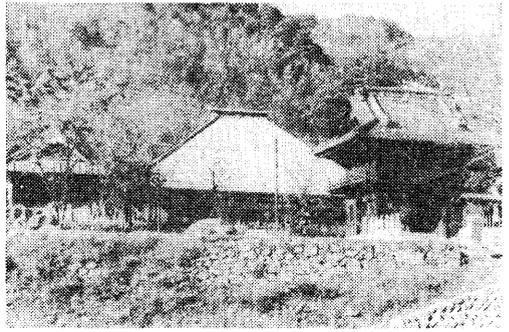
永寿庵



永明院



長沢寺



方外院

安二年開創ともいう。明治年間廃寺。

福寿山徳岩院（瀬戸）慶長十八年ころ方外院三世徳岩善舜和尚開山。権大僧都大越家宝寿法印開基にて山号を聚福山ともいう。大正五年ころ愛知県岩倉市中本町へ移転

見命山永寿庵

所在地 古関三七七二番地（屋敷平）

宗旨 曹洞宗慈観寺末

本尊 五智如来

開山 慈観寺七世通山全達和尚

境内 八四四・一六平方メートル

由緒

永禄九年ころ開創。本尊五智如来は寛政一二年一〇月二五日木喰上人日本回国の旅から帰り彫刻の上安置したもので、上人八十三歳の作である。昭和四十三年十二月十二日山梨県教育委員会告示第七号をもって県民俗資料として指定され、さらに昭和四十四年七月二十日境内に山口青邨の句碑が建立された。

くさぎの花さかりに匂う微笑仏

本尊五智如来は木喰五行上人作で、昭和四十三年十二月県の民俗資料として指定される。年月日不詳廃寺となったが、昭和五十四年テレビ山梨選による甲斐百八霊場の内第九十九番歌は

木喰の法の手になる微笑仏

五智の如来は皆光り居り（加藤善吉歌詠）

古関山広泉院（古関）

天正十一年方外院二世随応養順和尚開山、慶岩座元開基、一に寛永十六年六月開山ともいう。甲州第十七番の霊場であったが、昭和三十六

年八月二日方外院へ合併。

岩水山宝珠庵（古閑）元和二年、方外院四世通谷寿仙和尚開山、昭和十八年九月一日方外院へ合併。

無量山西栄寺（古閑）明暦元年ころ慈観寺十一世梅翁普寒和尚開山。始め

西来庵と称す。明治十七年月日不詳慈観寺へ合併。

延命山地蔵院（中之倉）永禄九年ころ慈観寺七世通山全達和尚開山。年月日不詳廃寺。

薬王山長盛寺（中之倉）延徳二年ころ慈観寺四世覚室智円和尚開山。明治三年十月十三日全焼、昭和四十四年五月二十八日慈観寺へ合併

金松山長沢寺

所在地 釜額七八二番地（渡場）

宗旨 曹洞宗

本尊 阿弥陀如来

開山 方外院二世随応養順和尚

境内 二四四平方メートル

由緒

文禄元年開創、昭和二十一年十二月十六日全焼に付赤池信一氏住宅を寄進して再建し、建物は区の集会場とする。年中行事として彼岸の日には部落全員が集まって先祖供養の御詠歌が奉詠されている。

竜亀山磯善院（大磯小磯）大永四年、慈観寺二世月谷玄宝和尚開山。寛延

三年境内の観音堂焼失に付き峯山へ移転再建して磯善院で支配する。

年月日不詳慈観寺へ合併

小磯山西福寺（大磯小磯）寛永七年ころ方外院四世通谷寿泉和尚開山。一

に開山を慶安二年ともいう。昭和十八年九月一日方外院へ合併。

なおこのほかに明治六年一月廃止された修験道があり、廃止の時期において町内の修験道は次の通りであった。

岩欠村 三条院・金竜院

大磯小磯村 貴宝院・光学院

下部村 円蔵院

常葉村 福寿院

北川村 仙命院

瀬戸村 玉正院・大照院

道村 大教院（常楽院）

上田原村 成就院・常宝院

第三章 キリスト教

キリストとは、ギリシャ語のイエズス・クリストに由来し、我が国においてはイエス・キリストと呼んでいる。このイエス・キリストが生まれたのは西暦紀元年十二月二十五日とする。キリストは三〇歳のときパステマのヨハネより洗礼を受け、神の啓示にあい、それからは伝導生活にはいったといわれる。

このことについて福音書に

イエスはヨルダンの流れに身を清め、ヨハネより聖なる儀式を受けた瞬間、「汝は我が愛子なり、我汝を喜ぶ」という神の声をきき、イエスは神の強い召命を受け、教主メシヤとして、また神の子として、唯一絶対の神への信仰を説いたのである。その後三年にして、彼の十二使徒のひとり、イスカリオテのユダに裏切られ十字架の上で死亡した。その三日後、イエスは復活して神の子となつたとの信仰が加わり、多くの信奉者を得るに至つた。

このキリスト教は、現在においてはその信奉者が、仏教、イスラム教（回教）とならんで世界三大宗教の一つと数えられるまでに発展していった。

我が国に伝来し は天文十八（一五四九）年、フランシスコ・ザビエルの鹿兒島上陸以来、日本に布教されてきたが、天正十五（一五八七）年、豊臣秀吉のバレン追放、慶長十八（一六二二）年、徳川家康のキリシタン禁止令、宣教師の国外追放と、キリスト教伝導にとつては迫害の時代であった。然し明治を迎え諸外国との外交の關係上、明治六（一八七二）年、その禁止令を解いたが、このキリスト教の伝来により、我が国が西歐との文化交流によって、學術・文化の發展に及ぼす影響は大きく、日本文化史上に大きな足跡を残した。

○キリスト教の神について

キリスト教の神は、他の宗教でいう神というような存在をもっていない。すなわちキリスト教は神という特別な神はないのである。

キリスト教では神について次のように説明している。人生は常に無常であり絶対の安心は考えられない。また真実や美を求めても、それは永く持続することはできない。毎日が苦しみ、悩み、うれいであり、常に四苦八苦に満ちている。然しそんな生活の中に、今日より明日へと強く生きようとする。この希望を与え、生きる力を与え、また生命を与え、その生命を奪い去ってしまう。この不思議な力を神と言っているのである。

歴史の中のイスラエル人は、その過酷の自然の中で、また悲惨な国の歴史より、人生苦の姿を「ヤウエー」、あるがままに「在りて在るもの」として、明日への希望に生きたのである。イエスはこの不思議な力、神秘的な力を、私を愛している「父なる神」と呼び、またこの神秘的な力を「聖靈によって生きる」といったのである。

○祈りについて

祈りの末尾に「アーメン」という言葉で結ばれているが、この言葉はヘブル語であつて、「真実その通り」という意味である。「主への祈り」の全文を紹介してみると

天にまします我らの父よ、御名を聖となさしめたまえ、御国を来らしめたまえ、御心を天におけるが如く、地にも行わしめたまえ、我らの日用の糧を今日も与えたまえ、我らが罪を犯すものを我らが赦すが如く、我らが罪をも赦したまえ、我らを試練にあわせず、罪より救い出したまえ、國も力も栄も世々に父のものなればなり、アーメン

○キリスト教の主な行事

(1)復活祭（イースター）

イースターの訳語、キリストが十字架にて生命を召され、死後三日にして復活したことを祝う日であり、三月または四月に行われる。その祝日の算定は、春分後の第一の満月のあとの日曜日とされている。キリスト教徒にとっては、一年中で最大の祝日であり、この日を前後して罪を懺悔、告白することと、聖体拝領することが、キリスト教信者の義務とされている。

(2) 誕生日（クリスマス）十二月二十五日

キリストの誕生を祝う日である。サンタクロースの物語は、黒海地方にニコラスという主教（牧師）が、貧者に匿名で贈り物をしたという故事によって、物語り化し伝えられたものである。

(3) 洗礼

キリスト教の信者となるための儀式で、この洗礼によって人が神の子として新生することを意味し、それによって原罪と自罪、およびすべての罪が完全にゆるされ、神の恩寵によって神の子となり、天国に入る権利が与えられ、また教会の一員となれるということである。

○本町における救世軍

本町にはキリスト教の一派、救世軍があった。

大正四年、久那土村三沢土木請負業上田康吉（当時四七歳）は請負工事の不振により印判外交員となり、関東方面へ出張中栃木県足利町において、たまたま救世軍山室軍平の集まりに出てキリストの救いを受けた。以来熱心な信者となり、日夜信仰に励むと同時に家族はもちろん、一般民衆への文書伝道や言論による布教も怠らず、大正十年には甲府小隊の久那土支隊として曹長に任ぜられ、昭和二年には自宅付近に二階建の会館を建設し、救世軍久那土小隊となって毎週甲府小隊から講師を招いて日曜学校を経営し、時には東京から山室中将を招き、村民を集めて講演会を開いたり、農民福音学校を開くなど活発な宗教活動を続けていた。

昭和十五年九月、英国に本営を持つ国際的宗教団体という理由で解散を

命ぜられ、名称を救世団久那土支部と変更した。昭和二十一年初夏、上田曹長は惜しくも逝去してしまった。同年九月救世軍は再建して、救世軍甲府小隊久那土分隊となった。しかし指導者を失って信者は徐々に少数となつて、毎年クリスマスの行事をする程度となった。会館もいつしか取り払われて畑となり、昔をしのぶよすがもなくなつてしまった。

第四章 神祠・仏堂

町内には神社や寺院にも属せず、社殿や堂宇を有して立派に祀られている神仏が多い。これらの神仏には季節の花などが手向けられ、いまなお地域の厚い信仰をあつめている。

本章では、神祠仏堂を有するもののみを取り上げて記述することとし、個人が祀った屋敷神祠のものは除くことにした。

○北原子安地藏堂

創建年月日は不詳、常葉日向古屋敷地内元正因寺附近に祀られていた。本尊は子安地藏尊で、安産に靈験あらたかだといわれている。大正四年旧正月、現在地に改築の上遷座したもので、堂宇は三・六メートル四面・祭典は毎年七月二十四日に行っている。堂内には御輿みこもあり、昔は祭典日に御輿の渡幸もあつてにぎわったものである。

○上埜妙法神

市之瀬上埜にあり、創建年月日は不明だが昭和十年に堂宇を改築して、一・八二メートル四方トタンぶきの堂宇とした。本尊は妙法大善神で、従来上埜だけであったが、改築を機会に下埜部落も合流して、現在は市之瀬日向組全部で一月十五日に祭典を行っている。

○下埜崎社

市之瀬下埜にあり、祭神は倉稻魂命。昭和五・六年ころ改築して、間口一・八二メートル、奥行二・七三メートル、トタンぶきにした。昔から下埜部落全体で毎年二月初午の日に祭典を挙行している。

○阿弥陀堂

大炊平四七八番地の一(宮の前)境内約九〇平方メートル。本尊は阿弥陀如来であつて、明治二十亥年一月願主当村中としてある。堂宇は間口二・七三メートル、奥行四・五五メートル草ぶきで、祭典は昔は七月十三日に村中集まつて六斎念仏を修したものでらしいが、今は行われていない。

○十二天王社

長塩鍛冶屋部落にある。本尊として梵天・地天・日天・月天・帝釈天・焰魔天・水天・毘沙門天・火天・羅刹天・風天・伊舎那天の十二天王を祀っている。創建の時は不明だが(文化四卯年十月一日の棟札あり)堂宇修繕は大正十五年八月十五日竣工、間口五・四五メートル、奥行五・四五メートル、草葺屋根、昭和三十三年七月十五日屋根替工事を施して現在に至る。なお毎年七月十五日長塩全部落で祭典を執行している。昔は遠方からの参詣もあつて盛んだつた。

○横手地藏堂

所在地は東横手。明治初年創建。本尊は地藏菩薩。終戦直後南沢の地藏堂が台風で倒壊したのでその本尊を遷座してここに併祀した。堂宇は間口三・六四メートル、奥行六・三六メートル、祭典は毎年八月二十三日に執行している。

○一色子安地藏堂

昔、峰部落に地すべりがあつたとき部落の老人がこの等身大の石地藏尊を背負つて避難し、地すべりがおさまつてから立派なお堂を建てて祀つた。然しこれも終戦直後台風のため倒壊してしまつた。そこで部落の陽光寺が長野県へ移転したまま無住になつていたので、その跡を改築して間口一〇・九〇メートル、奥行三・六四メートル垂鉛板ぶきの公民館を建てたので

その中へ安置して春は四月、秋は十月部落中でお祭りをしている。

○鬼子母神堂

三沢奥杯にあり、伝説にいう。文永十一年八月、高祖日蓮聖人が当村通行の際自から祖師像ならびに鬼子母神像を刻み祖師像は日向に祖師堂（現在の正法寺）を建て鬼子母神像は奥杯に鬼子母神堂を建てて祀った。今の公民館（間口八・二メートル奥行一〇・九メートル亜鉛板葺）である。この鬼子母神像はその後何かの理由で江戸に遷され、現在某所の鬼子母神堂の本尊として祀られている。よって奥杯ではその後へ同形の物を作成して現在安置し毎月十二日に組中集まってお題目を上げて礼拝している。

なお例大祭は毎年七月二十九日でこの鬼子母神の守護があるため、昔から奥杯には子供の災害と火災が起きたことがないといわれている。

○阿弥陀堂

三沢矢の花に在り、創建年月不詳。本尊は阿弥陀如来で、以前大道・割子組で稚蚕飼育所として使用するに手狭のため大正八年堂宇を間口七・二七メートル、奥行五・四五メートル亜鉛板葺二階建に改築拡張し、現在は集会場として使用している。大正の初期ころまでは阿弥陀講があつて毎年定期的に集合して大きな数珠を繰って百万遍を唱えたものである。

○愛宕地藏堂

京都愛宕山から勧請したらしいが、その理由・年月日ともに不詳。始め割子入りの望月清兵衛所有地に五・四五メートル四方の堂宇を築いてそこに鎮座し、組中で崇敬していたが七、八年以前この敷地を買収すると共に草屋根が荒廃のため亜鉛板に葺き替えて今日に及んでいる。祭典は七月・十二月各二十五日。

○開持観音堂

天保六年七月、深沢佐平治夫妻が四国八十八か所の遍路をすませて後奉納し部落一同で祀ったもので、本尊は観音菩薩である。年数を経たため堂宇は荒廃し、昭和二十七年ころ改築した。間口三・六四メートル、奥行七・二七メートル、二階建てトタンぶきとし組の集会場を兼ねている。毎年九月十八日開持部落全体で祭典を執行している。

○輪囑地藏

通称勝坂（かんざか）正しくは大字三沢字地藏沢にある。由来については一切不明であるが、伝説としては第十二編第三章第四節口碑伝説の項に掲げたような話が残っている。村人はさつそくここにお堂を建てて地藏尊を祀った。その後堂宇を改築して今は間口三・六三メートル、奥行五・四五メートル、トタンぶきの集会場になっている。祭典は八月二十四日と十月一日である。

○大石地藏堂

年月不詳、三沢大石地内に地藏尊を祀り、ここに寛政四年五月切藤喜四郎、上田常七の兩人によつて庚申を併祀する。堂宇の間口は一・八メートル、奥行七・七三メートルで、毎年八月二十四日祭典を行っている。最近遠方から入学試験合格祈願などで参詣する者もふえてきた。

○明神堂

上田原二二四〇番地にあり開創年月日は不詳。四九・五平方メートルの境内に四・五五メートル、五・四五メートルの堂宇があり、日蓮聖人が建長五年清澄山旭ヶ森で立教開宗をした時の姿、俗称「朝日の祖師像」が安置され、さらに年月不詳、附近の鬼子母神を併祀して共に部落の信者によつて護持され、毎年十月二十五日例祭を行っている。

○岩船地藏堂

切房木五七四番地宇地蔵堂にあり。享保四年（二七一）九月八日下野国（栃木県）下都賀郡岩船村岩船山高勝寺から勧請したもので五・四五メートル四方草葺の堂宇を建立して祀った。然し近年屋根は亜鉛板に葺替え毎年七月十六日に祭典を行っている。

○奥山半僧坊

明治の中ころ、切房木の赤池兵左衛門が先達となって切房木区民で農商講を組織し、静岡県奥山村（現引佐町）方広寺から半僧坊を勧請して来て葉船沢の奥湯の脇へ祀り毎年盛大の祭典を執行したのであるが、時代の推移と共に衰微して来たので大正四年間口三・六三メートル、奥行五・四五メートル瓦葺の堂宇を西方寺境内へ移転遷座したものである。その際、西方寺の須弥壇に祀ってあった弁天様を併祀して以来、毎年一月十五日祭典を行っている。

○妙見堂

車田部落の背後に聳え立つ高萩山の支峰にあり、万延元年三月撰津国（大阪府）能勢真如寺妙見堂から勧請奉祀したもので、本尊は北辰妙見大菩薩、明治三十年参道に四段九四級の石段完成。大正二年秋堂宇増築拡張、間口三・六四メートル、奥行九・〇九メートル亜鉛板葺、境内一一・五・四平方メートルを有し毎年四月十五日部落全体で祭典を営んでいる。

○水船地蔵堂

鎮座の時及び由緒など一切不明。地蔵菩薩を本尊とし、大正年代堂宇が荒廃して来たので大改修を施し間口一〇・九〇メートル、奥行三・六三メートル瓦葺とし、この時から部落の集会場として使用している。祭典は八月二十二日部落中で行う。

○通地（かようち）の地蔵堂

大磯小磯のうち八王子横手に祀っており、「通称通地（かようち）のお地蔵様」と呼ばれている。創建の時や由緒については不明だが三・六三メートル四方草葺の堂宇で昔は毎月二十四日に盛大なお祭りをしていた。然し昭和十二年道路改修の結果人通りが無くなり自然とお祭りが絶えてしまった。最近老人が病気になるたり相ついで死亡したりするので易を占って貰ったら「お地蔵様のお祭りを廃したからだ」とのこと。現在また春秋二期にお祭りをするようになった。昔は日照りが続くとき若い衆が夜間ひそかに地蔵尊を担いで区長の庭へ飾りつけて置き、雨が降れば部落中で盛大なお祭りを挙行し、若し降らなければ地蔵尊を川の中へ沈めたものであるが、これらも昔がたりとなつてしまった。と古老は話している。

○峯山観音堂

大磯の竜亀山磯善院境内に創建年月不明の観音堂があったが寛延三（一七五〇）年、この観音堂は火災のため焼失してしまった。よつてこれを機会に峯山部落の要望により同部落へ移転再建し先規の通り磯善院で支配していた。その磯善院も近年本寺慈観寺へ合併して廃寺となつてしまった。この観音堂の堂宇は間口二・七三メートル、奥行三・六三メートル亜鉛板ぶきで一部を精米所に使用している。

○古関地区忠魂堂

大正の初年から中ころへかけて各町村の在郷軍人会では競って英霊奉斎の聖業を始めた。即ち富里村では諏訪神社境内へ招魂社を、久那土村では小学校敷地へ忠魂碑を建立した。古関村では瀬戸方外院境内に間口七・二七メートル、奥行四・五五メートル瓦葺の忠魂堂を建立し大正十年二月二十六日盛大な入仏式を挙行した。以来毎年彼岸に慰霊祭を厳修している。

○根子地蔵堂

根子蔵屋敷四、二〇六番地にあり。間口三・六三メートル、奥行四・五

四メートル亜鉛板葺。元根子四、一六五番地にあったが荒廃したので、大正六年九月建て替えることになった。その時五軒屋の根子弾正を祀ったお堂が諏訪神社へ合併して廃社になったままあるので、その建物を譲り受けて改築することになり、改築を機会に現在地へ遷したものである。

その時の大工は、道村の佐野道太郎、屋根職は樋田の河西左京世話人は小林六兵衛ほか三人である。さらに昭和五十四年四月八日草葺屋根を亜鉛板に葺き替えた。祭典は春秋彼岸に行っている。

○峠の観音堂

折門ターノミヤにあり。開創の時は不詳だが本尊は三十三体の観音像、堂宇は間口三・六三メートル、奥行五・四五メートルの草葺屋根で丸畑の岩松長右衛門詠ずるところの歌の大額が懸けてある。祭典は四月・十一月各三日で部落が無人になった関係上、三十三体の観音像が紛失することをおそれて現在は御弟子の諏訪神社へ遷してある。

○不動堂

釜額中瀬地内にある不動堂は、以前字滝の前に鎮座していたのを道路工事のため昭和十五年三月現在地へ遷座したもので、本尊は不動明王。堂宇は間口三・六三メートル、奥行六・三六メートルである。戦前は毎年祭典を執行していたが戦後は絶えてしまった。

○樋田の阿弥陀堂

天正八年八月十九日慈観寺八世真岩嶺達和尚開山、始め久遠庵と称す。

第五章 教団宗教・講

第一節 神道の教団

教団宗教は、これを大別して神道の教団と、仏教的教団及びその他の三つに分類することができる。いずれも所属神社や仏閣などを持つ教団である。そのうち神道の教団としては、幕末期より出現したといわれる左の一三派があった。

宗派神道二三派

名称	宗派独立公認年次	主祭神	教祖	昭和八年信者数
扶桑教	明治十五年	天御中主神等	長谷川角行	四八六、九四六
実行教	十五年	〃	柴田花守	四〇三、五一九
黒住教	九年	天照大神等	黒住宗忠	五五一、二三六
禊教	二十九年	天御中主神等	井上正鉄	三三七、二八三
天理教	四十一年	天理王命	中山美俊	四、一一八、二三八
金光教	三十三年	天地金乃神	川手文次郎	七四七、八六九
神理教	二十七年	饒速日命	佐野経彦	一、四一二、三三二
大成教	十五年	天御中主神	平山省齋	七二八、三七三
神習教	十五年	〃	桜辻規清	七三九、三八一
御嶽教	十五年	国常立命大貴 己命小彦名命	下山応助	二、〇三八、六四七
修成派	九年	天御中主神等	新田邦光	四一一、八〇一

以上が宗教神道として、昭和八年現在わが国に存在していた神道教団であつて、各地方の郷村に根強く生き続けているのである。
わが下部町には、その後神道の教団ともいふべきいくつかの教団が存在していたので摘記する。

一 天理教

中山美俊の神がかりに基づく創唱系神道で、幕末期、大和国山辺郡庄屋村（天理市三島町）中山善兵衛の妻みきが四一才の時、夫と長男が同時に病氣にかかり、修験者の市兵衛に祈とうを依頼した際加持台となり、天保九年十月二十六日神がかりによって天啓をさすかり、身の因縁、地場屋敷の因縁、旬刻限の理を本として『欲しい、惜しい、かわい、腹立ち、高慢、欲のほこり』の八つを払うことを説き、親神天理王命を奉斎主神とし十柱（国常立神、面足神、国狭槌命、明詭命、雲誌命、惶根命、帝釈天、大戸辺命伊弉册命）の古典神をおき、御筆先、御神楽歌『悪しきを払うて助け給え天理王の命』、おさしずを根本原典として宗教活動を展開することによって無限のご利益が得られるという天理の教えである。

二 金光教

教派神道一派で、安政六年十月二十一日岡山県の寒村、占見村の川手文次が、教主（今教大陣）今神の啓示によって立教したといわれている。この派は天神の活の神すなわち今神を信じ、信心即靈験を主張する教理である。

三 世界救世教

創始者は岡田茂吉、明治十五年に生まれる。神霊学を学び大正十五年、

神道本局	十七年	〃	芳村正秉	一、二〇六、七七八
大社教	十五年	大国主命	千家尊福	三、三四三、四七七

神の啓示を受け、昭和十八年一月一日「大日本観音会」を創立し、昭和十五年、宗教法人世界救世教と改称し、現在に至っている。

別名「お光り教」と呼ばれ、てのひらより出る霊光によって相手の霊も清められ、その病もいえるとされ、その応用が田畑の農作物にも及ぶとされ、自然農法をすすめた。

教義

一、神は光にして光のあるところ平和と幸福と教義あり

一、無名暗黒には紛争と欠乏と病あり、光と栄えを欲する者は来たれ
一、来りて神の御名を奉称せよ、さらば救われん

といった光の家づくりを中心に諸種の教えを説いている。

またこの教団の目的とするところは、この人間界の三大苦とされている病、貧、争を根絶した地上天国の建設がその骨子となっている。

崇神 大光明真神（みろくおおかみ）

経典 天国の礎五巻その他

信徒数 不詳 全国信者数約七〇万名

本部は静岡県熱海市桃山町二六番一号にあり、山梨県には支部の峡南布教所常葉出張所（常葉九一四）が設けられている。

第二節 仏教的教団

この稿は、下部町における仏教的教団のみを挙げて概略説明とする。

一 妙智会教団

創始者は宮本ミツである。明治三十三年四月十五日、千葉県九十九里町に生まれ、大正七年、宮本孝平と結婚し、霊友会教団に入会する。昭和二十五年十月霊友会を退会、妙智会教団を設立する。

名称の由来 創始者宮本ミツの「神示」によって名付けられた。

教義 法華経による先祖供養を行践することを目的とし、宮本孝平が

唱え信条とした「忍善」を生活の基本とし、懺悔をもって自己人格向上の指針としている。

本尊 十界互具曼荼羅

信徒数 約五十名（本町）全国信者数約七〇万名

聖地 孝平の誕生地九十九里町

二 立正佼成会教団

庭野日敬と長沼妙伎とによって昭和十三年三月五日、霊友会より分派して立正佼成会を創設した。

教義 法華経による個人と社会国家の成仏であり、その方法として「法座」を中心としている。法座とは、法を中心とした語り合いの場のことであり、個人の懺悔や信仰上の問題について語り合い、人格の向上を図り、仏国土の建設を目標としている。その主要な活動として「明るい社会づくり運動」の提唱者となり、国際的には「世界宗教者平和会議」の推進者ともなっており、一教団としての範囲を超えた運動を行っている。

本尊 久遠実成釈迦牟尼仏

経典 法華三部経

信徒数 約三十名（本町）全国信者数約四八〇万名

三 創価学会

初代会長は牧口常三郎であり、明治四年六月六日、新潟県に生まれる。札幌師範学校に学び、後に小学校校長となる。

明治三十四年上京。人生地理学を発売、後にこの書を元として、「人生の目的は価値創造にあり」として、創価教育学会の理念を生み出した。

昭和三年、日蓮正宗大石寺に入信、昭和十二年、創価教育学会なる会を組織した。

教義 御本尊である十界互具の曼荼羅を固く信じて、王仏冥合、すな

わち一國の政治が日蓮の仏教思想と合致したとき、その國家が住みよい理想郷となる。それが個人の眞の幸福生活の確立である。その確立には「日蓮正宗のよき信者であれ」として折伏を行っている。

本尊 日蓮聖人弘安二年に書かれた曼荼羅

經典 法華經

信徒數 約三〇〇名(本町) 全国信者數約一千八〇〇万名

第三節 その他の教団

一 生長の家

昭和五年三月一日、谷口雅春によって創立された。

昭和四年、神示を受け、自己の使命を悟り、昭和五年「生長の家」誌を發刊、「生命の真相」四十巻を發刊し、この教団の根本經典とする。

昭和十一年、教化団体「生長の家」と正式に名稱をとる。昭和二十四年、宗教法人「生長の家」教団として確立する。

教義 「生」とは無限の個人の生命、「長」とはその生命の無限の広がりであり、その交わる中心が「家」となり、その家は全宇宙の集結したところなりとして、神聖人間觀を打ち立てている。そして國家觀として、天皇を中心とした「日本國実相顯現」という教えを打ち出している。

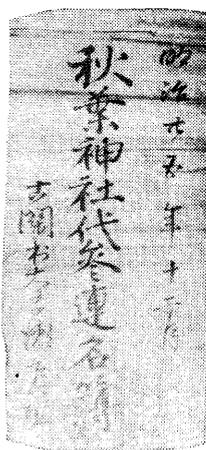
その信者は、毎朝行うとされている「神想觀」の礼拝がある。この思想は「物質はない、肉体もない、人は神のいのちそのものである。」という観点から、神を想う觀行、瞑想、折りの行が中心である。さらに月一回、相愛會と呼ばれる集會が會員の家で開かれる。

經典 生命の真相四十巻など
信徒數 不詳 全国信者數二五五万名

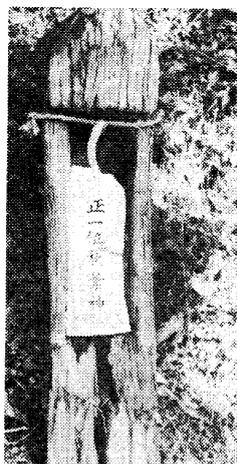
第四節 講

○伊勢講 伊勢神宮は國民信仰の中心で、一生に一度お伊勢参りをすることとが一つの念願であったので、多くの村(部落)には伊勢講がたてられた。代参は講中からおおむね二人宛が選ばれ、正月の松の内に出かけた。富士川を下って岩淵に出、東海道を上った。代参人は抽籤できめ、費用は部落負担であった。帰村後はお札を配り村へ報告をした。昭和十年ころには伊勢講はほとんどなくなった。

○秋葉講 下部町のほとんどの部落には、境内社あるいは路傍などに木をくりぬいた祠の中に、秋葉神社のお札が納められている。このお札は遠州秋葉山に火伏せの神として祀る迦具土神の分靈である。本町内の多くの村々には秋葉講がたてられ、講中より抽籤できめられた代参者二人は正月の初詣でしてお札を戴き、帰村後は各戸に配って台所に祀った。費用は村負担か半分補助程度のもが多かった。

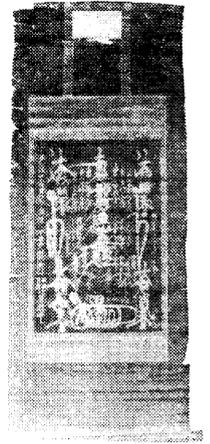


秋葉神 (中之倉)



代参講帳 (瀬戸区)

火の利用は人間の生活上不可欠な要素であって、旧石器時代から照明用に、食物の料理に、焼き物に、あるいは暖房用として、猛獸撃退用として広く使われたものであろう。人間も他の動物と同じように火をおそれ避けていたものと思われるが木々の摩擦と落雷などの偶然の結果として



二十三夜講掛軸

火を得、利用することによって文化発展の基をひらいた。地震、雷の天災と共に火災は昔から最も恐れられていた災害である。日本の家屋の建材や水利の悪条件によって、しばしば大火災に見舞われたので、この神への信仰が厚くなったのであろう。長い間続けられた秋葉講代参制度も戦時食糧難の時代を迎えて多くの部落では中止されたが、今だに秋葉講を継続している部落もある。

○二十三夜講 二十三夜塔は大草や道部落などに祀られている。この講は陰暦二十三夜の月を信仰するという月待ちの行事で、普通は一月、五月、九月、十一月に行われたものである。室町時代に貴族社会に広く行われた優雅な行事であるとされているが、江戸時代には民間でも広く行われ、講をたて徳大勢至大菩薩の掛軸を掲げて月の出を待つ信仰であったが、今は飲食を中心に娯楽の要素も多分に含まれるようになった。「おさんやさん」とか、これに庚申講を兼ねながら、今なお町内では数か所の部落でこの行事が行われている。

塔の多くは明治時代のもので、月待ちの行事が如何に盛んであったかを物語っている。

○太子講 太子講は所によってやり方も違うようであるが、テーシコウといつて、その土地の職工、大工、左官、石工、木びき職などのいわゆる職人達が、日を定めて部落の当番にあたる親方の家に集まって、聖徳太子の掛軸を掲げ、檜の葉の上に野菜、菓子などの供物を供え、酒食を共にしながらお祝いする行事であるが、今では料理屋を利用して太子講を催す場合もある。この日はお互いの仕事の打合せや、手間代の相談、苦



庚申象

心談などを語り合いながら、飲をつくすことが主な内容であった。

○庚申講 庚申塔（像）

は下部町内では三八体を数える。庚申の信仰は干支の庚申にあたる日の禁忌行事を中心とする信仰である。庚申塔（像）は青面金剛菩薩をまつり、その下方あるいは白石には不見、不聞、不言の猿三匹を刻んであるものや、自然石の文字碑も多い。

その起りは遠く、中国の道教守庚申に由来する禁忌の思想からきたもので、我が国に伝えられたのは平安時代であるという。室町から江戸時代へかけて盛んに行われたが、その後神道と仏教の混交によって、神家では猿田彦命を、仏家では青面金剛菩薩と帝釈天を祭神としてまつり



庚申塔（釜額）

講中によって庚申待ちという祭事が行われた。

人間の体中には青姑、白姑、血姑の三匹の戸しまたは彭（虫）がいて、庚申の夜人々の睡眠中に身体をぬけ出して昇天し、天帝にその人の罪やあやまちを告げて命をとらせるとする信仰から、その夜は潔斎して徹夜し、三戸の昇天を阻もうとする行事である。また別に庚申の夜身ごもった子は不吉であるという俗説から、夫婦共寝をしないのが通例ともなっていた。

庚申の日は年に六回あるが、庚申講はその度ごとに講中の家を輪番に回り、祭神をまつてその前で鐘をたたきながら「コウシンデーコウシンデー、マイタリマイタリソワカー、ビールシャノーナムカダラハラソワカー」と呪文（真言）数百回唱えるのが、庚申待ちの祭事で、その後は徹夜して酒食をし、団子を二つもらって朝方帰宅したものである。

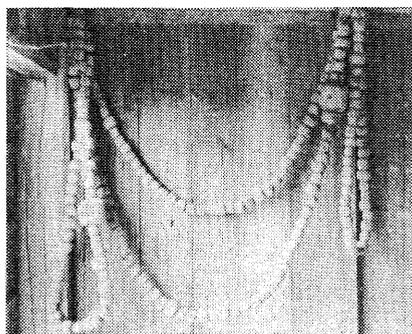
この風習はひとり下部町のみでなく、昔から全国一般に行われ、信仰とともに庶民の娯楽や社交場ともなっていたのである。この庚申講も時代の推移と共に衰え、明治のころから全く忘れられ、今日では庚申塔（像）のみが、当時の遺物として建てられているに過ぎない。しかし切房木新井組では、天明五年から始められた庚申待ちと、明治のころから二十三日の月待ちの行事と併せて、徳大勢至菩薩の掛軸と六臂の青面金剛の像をまつり、お三夜様と称して、一月、五月、九月、十一月の二十三日当番の家へ集まって、今なお継続して行われている。今は新暦のことでもあるし、遅くとも十一時ころには団子二個もらって帰るといふ、昔のおまかげの一端をのこしている。

○山ノ神講 山を守り、山の安全をつかさどる神として、全国的に広く信仰された神で、大山祇命がまつられている。

下部町は昔から林産物に恵まれていたので、山の仕事も多く従事者も多かった。また鉱業も八か所で経営された歴史もあるところから、守護神として山ノ神をまつり、無事安全を祈願したもので、事業所をはじめ山の入り口、または境内社としてほとんどの部落にまつられている。

一月十七日を祭例の日と定め、あるいはこの日を「山の神の冠おとし」ともいひ、山ノ神が冠の落ちるのも忘れて懸命に狩猟をする日として、一日山へはいってはならない習慣にもなっている。また同好の人達によって山ノ神講もたてられ、月の十七日には講中を輪番にまわり、山ノ神をまつって酒食を共にしたものである。

○石尊講 石尊社の本社は、神奈川県雨降山あふりやまにまつられてある阿夫利神社で、大山石尊大権現（大山祇命）をまつる。この石尊大権現は勝負の神



百万遍念仏講 数珠

シヨンジョウと唱えながら、石尊いそ垢離かぢりといつて沐浴して、心身を清めたものである。

○金毘羅講 薬師十二神将の一神である金毘羅大権現をまつる、本社は香川県琴平町にある金刀比羅神社である。普通は武装をした憤怒の姿である。大物主命は垂迹たてしるの姿であるとし、室町のころから海神として、また海上安全の守護神として、漁民はもとより一般庶民の信仰を集めている。本町に昭和の始めころまでは講があり、二人ずつで代参した記録もあるが、今は全く行われていない。

○百万遍念仏講 元弘元（一一三二）年、後醍醐天皇の代、疫病が大流行をした折、京都智恵寺の八世空円が天皇の命によって、七日間百万遍の念仏を行ったところ靈験があったので、百万遍の称号を賜わり勅願寺となった。

江戸時代には、僧侶や一般の人たちが大勢集まって輪をつくり、数珠を繰りまわしてみんなで念仏を唱えるという法要で、本町内にはこの大きな数珠や、それにまつわる碑が清沢、大草、大炊平区に大切に保管され建立されている。芝草区からは回数かいすうの記録が発見されているが、百万遍唱えるには幾日も要したようである。

湯之奥部落では百万遍念仏が今なお継承され、正月二十三日を百万遍念仏の日と定め年一回行っている。当番は輪番制で、当日は朝から当番の家が集まってお飾りなどの準備しを、午後は部屋中央に飾られたお柱を中心に円座をつくり、念仏を唱えるという方式であるが、数珠は用いられてはいない。終了後はかざりの綱をもらって帰り玄関に備え魔除けにするという風習である。この百万遍念仏は加持祈禱か法要のために行われたかは、つまびらかではない。

第六章 民間信仰

第一節 概説

民間信仰とは、神道や仏教のように教団の組織や、教理も体系をもなす、心願成就のために個々断片的にある民衆集団によって支えられている信仰である。したがってその内容も種々さまざまである。一部には自然宗教としての高い宗教的権威をもっているものもあれば、逆に単なる俗信や迷信の域を脱し得ないものもある。一般的に民間信仰は呪術宗教的色彩が強く、また発願成就という現世利益的でもある。しかしながら民間信仰は、宗教と社会とを結ぶ機能はもっているが、高度の教理をもち組織化された神道や仏教教団の宗教現象や信仰行為とは、おのずから性格を異にしている。また仏教のように特定の教義や、教理を創唱制定した宗祖とか教祖が存在しないのが普通である。

人間が、唯一絶対なる神仏を信仰し帰依することによって自らを慰め、無常を見きわめ、安心立命をこい願うことは生物本来の姿であって、人それぞれの神仏をまつて信仰の対象とし、大願成就を祈るといふ依頼心から生まれたものが、いわゆる民間信仰である。

第二節 路傍の神仏

路傍の神仏は、いわゆる民間信仰の対象の神仏であって、一定の組織も教理もなく、信仰者は郷村の大衆である。願いをかなえ村を守護する神仏としての民間信仰が、着実に定着して、今なお季節の草花や果物が供せられて、その信仰の深さを感じさせる。

我が下部町においても、民間信仰の路傍の神仏がすべての村（部落）の中心に、あるいは村境に小さな祠や碑石を建てて厚くまつられている。その数は次の通りである。

12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	神仏別	体数	備考
そ	御	二	鬼	稻	蚕	山	秋	観	地	庚	道	神	一三五	山之神、屋敷神など
の	崎	十	子	荷	影	之	葉	世	蔵	申	祖	神	三八	
他	神	三	母	神	神	神	神	音	菩	(塔・像)	神	二七		
		夜	神	神	神	神	神	菩	薩			一〇		
		塔												

一 道祖神

道祖神は、所によっては塞の神とも呼ばれ、ほとんど全国くまなくまつられている。その中でも山梨、長野、神奈川県は他県に比して多い。山梨県の道祖神は長野、神奈川などの隣接県のものと同小異で、大部分が江戸時代の作になるものが多い。その御神体は単身像、男女双神像を主とするものと、丸石、男根型の石棒の陽石、女性性器型の陰石や、そのどちらとも判別つかない奇形の天然石を御神体としてまつるものもある。その

起源も古く、古代人の信仰の遺物として貴重な資料と考えなければならぬ。

我が下部町における御神体は男女双神の石像が大多数である。(御弟子の双神像の道祖神は下部町文化財指定) 単神像、文字碑、石の祠及び丸石、石棒の陽石、その他天然石等さまざまである。元来道祖神は庶民によって守り続けられて今日に至ったもので、政治的な保護を受けたり、統治の道具立ての役目を果たしてきた神社や仏閣とは違って、雨露にさらされても朽ちない石祠で作られたことでもあろう。

道祖神は部落境やつじなど至るところで見かけられ最も親しみ深い神様であり、また道祖神については人それぞれによって解釈も違うほど多様なのである。民族学辞典によれば、岐神(ふなとのかみ) 衝神(ちまたのかみ) 道神(たむけのかみ) 塞神(さえのかみ) などともいい、また道陸神(どうろくじん) などともいわれるが、下部町における今までの調査によれば、その大半は猿田彦命と天 鈿女命の二神がまつられ、道祖神様と呼ばれ親しまれている。

道祖神は行路の神、旅行安全の神なる道神の信仰や縁結びの信仰、さらには防障防塞の神で、外部から襲い来る疫病、悪霊などを村境や峠、つじ橋のたもとなどで防ぎ止める神様であり、また生者と死者、人間界と幽冥界との境をつかさどる神とも習合された。また仏教渡来とともに六道輪回思想から六道つじなどと仏教的解説化も進み、本地垂迹を説き、つじには六地藏、六観音なども合わせまつるようになった。

下部町における双神像の中には、肩を組み手を取り合っているもの、女神が子を抱き男神がしゃくをもつもの、一片の由布を持ち合っているものなどが多いが、さらに型姿体別に分析してみると次のようになる。

部 落	型 姿 体	建 立 年 月 日
清沢菅久保	舟後光握手型双神像	不詳
清 沢	舟後光木綿持型双神像	年不詳十月吉日
大 炊 平	流造石祠型	文化五年辰正月十一日
〃	舟後光型双神像	不詳
〃	舟後光型双神像	年不詳 八月七日
岩 欠 下	流造石祠型	寛政七年卯九月
〃	舟後光型双神像	不詳
岩 欠 上	御幣型双神像	寛政六年寅天六月吉日
〃	自然石文字碑型	明和三年八月
杉 山	起舟後光握手型双神像	寛延四歳末六月十四日
和名場原	舟後光御幣型双神像	不詳
〃	欠落不詳	不詳
〃	起舟後光合掌型	不詳
枳 代	起舟後光木綿持型双神像	明和六年丑十月吉日
横 手	玉垣合掌型双神像	不詳
屋敷南沢	城郭御幣型双神像	不詳
丸 畑 笠	城郭起舟後光御幣型双神像	文政二年卯正月吉日
大 曾 里	舟後光握手型双神像	不詳
大 曾 里	石祠型	嘉永六丑年正月十四日
〃	石祠型	不詳
古 屋 敷	舟後光木綿持型双神像	宝曆八寅天〇月十四日
向 川	起舟後光御幣型双神像	寛政三亥天九月吉日

部落	型 姿 体	建 立 年 月 日
紙屋	起舟後光型双神像	天明三年五月吉日
鍛冶屋	流造石祠型	明治二十三年庚寅正月十四日
〃	握手型双神像	不詳
市之瀬日陰	起舟後光御幣型双神像	寛政四年子四月十四日
市之瀬日向	破風木綿持型双神像	不詳
〃	球形型	寛政二年正月〇日
境畑	破風御幣型双神像	天明二年創立大正元年十二月再建
五条	自然石文字碑型	昭和二十九年四月
酒屋中島	石祠型	不詳
日向	笠付型双神像	寛延四辛未年
〃	舟後光握手型双神像	天明二年寅三月十四日
〃	自然石文字碑型	不詳
昭和組	自然石文字碑型	昭和十四年六月吉日
山口	木綿持型双神像	宝曆六年丙子十二月吉日
川窪	破風御幣型双神像	明治四年未十二月
宮之平	石祠型	天明六年九月吉日
〃	流造石祠型	文化十二年
杉ノ木	舟後光御幣型双神像	宝曆六年正月十四日
〃	双神像	宝曆六年
出口	流造石祠型	明治二十一年一月十四日
竹之島	流造石祠型	弘化二年巳十二月吉日
上之平	流造石祠型	天明七年丁未年八月吉日

大子	城郭石祠型	不詳
波高島	流造石祠型	文化十二年八月吉日
桃ヶ窪	城郭石祠型	不詳
川向	石祠型	不詳
下部横道	自然石文字碑型	昭和七年四月十四日
廻沢	自然石文字碑型	昭和三十一年一月十四日
島	石祠型	昭和三年八月十五日
島上	石祠型	昭和二十六年四月十四日
湯町	石祠型	不詳
湯之奥	流造石祠型	寛政元年酉十一月吉日
一色和平	流造石祠型双神像	昭和三年四月十四日再建
一色宮の前	流造石祠型	天明二年寅十一月吉日
〃	板碑型双神像	明治十五年壬午年癸十一月吉日
清水	合掌型双神像	不詳
芝草	木祠起舟後光型双神像	不詳
水船	起舟後光握手型双神像	不詳
道櫛尾	起舟後光握手型双神像	明和三年丙戌十月大吉日
道上	石祠型	大正十四年四月十四日
〃	起舟後光型双神像	不詳
道下	木祠木綿持型双神像	不詳
〃	木祠木綿持型双神像	不詳
〃	自然石	不詳
切房木上	破風型双神像	宝曆二申年
〃新井	起舟後光木綿持型双神像	明和元年
〃下	玉垣起舟後光合掌型双神像	不詳

車田	自然石文字碑型	明治三十三年八月	楠田	石祠型	不詳
種田	舟後光型双神像	不詳	平松	起舟後光木綿持型双神像	明和七年四月十四日
熊沢	玉垣破風合掌型双神像	寛政三年亥十月吉日	上田原	起舟後光合掌型双神像	不詳
久保	自然石文字碑型	不詳	丸畑田之上	石祠型	嘉永二年極月吉日
嶺	球形型	文久元年辛酉三月吉日	向川	舟後光握手型双神像	不詳
大山上	握手型双神像	不詳	宮之平	石棒型	不詳
大山下	合掌型双神像	不詳	新井	合掌型双神像	享保六年八月十二日
大草	起舟後光握手型双神像	安永二己天九月大吉日	馬場松葉	自然石文字碑型	昭和八年八月十五日
塩貝	球形型	安政卯年竜集丁巳孟夏穀旦	新井	玉垣舟後光型双神像	不詳
裏十五所神社	丸彫握手型双神像	不詳	釜額下	板碑合掌型双神像	昭和二十五年一月十四日
石棒型	自然石文字碑型	明治廿三年正月建	釜額上	自然石	大正七年三月吉日
石棒型	舟後光握手型双神像	八月吉日	中之倉	舟後光型	不詳
石棒型	石棒型	不詳	中之倉	舟後光御幣型双神像	寛政三年亥六月一日
石祠型	石棒型	不詳	瀬戸	破風御幣型双神像	不詳
自然石文字碑型	舟後光御幣型双神像	不詳	笠付文字碑型	起舟後光握手型双神像	明和四年丁亥八月大吉日
舟後光木綿持型双神像	自然石文字碑型	寛政十一年	流造石祠型	舟後光合掌型双神像	明和四年丁亥八月大吉日
流造石祠型	舟後光木綿持型双神像	大正七年二月二十五日	根子下	笠付文字碑型	不詳
流造石祠型	流造石祠型	明和三年戊三月吉日	舟後光型双神像	流造石祠型	明和九年十月〇日
舟後光合掌型双神像	流造石祠型	寛政十一年未十月吉日	起舟後光型双神像	舟後光型双神像	安永五年四月吉日
	流造石祠型	昭和十九年十一月	不詳	不詳	不詳
	舟後光合掌型双神像	寛政十二庚	不詳	不詳	不詳
		不詳			

部 落	型 姿 体	建 立 年 月 日
根子五軒屋	舟後光型双神像	不詳
〃沢之上峠	舟後光型双神像	不詳
八 坂	起舟後光型双神像	不詳
三 ツ 沢	起舟後光御幣型双神像	不詳
折 門 上	起舟後光型双神像	不詳
折 門 下	起舟後光握手型双神像	明和六巳丑年十月吉日
御 弟 子	起舟後光型双神像	不詳
沢	起舟後光握手型双神像	明和六年巳丑九月吉日
上 小 磯	舟後光型双神像	不詳
八 王 子	破風握手型双神像	不詳
〃	舟後光型双神像	不詳
八 王 子	笠付文字碑型	慶応元年十月吉日
仏 僧	双身像	不詳
〃	合掌型双神像	不詳
峰 山	起舟後光型双神像	不詳
峰 山 部 落	起舟後光合掌型双神像	寛政八年酉辰十月吉日

このように数多くの道祖神が、旅行安全や縁結び、または部落の安全を守護する神として厚くまつられている。

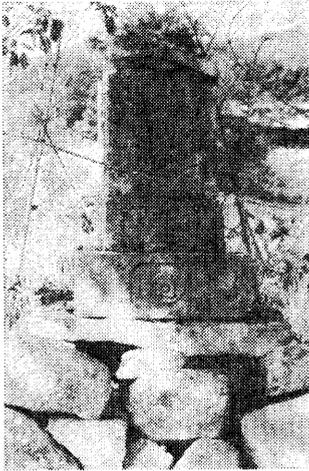
道祖神の祭礼は、正月十四日―十五日を中心に行われる。「ドンドン焼き」には神前に供えたくわ形とか、門松や書き初めなどを一緒に燃やす。そうすると字が上手になるとか「蘭玉飾り」の団子を焼いて食べればかぜをひかないとか、「お山飾り」の柳を輪にして屋根になげておくと火難、

水難、疫病その他の災難から免れることができることも信じられている。また所によれば「嫁祝い」「嫁のしりたたき」とか「しりつまみ」「おかたぶち」など縁結びにちなんだしきたりも、その日に限って許されるという風習も残されている。またカツの木で作られた、片面には奉納、猿田彦命、願主、誰々と書いた刀やきね、あるいはアホンダレと称する一メートルもの人型を供え、五穀の豊じょうと家内の安全祈願の風習も町内には今なお残されている。

二 庚申塔（像）（本編四章第四節参照）

三 地藏菩薩

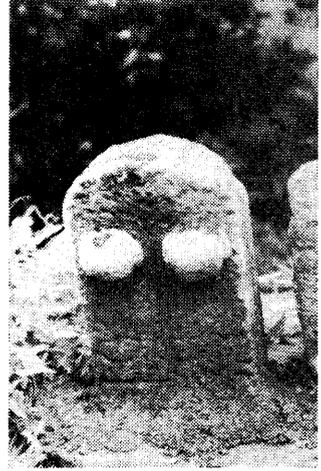
地藏菩薩は釈尊の入滅後弥勒菩薩が仏となって出世するまでの間、無仏の世界に住して六道の衆生を化道するという菩薩で、宗派とは関係なく衆生とともに六道（天、人、修羅、餓鬼、畜生、地獄）を輪回して、六道に悩み苦しむ衆生を濟度する菩薩と信じられている。また末法相の仏として、いかなる仏の救済からも見放された衆生に、最後の手をさしのべて救ってくれるという菩薩であり、俗信としては小児の生長を見守り、不幸にして若死した時はその死後を救いおとつくれる仏とも信じられて、平安のころから厚く信仰された。このお地藏様は五穀の豊じょう、人々の悩みや苦しみを救ってくれる靈験のことや、あるいは置かれる場所などによって田植え地藏、田刈り地藏、火伏せ地藏、屋根葺き地藏、刺抜き地藏とも、子安地藏、延命地藏、親子地藏、腹帯地藏、雨降り地藏、勝軍地藏などとも呼ばれる。庶民の生活と非常にかかわりが深く、信仰もますます厚くなった。さらに六道を示現するということから我が国固有の道祖神信仰と結びついて辻地藏（六地藏）とも呼ばれ、村や村人を守る守護仏ともなって路傍に立ち民衆とのつながりはますます深くなった。今でもお地藏様には季節の草花や果物が供えられたり、大願成就というのぼりや、真新しい座布とんやよだれかけが上げられている。信仰の深さを物語っているのではないだろ



城郭起舟後光御幣型双神像
(古関・丸畑)



自然石文字碑型 (熊沢)



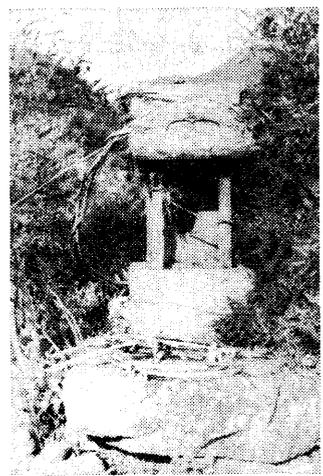
舟後光握手型双神像 (菅久保)



丸影握手型 (前方)
(三沢・塩貝)



球形型 (三沢・大草)



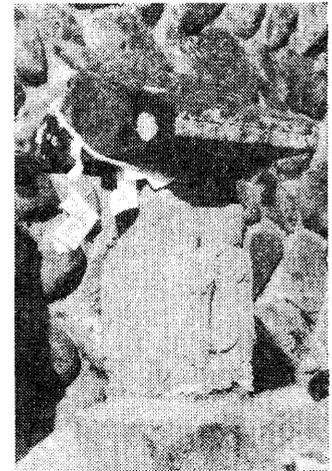
流造石祠型 (上之平)



起舟後光型双神像
(峰山)



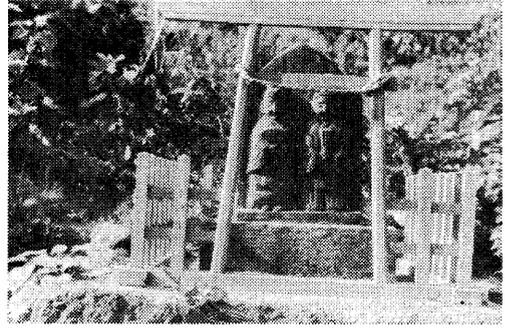
板碑合掌型双神像
(古関・新井)



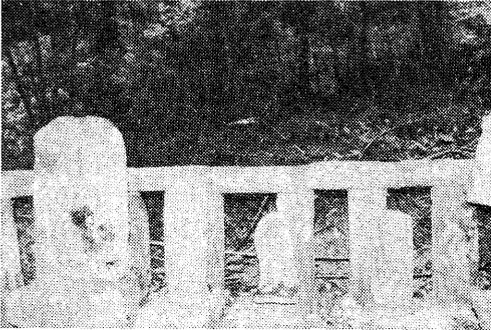
笠付型双神像 (常葉・日向)



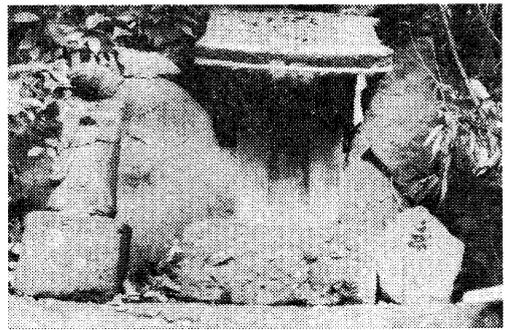
舟後光型双神像（根子下組）



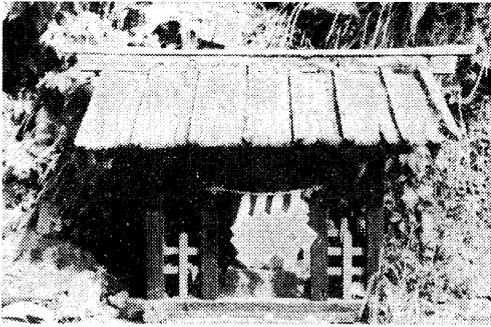
舟後光型双神像（古関・馬橋・松葉）



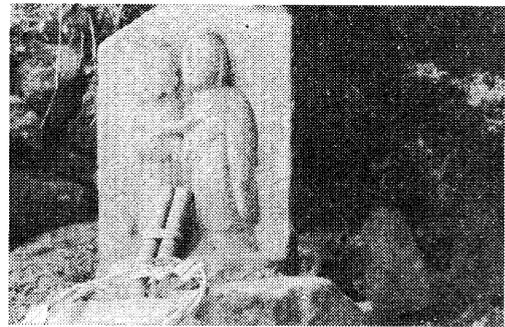
石棹型（中央）（三沢・日向）



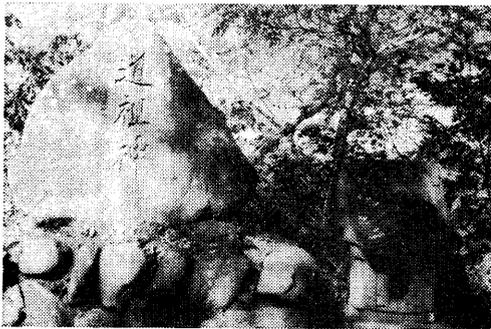
石祠型（湯町）



木祠起舟後光型双神像（芝草）



起舟後光木綿持型双神像（栃代）



自然石文字碑型（昭和組）

うか。

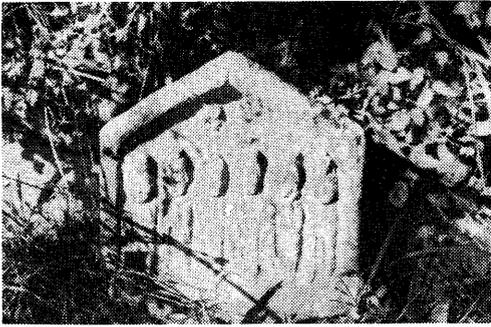
現在下部町にも多くの地藏様がまつられているが、その一例を挙げてみることにする。

(1) 六地藏

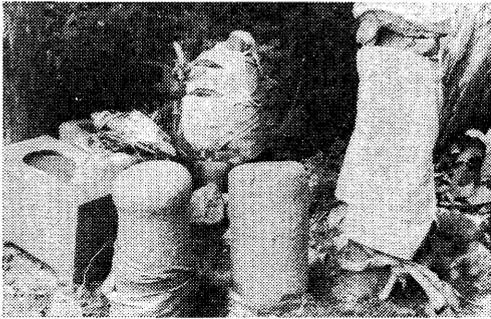
村を守る守護神として信仰されているが、六道において民衆の苦患を救うという六種の地藏様で、地獄道を化す檀陀地藏、餓鬼道を化す宝珠地藏、畜生道を化す宝印地藏、阿修羅道を化す持地地藏、人間道を化す除蓋地藏、天道を化す日光地藏など諸菩薩の総称である。

(2) 杵地藏

市之瀬から岩穴へ越える峠を地藏峠と呼び、その頂上に杵地藏がまつられている。嫁とり、婿とり、その他甲乙いずれかの判断に迷う時などにも願いがかなうならば地藏様は軽く持ち上げられ、かなえられ



六地藏 (折門区)



杵地藏 (市之瀬)

ない時は重くて持ち上げられないともいう。この陽石は三つに折れて日本国内にはあるが、これはその一つでほかの二つの所在は明らかではないと伝えられている。

(3) 子安地藏

杉山区和名場の路傍にいつも笑顔で鎮座している、福德円満な石地藏がある。

この地藏尊は「子安地藏」と言っても昔から安産に効験があるところから妊婦の参詣者が多く、未だかつて祈願した妊婦で難産をした者がなくという事で近所はもちろん、遠方からも参詣者がある。祈願した者は産後お礼参りのため再び参詣して白布の頭巾と涎掛を奉納するので、それらが溜って地藏尊は幾枚もの頭巾や涎掛に埋まって嬉しそうである。毎年七月二十四日に部落中でお祭りを行っているが、このお祭りも他部落からの参詣者で賑わう。

(4) 雨乞い地藏

所により雨乞いの祈とうもいろいろあるが、日照りが長く続いて畑作はもちろん水田までもひびかれるような時には、どこかの村(部落)でも雨乞いをしたものである。大炊平では雨乞い淵の岩の上に寺の本尊をまつり、声を揃えて「天竺天王十天王、雨の御用頼むぞ」と唱え、祈りをささげると靈験あらたかであったともいう。

四 観世音菩薩

観世音菩薩は観音、観世音、または観自在とも呼ばれ、あらゆる厄難から救い、求めるものを与え、招福除災の現世利益の思想を代表する菩薩で勢至菩薩とともに阿弥陀如来のわき侍として、庶民から厚い信仰を得ている。観世音菩薩は人々を救済するために、人々の性質と願いによって三三種の身形になって現れ、願うものの福德を成就させる。また人々がその観



地藏尊 (和名場)



観世音 (大磯・小磯)



馬頭観音 (常葉)

世音菩薩の名を唱える音声に感じて、大慈大悲(苦を救い樂を与える)を垂れ庶民を苦界から救う菩薩であり、その尊形によって聖観音、千手観音、准提観音、十一面観音、不空罽索観音、馬頭観音、如意輪観音などと呼ばれる。この七観音を尊形によって区別すると次のようになる。

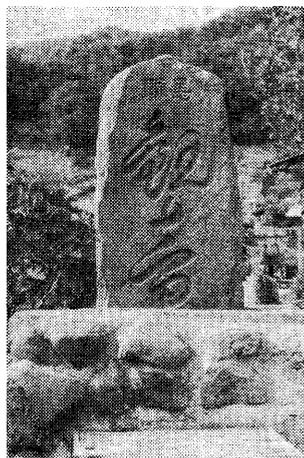
(1) 馬頭観音

仏教でいう八大明王の一人で、頭上に馬頭をいただき憤怒の相をした観世音菩薩の化身とされ、普通は三面八臂で蓮華台の上に座禪を組んでいる仏様である。馬頭明王ともいい、多くは馬の守護仏として、江戸時代から広く信仰された。

下部町には四二体の馬頭観音がまつられているが、観音像は少なく多くは「馬頭観世音」という文字碑で、各部落の古道の難場と思われる路傍に建てられている。これは農耕や運搬などに苦楽を共にした飼馬が、作業中不慮の死をとげた時、その傍らに建て愛馬の死後を供養する風習による供養碑である。往古は道路事情も悪く輸送機関もなかった。下部町の各部落(村)の明細帳によれば「農作間には薪を伐り、市川大門村、岩間村へ売り出し候」とあるように、農産物の輸送や生活必需品の搬入まですべて馬の力によらなければならなかった。従ってほとんどの農家で馬を飼い、家族同様の愛情がそがれていた。今だに季節の花が手向けられ、信仰の



十一面観音 (古関)



馬頭観音 (車田)

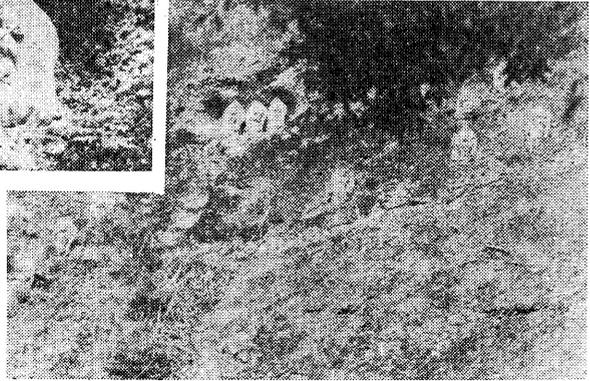
厚さを物語っている。

(2) 聖観音

観世音菩薩の総称を聖観音といい、左手に蓮華を持ち、宝冠中に阿弥陀の化仏をつけ、右手を開いた形をして、衆生を済度するために、種々の身を現ずる大慈大悲の菩薩で、普通観音様と呼ばれるのはこの聖観音である。

(3) 千手観音

千手千眼観自在菩薩ともいい、一切の衆生を済度するために、千の手と千の眼を得たいと願った姿である。各手のてのひらに一眼をつけている。千は満数ですべての手と眼は、その慈悲の働きの



三十三観音の一部（和平）

無量無辺であって、あらゆる面に行きわたりて一切の願いをかなえてくれる観音である。

(4) 十一面観音

十一の小面を有する観世音で、前の三面は慈悲の相、左三面は目を見張って怒る相、右三面は白いきばを出している相、後は暴悪大笑の相で、頂上の仏面は仏果（仏道の修業によって得られた成仏の結果）で、救済の働きが多面的であることを表している。

(5) 不空罽索観音

大慈大悲の罽索をもって、生死の苦海に浮沈する衆生を済度する観音様で、陀羅尼を唱えれば、現世において二〇種、臨終において八種の御利益があるという。普通三面八臂、三面六臂の像で手には錫杖、仏子、蓮華、罽索などを持つ観音である。

(6) 如意輪観音

頂けいに宝装厳があつて、如意宝珠、宝輪、数珠、開花蓮華などを持っている。一切衆生に人生における罪業を滅して、悟りの大知恵と財宝を与え願望を成就させる観音様である。俗間では延命・安産・火難よけ・賢明になるなどの功德があるという信仰が厚い。

(7) 准提観音

七観音または六観音の一人、胎藏界曼荼羅遍知院に位し、三目十八臂の観音として、主として衆生のために除災、延命、求児の諸願をかなえる観音である。

五 三十三観音

観音様が三三身姿を変え現じて、衆生を救済しようとする大慈悲、衆生

の苦しみを救う観音様の優れた救済力の御利益は無限といわれている。西国三三番とか、板東三三札所とかいわれ、白一色の着物の巡礼者がその霊場をまわり発願したものであろうが、三三体の観音様を一か所に勧請したものが我が下部町にもある。この一色地内嵐山の太岩壁上の三十三観音（現在二八体）は、天保元庚寅（一八三〇）年、今を去る一四八年前の正月、内藤斧右衛門翁が村の繁栄と村民の安泰を祈り併せて自家一族の安全、息災、延命の大願を立て、一念奮起して西国三三番の札所の観音巡りを企て老の身で畿内十余国の霊場を納経祈願して回った。大願成就を記念して、天保十二辛丑年十二月、この太岩壁に三三体の観音を勧請し、時の常幸院第一八世蘭応盤山大和尚によって盛大なる開眼供養が営まれた。以来一三〇年間、毎年旧暦初午の日を期して祭りを盛大に行い、部落の繁栄と安泰を祈願するしきたりになっていたが、近年は四月十五日に変更された。

六 蚕影神

蚕影さん（おしら神ともいう）ともいい、養蚕の盛んな地方では蚕の守護神として厚くまつられている。蚕影神は桑葉を持ち、乗馬姿の女神像、馬鳴菩薩が御神体といわれている。

本町には十基以上の蚕影神がまつられているがすべて文字碑である。養蚕が盛んであったことを物語っている。

七 稻荷神

稻荷神は、五穀をつかさどる宇賀御魂命（また倉稻魂命、保食神）をまつり、はじめは田の神的性格をもち農家より厚い信仰を得ていた。稻荷信仰が隆盛になったのは江戸時代からで、武家の守護神として屋敷神に厚くまつった。このころから各種の産業がおこるにつれ、授福開運の神として町家、商人もまたこれを勧請して広く一般に信仰されるようになった。

我が下部町においても家敷神として、また路傍などにも多くまつられて

いるのが見受けられる。宇賀御魂命は御饌津神ともいわれ、三狐神とこじつけ書かれたことから、キツネは稻荷様の御使いであろうという俗信や稻荷の本地奈杵（だき）天（てん）狐（こ）の夜叉（や）であるとか、キツネにまつわる不思議な伝説から、キツネを靈獣視した民間信仰となり、キツネは神の使者であると信ずるようになった。

八 秋葉神（本編四章四節参照）

九 山ノ神（右同）

十 その他の神仏

その他下部町内に路傍の神仏としてまつられてあるものに、次のような神仏が小さなほこらを建て、あるいは野ざらしの種々の形態でまつられ、それぞれの方式をもって祭典が行われている。

(1) 子安様

出口の山腹には子安様がまつられている。石の祠で安政四年九月の建立である。祭神はつまびらかではない。神前には穴をあけた杓が、新旧数多く上げられている。願かけをして安産をした婦人が納めたものであろう。

(2) 御崎様

宇賀御魂命をまつる農業神である。一説には貴人や旅人の道案内をする鳥や、サルや、キツネなども、また非業の死を遂げた凶魂を鎮めるためにまつった神であるともいわれている。

(3) 瘡瘡神

祭神として大己貴命、素盞鳴命、少彦名命をまつつてある。ほとんど氏神の境内社であるが、天然痘の勢いがさかんで治療が困難であったことを

物語っている。

(4) 三界万霊塔

下部町には所々に三界万霊塔が見受けられるが、多くは江戸末期に建てられたものである。過去・現在・未来の三界における人間をはじめとしてすべてのものの霊を供養するための塔である。

(5) 二十三夜塔 (本編第四章四節参照)

(6) 石尊神 (右同)

(7) 金毘羅大権現 (右同)

以上は下部町内に実在する路傍の神仏であるが、中には御神体も起源も建立年月日も定かでないものもある。科学の進歩した今日でも「困る時の神だのみ」が通用する。いわんや科学の未開の時代は自然現象から疾病に至るまですべて神がかり的なものと解釈して、神仏にすがって病気がすっかり直ることを祈願したものである。われわれの先祖が日常の生活苦をも顧みず、とうとい金を出して像を刻み、祠を建ててこれを厚くまつた信仰心と心のあたたかさをしみじみと感じさせられる。

第三節 屋敷神と氏の神

屋敷神をまつることは古くから行われていた。江戸時代から武家の守護神として稻荷神をまつたことから一般化し、家屋や屋敷内を守護する神、邸内神、内神、氏神ともいい、広くまつられるようになった。祭神は一定しないが先祖、天神社、八幡社、稻荷社、熊野社、神明社、秋葉社など、その他思い思いに勧請して家運の隆昌と氏族の繁栄を祈願した。

屋敷神は同族神として先祖をまつることから、氏神として村落共同体の



蚕影大神 (切房木)



三十三夜塔 (道)



子安神 (出口)



万霊塔 (大山)

守護神としてまつられた。この同族集団は内部では地類とよび、周囲からは何々家のマキともよばれ、マキの中では大屋、隠居、新屋などのよび名もある。同族の墓地もあつて先祖を中心に墓碑がならんでいる。こうした地類やマキの氏神は、いずれも子孫を保護するという祭祀の対象となり、先祖の霊を供養し子孫の繁栄を祈る自然宗教として、他の神仏と容易に習合する特徴を備えて今日に及んでいる。

